

秋田県埋蔵文化財センター

研究紀要

Bulletin of the Akita Prefecture
Cultural Assets Research Center

第 26 号

2012

秋田県埋蔵文化財センター
Akita Prefecture Cultural Assets Research Center

序

当埋蔵文化財センターは、秋田県の埋蔵文化財の公的調査研究機関であり、主要な業務の一つとして開発事業等に伴う緊急発掘調査を実施し、調査の記録である報告書を刊行しております。こうした業務を遂行するにあたっては、担当する職員の日常的な研究が必要であり、発掘調査から報告書作成までの業務はそうした基礎の上に成り立つものと考えます。

本誌は、このような職員の研究成果や業務に有益と思われる資料を紹介し、職員及び業務の質的向上をはかる目的で設けられました。

本号では、平成23年度秋田県埋蔵文化財企画展における講演会+座談会「漆下遺跡が語る縄文社会」での藤沼邦彦氏による講演録「漆下遺跡の出土品から見た縄文文化」をはじめ、「漆下遺跡の発掘調査」についての報告、秋田県考古研究黎明期における先哲の動向を探る手がかりとして、真崎勇助に関する史料の解説を試みた「真崎勇助著『石器送付簿但土器共』の翻刻」、秋田県甘肅省文化交流事業秋田県文化交流員による「中国甘肅省武威市磨嘴子遺跡漢墓群の概況と日中合同発掘調査について」を掲載しております。

御一読の上、当埋蔵文化財センターの業務と担当職員の研究活動に、なお一層の御指導と御鞭撻をいただけますようお願いいたします。

平成24年3月

秋田県埋蔵文化財センター

所長 高橋 務

目 次

序

講演録「漆下遺跡の出土品から見た縄文文化」……………藤沼邦彦…………… 1

漆下遺跡の発掘調査……………菅野美香子……………26

真崎勇助著『石器送付簿但土器共』の翻刻……………山村 剛……………39

中国甘肅省武威市磨嘴子遺跡漢墓群の概況と日中合同発掘調査について
……………谷地 薫……………53

演題「漆下遺跡の出土品から見た縄文文化」

藤沼邦彦*

皆さん、こんにちは。私は藤沼といいます。

これから1時間半ほど、スライドを見ながら、お話ししますので、よろしくお願ひします。

まず初めに縄文土器を見ていただきます。新たに国宝や重要文化財を指定・審査する会議に、長野県藤内遺跡出土の土器(図1~3)、この土器ですが、その日本離れした造形が委員の先生を強く驚かせたことがあります。たしかにそのような印象がありますが、これらの土器は、大陸文化の影響をほとんど受けていない、日本列島独自に発達した縄文文化が生み出したものの一つです(図1~7)。弥生時代以降の文化は、農業やその他の技術、宗教、政治的思想、文字(漢字)など、中国や朝鮮の文化の強い影響を受けて生成・発展してきました。しかし、縄文文化は、そうした大陸の影響をほとんど受けずに成立・発展した、日本列島独自の「もうひとつの日本(列島)文化」であります。この文化は「のちの日本文化」のなかでも、消えずに生き続けていると思っております。本日の講演のテーマである「漆下遺跡」で見発・出土した配石遺構や土器・石器なども、日本列島独自の「もうひとつの日本(列島)文化」、すなわち縄文文化が生み出したものであります。

漆下遺跡の発掘調査の成果については、先ほど菅野さんから詳しく報告がありました。私も弘前大学に勤めていた頃、学生と一緒に、森吉山ダムに関連した遺跡群の発掘調査をよく見学に行きました。私のゼミでは、縄文時代晩期の亀ヶ岡文化を主要な研究課題としておりましたので、学内に「亀ヶ岡文化研究センター」を立ち上げ、展示施設も設置しました。そして、「森吉山の懐に抱かれた縄文晩期の人々が、他の地域の人々と巧みに情報を交換し、土偶などの祭祀遺物や精巧な土器などの工芸的な遺物に彩られた豊かな生活をおくっていた」ことを広く知っていただくために、亀ヶ岡文化の優れた遺物をお借りして、2006年秋に「森吉山麓の亀ヶ岡文化」展というミニ特別展を開きました(図8・9)。展示は、向様田遺跡や二重島遺跡の出土品が中心でしたが、「亀ヶ岡文化前夜」というコーナーでは、漆下遺跡の漆を入れた土器などをたくさん展示しました。

遺跡の発掘調査では、湿地や地下深く埋もれている地点を掘ると、木で作った道具がたくさん出てくることが分かってきております。おそらく縄文時代の人々は、今私たちが見ることの出来る土器や石器の何倍もの木の道具や繊維で作った道具を使っていたのです。それらは、普通の遺跡ではみな腐ってしましますが、たまたま条件がよい所では残ります。東北地方で有名なのは八戸市の是川遺跡(図10・11)やつがる市の亀ヶ岡遺跡ですが、秋田県の五城目町中山遺跡や最近では秋田市戸平川遺跡など、いろいろな所で低地の遺物包含層を発掘して、たくさんの木製品が出土しております。それから普通の遺跡でも、トチノミなどのあく抜きをするような水場遺構にあたれば、当然じめじめしていますから、たくさんの木器や漆製品が出てきます。ですから、私たちは石器や土器よりも、はるかに多くの木製品などが縄文時代にあったということを、まず頭の中に入れておく必要があります。

*元弘前大学教授

縄文時代には、いろいろな植物を利用した道具があったことを話しましたが、その代表のひとつが漆製品です。縄文人は山に入って木を伐って家を建てたり、燃料にしたり、道具を作ったりしますので、集落の周辺にはいわゆる里山ができました。そういう所は日のあたる明るい林ですので、クリ・トチ・ドングリなどの木の実がなる樹木が成長しました。ウルシもたくさんあったと思います。ウルシを伐ってしまうと、ひこばえというか、たくさん芽が出てきます。漆液の不思議な性質は、まず触れるとかぶれることで、痒くてたまらない。かぶれると本当に痒いのです。それから湿度が高いと逆に固まることです。乾くと立派な漆の膜ができ、丈夫で光沢があるものになります。ただし、一度固まると元にもどりません。縄文人は漆の不思議な性質をよく知っていて、たくさん漆製品を作っていたのです。

塗料としての漆を完成させるには、いくつかの工程があると先ほどの菅野さんのお話にありますが、私の資料の14～15頁に漆精製の工程と道具について簡単に書いておきました。ウルシの木から漆（樹液）を採集するには、樹に傷をつけ、染み出してきた樹液を掻き取り、容器に入れます。傷つけ、掻き取るには鋭い石器を利用したと思われます。取った漆を入れる容器は、野外での作業に便利な軽くて、丈夫な木製の容器だったと思います。ムラに帰ると、壺などの土器に漆を入れ換え、空気あまり触れないように保存する必要がありました。漆下遺跡では、この漆を入れて保存した土器が多数出土し、研究者の注目を集めました。みな内側に漆が着いております。漆を入れた土器の蓋については分かっておりません。奈良・平安時代以降は漆容器の蓋に紙を使用します。多賀城などの役所では、不用になった文書を払い下げ、漆職人がそれを漆容器の蓋に利用しますので、漆が染み込んだ紙が出土することがあります。それには文書の文字が残っておりますので、研究者の間では「漆紙文書」とよばれています。古代の文書は正倉院など一部にしか残っておりませんので、地方の古代の役所跡から出土する「漆紙文書」は地方の歴史を知る大変貴重な資料となっております。縄文時代にも漆を精製して塗料として使用するためには、いくつかの工程と道具が必要ですが、分からないことが多いのです。漆を塗る刷毛や筆も分かりません。漆を指につけて擦ったような部分もあります。八戸市是川遺跡出土の漆製品には赤漆の付いた指で漆製品に触れたため、指紋がくっきりと残っているものがあります。指紋が付いた理由は分かりません。縄文時代の漆器の種類については、資料の15頁に書いておきましたので、あとで読んでください。

縄文人は、私たちが考える以上に、漆をなんにでも使用していました。例えば、私の出身地である宮城県には多数の貝塚があり、発掘すると、鹿の角で作った装身具がたくさん出土しますが、その大部分に赤漆が塗られています。勿論、剥げているものもありますが、丁寧にみると赤漆の痕跡がかなり残っています。このように、漆はきわめて身近にある便利な塗料として縄文人に大いに利用されました。できあがった漆製品も縄文人にとって身近な道具・大事な道具として使われました。

これは八戸市是川遺跡の出土品です（図11）。土偶の一部に赤漆を塗っています。下のものは藍胎漆器で、編み上げた籠のようなものに赤漆を塗っています。これは刀形をした木製の漆製品です。棟や刃に相当する部分に小さな孔がならんでいて、何かを差し込んだのではないかと推定されておりますが、用途は不明です。工芸的には高度なものです。

これは青森県野辺地町にある向田(18)遺跡で出土した縄文時代前期の漆製品で、6,000年ほど前のものです（図12）。三内丸山遺跡でも同じ頃の漆塗木製容器の断片が出ております。向田(18)遺跡の

ものは、大きな平面楕円形の木製の鉢で、このように逆さまになって出土しました。底が壊れています。両端部が大きな把手となっていて、その上端部に巻き貝の蓋をはめ込んだ痕跡がはっきり残っております。象嵌の技法が縄文時代前期の漆製品に見られることは驚きです。それからもう一つ、黒い漆を塗った小形の浅い木製の椀があります。もうすっかり乾燥していて軽くなっており、手でもって大丈夫なくらい保存が良いものです。縄文人は漆の不思議な性質と加工に適した樹木の性質をよく知っていて、巧みにいろいろな漆製品を作っていますので、本当に凄いのです。

是川遺跡の出土品です（図13）。これは、木製の鉢の表面に文様を彫り込んで、赤漆を塗ったもので、工芸的にも重要です。これは土器に漆を塗ったもの。これは漆塗の耳飾りと腕輪と櫛です。実にいろいろな漆製品が是川遺跡では出土しております。

これは是川遺跡の監胎漆器です（図14右）。前にも出てきました。これは青森県の平川市石郷遺跡で出土したもので、目の細かな布製品に赤漆を塗ったものといわれております（図14左）。

漆下遺跡ははじめじめした水分の多いところはありませんでしたし、水場遺構も発見されません。漆を保存したたくさんの土器が出土しておりますので、もしじめじめしたところに遺物包含層があったら、たくさんの木製品や漆製品が残っていたと思いますが、そういう所はなかったで、ほとんど腐って無くなってしまいました。

縄文時代の漆製品は赤漆を塗ったものが多いのですが、黒漆を塗ったものもあります。これはつがる市亀ヶ岡遺跡で出土した黒漆塗の土器の破片です（図16）。この黒漆の顔料は何かということはどうと少し触れたいと思います。ともかく赤漆だけでなく黒漆もあるということです。

これは漆下遺跡のもので、運良く赤漆を塗った糸玉とよばれる遺物がこのような状態で出土しました（図17）。漆を塗った糸玉は最近注目されている遺物です。

これは編んだもので櫛の一部だと思います。整髪に髪にさして頭を飾るものです（図18）。

それから注口土器が2点あります（図19）。この注口土器のこの赤い色はどんな顔料なのか、どのように塗っているのかを調査報告書で確かめて見ました。これについては資料15頁をご覧ください。小さな表にある二つ目の注口土器です。この注口土器の内面には漆の層が4層あり、朱漆を3回塗り重ね、一番上にベンガラ漆を塗っています。それから外面を見ると、朱漆を2回塗り重ねて完成としていますが、その後塗り直しされています。塗り直しはベンガラ漆を3回塗り重ねています。資料にもちょっと書いておきましたが、酸化鉄を利用したベンガラ漆と水銀を利用した朱漆を同じ土器に塗り重ねた場合、鮮やかに発色する朱漆の方を最後の仕上げとして塗るのが一般的なようです。ベンガラ漆はどちらかという下の方に塗られます。この注口土器の外面は、折角朱漆で仕上げられているのに、そのあとの塗り直しではベンガラ漆を使用しています。ちょっと不思議です。もしかすると、塗り直しの時、手元にはベンガラ漆しかなかった、という単純な理由かもしれませんが、内面も朱漆の上にベンガラ漆を塗り重ねていますが、もしかすると、このベンガラ漆も塗り直しのものである可能性はないでしょうか。気になりますので、菅野さんに検討していただきたいと思います。今までのデータと合わないのは不思議です。また漆下遺跡の縄文人が優れた赤色顔料である水銀朱をどこから、どのようにして入手したのか、ぜひ知りたいと思います。

これは漆下遺跡で出土した漆を入れた土器です（図20）。これだけ大量に出てくるのは凄いです。

それからアスファルトが入っている土器も漆下遺跡で出土しています（図21）。アスファルトが入

っている土器は、北海道や東北地方でしばしば発見されます。漆下遺跡のもので気になるのは漆とアスファルトが混入している容器（土器）があると報告書に書いてあることです（図22）。漆を入れた土器を利用してアスファルトを入れれば、漆とアスファルトの混入が当然みられます。しかし報告書では、意図的に混ぜたとすると、アスファルトは黒漆を作るための顔料かもしれないと、分析者は述べております。私は不勉強で分からないことが多いのですが、日本の漆工芸の歴史のなかで、アスファルトを黒漆をつくるための顔料として用いたことがあるのでしょうか。漆とアスファルトは食いつきが悪いという話もありますので、気になっております。黒漆をつくるためにアスファルトを利用したということについては、分析の数を増やすとか、類例を集めるとかして、もっともっと検討していただきたいと思います。

なお、縄文時代のアスファルトは、接着剤としてよく利用されます。特に後期になると使用量が急増します。土偶の折れた首や腕・脚などの修理・接合にも利用されています。仙台湾沿岸の貝塚で出土する釣針の糸を結ぶ部分やヤスを柄に固定する部分、銚に細い綱を結びつける部分にはアスファルトで固めた痕跡がほとんどのものに見られます。このことは日本海側で産出したアスファルトが仙台湾に大量に運ばれていることの証拠でもあります。

これは漆下遺跡で出土した赤色顔料のもととなる赤鉄鉱の原石です。これは赤鉄鉱を粉末にしたベンガラを入れた壺です。これは黒漆を塗った面に赤漆で文様を描いた彩文土器の破片です。そのほかにもいろいろなものが出土しています（図23下中）。

この写真は、津軽半島の先端に近い今別町赤根沢の赤鉄鉱の大きな露頭です（図24）。採掘した坑道らしい穴の入り口も見られます。ここの赤鉄鉱は日光東照宮を造営する時の赤漆に使用されたと説明板に書いてありました。露出した赤鉄鉱の周囲には、風化した本当に真っ赤な粘土が溜まっています。弘前周辺の遺跡で出土する赤鉄鉱の小さな塊は、赤根沢からもってきたものだと思います。森吉山麓の漆下遺跡や向様田遺跡で出土する赤鉄鉱の小さな原石は、どこで採集されたものが運び込まれたのでしょうか。これもこれからの重要な研究課題のひとつだと思います。

写真をみてください。あのような赤鉄鉱の小さな塊をもってきて砕き、それをこのような石皿の上で磨り潰して粉にします（図25）。この磨り潰した赤鉄鉱の粉を大きな土器に入れて、水と一緒にかき混ぜると、粒の大きな重いものから沈んでいきますので、非常に粒子のこまかい粉を選別できます。水篩による選別です。大きな土器の破片には内側にだけ赤鉄鉱の粉末が付着しているものがしばしばありますので、縄文人は水篩による選別法を知っていた可能性があると考える研究者がおります。次に赤鉄鉱の微細な粉末を精製漆に混ぜ、それを褌み布などで漉して、塗料用のベンガラ漆を作り上げます。

これは八戸市は川遺跡などから出土したベンガラを入れた壺です（図26）。こうしたものが各地で発見されることは、東北地方各地の後期文化が、同じ内容の共通した文化であったことを示しております。

これは漆下遺跡出土の彩文土器の浅鉢の破片です（図27）。丁寧に作られ、赤の発色も鮮やかです。漆下遺跡の赤漆は発色が良いものが多いのですが、上塗り水銀朱を用いた朱漆が使用されているためだと思います。水銀朱は酸化鉄であるベンガラよりも産地が限られますので、どこで採集されたものが森吉山麓まで運ばれてきたのかは、非常に興味があるところです。彩文土器は、晩期（亀ヶ岡文化）

にはしばしば発見されますが、漆下遺跡のように後期のものはきわめて少ないものです。

これは山形県押出遺跡出土の漆塗土器の壺で、約6,000年くらい前のもので、細い筆で丁寧に文様を描いています（図28）。文様の部分は黒い漆で、よくみるとやや盛り上がっています。こうした粘りけのある漆は、ウルシの樹からとってきただけの漆では駄目で、それを温めながらゆっくり攪拌して水分をとばして作るのだそうです。宮城県鳴子町に住む沢口滋さんという漆職人は「押出遺跡の彩文土器の文様はクロメた、粘稠な漆でないと描けない」と教えてくれました。福井県鳥浜貝塚でも、よく似た彩文土器の破片が出土しています。年代もほぼ同じで縄文時代前期のものです。

これは関東地方で出土した縄文中期の彩文土器です。赤漆で内面に文様を描いています（図29）。

これは亀ヶ岡遺跡出土の縄文晩期（亀ヶ岡文化）の彩文土器です。浅鉢の外側には磨消縄文による雲形文様が描かれています。そして内外面ともに黒い漆を塗り、さらに内面には黒漆の上に赤漆で太い曲線文様を描きます（図30）。文様には描き方のパターンがあります。類例は、青森県のほか、岩手県・宮城県・秋田県でも出土していますが、数は多くありません。

これも亀ヶ岡遺跡出土のものです。彩文土器の壺はこれ以外には知られておりません（図31）。図30とともに亀ヶ岡文化の彩文土器を代表するものです。壺の彩文は宮城県栗原市山王岡遺跡出土の藍胎漆器の文様（図32）によく似ておりますが、土器の文様にも共通する部分があると思います。

これは、今説明した宮城県の山王岡遺跡出土の藍胎漆器です（図32）。平らなザルの全体に黒漆を塗り、内面に赤漆で雲形文様の文様を描いています。このような彩文藍胎漆器が山王岡遺跡ではかなり出土しました。岡村道雄さんと仙台湾の宮戸島にある里浜貝塚を調査している時に、貝層から彩文藍胎漆器の断片が出土したことがあり、びっくりしました。貝塚ではこうしたものは残らないと思っていましたが、運良く残っていたのです。彩文藍胎漆器がかなり広く製作・使用されていたことを示しています。

これは漆を漉すのに使用した編み布です（図33）。漆の中のゴミや顔料の粗い粒などを漉すものです。現在は、吉野紙とか美濃紙を使用して漉しています。漉せば漉すほどいい漆ができるといえます。縄文時代は紙がありませんので、編んだ布で漆を漉しました。漆を漉す時に振れた編み布は、漆製品をたくさん出土した各地の遺跡、青森県亀ヶ岡遺跡・是川遺跡、宮城県山王岡遺跡、福島県荒屋敷遺跡、秋田県中山遺跡などで発見されており、各地で漆を精製したり、漆製品を作ったりしていたことを示す大きな証拠となっております。

私に分らないことがあります。資料にも書いておきましたが、漆はどのくらい長く保存できたのか、ということです。漆はウルシの樹から採った瞬間から硬化が始まるといいます。ですから、人々は、漆をクロメルなどして水分を少なくしたり、外気とあまりふれないようにしたりと、できるだけ硬化を遅らせるように工夫したと思います。考古学の事実とあまり関係ないことなのですが、民話や伝説の本を読んでいますと、長者屋敷の近くの山に入り込んだ馬が蹄に漆をつけて戻ってきたので、その山の沢には漆が溜まっているだろう、という話がしばしば出てきます。そして「朝日さし夕日輝くそのもとに漆千杯黄金億々」とめでたく囃します。また池や沼に潜り、水底に大量の漆が溜まっているのを見つけ、それを少しずつ採集して金持ちになった、という話もあります。昔話や伝説がいうように、沢や沼などの水底に自然と漆が集まって保存される、ということは本当にあるのでしょうか。知っておられる方がおりましたら教えてください。

次は漆から離れまして、土偶についてお話してみたいと思います。

これは漆下遺跡から出土した土偶です（図34右）。菅野さんのお話にも土偶は何回も登場しました。この土偶は横に置いてありますが、お腹がぼっこり膨らんでおります。おっぱいも付いています。全身に黒い点がまだら状についていますが、これは他に類例はなく、何を表現しているのかまったく分かりません。興味深い土偶です。これはしゃがんだ土偶で、手を膝の所に置いています。しゃがんだ土偶は出産の姿勢を示すものとよく言われます。これだけを見て出産の姿勢を示すものかは分かりません。しかし土偶全体の変遷あるいは流れのなかで土偶を眺めると、妊娠・出産・子育てにかかわるものがたくさんありますので、しゃがんだ土偶は出産の姿勢を示すという考えが出てくるわけです。私もそのように考えている一人です。ここにあるのは顔が三角形で、おっぱいが大きくて、お腹も少し膨らんでいます。ここに動物形土製品があります。頭のあたりも壊れていて、顔の様子が分かりません。胸や腹の方を見ると、疝みみたいな突起が3個ついております。2つは乳房で1つは臍だといわれます。熊を表現したといわれていますが、よく分かりません。イノシシや縄文人の空想上の動物であるかも知れません。

資料に書いてありますが、漆下遺跡では土偶が155点出ております。関東や東北地方では後期の遺跡を広く発掘調査すると、一つの遺跡から土偶が100～200点くらい出土することがよくありますので、漆下遺跡は土偶が特に多い遺跡とはいえないと思います。

これも漆下遺跡出土の土器や土製品の写真です（図35）。これは台座の上に立つ土偶、ほっそりとした姿勢ですが、胴から胸にかけて大きく壊れています。縄文中期の土偶にはしばしば足元の部分でくっついているものがあります。その影響を遺しているのかもしれませんが、台座に立つ土偶というのは極めて珍しいと思います。

赤い色を塗った土偶が8点あります。赤い色を塗るということは、土偶が人間を表現したものでないことを示しております。赤い土偶は人間を超越した優れた能力をもつ精霊なのです。お釈迦さまの体が金色なもの、金太郎の体が赤いもの、人間離れした能力をもつことを示しています。

また壊れた部分にアスファルトが付いている土偶が13点あるということです。土偶全体の約1割に近い数です。東北地方では縄文時代後期になるとアスファルトが付いた土偶が多くなり、出土土偶のおよそ1割から2割を占めるようになります。研究者の中には「土偶は壊して捨てられるものだ」という方がおりますが、壊したという直接の証拠はなかなか見つかりません。壊した証拠を見つけるのは難しいのです。しかし縄文人が土偶を修理していた証拠は、アスファルトで接合・修理した土偶が実際に出土することから分かります。縄文人は大切に土偶を祀っていたのだと思います。

これは先ほどもふれました動物形土製品です（図35左下）。土偶は自然界に恵みをもたらす精霊の依代で、妊娠を示す膨らんだ腹、大きな乳房、大きな腰、性器などによって、新たな命を生み出すことができる女性的・母性的な能力をもつ精霊像として作られています。ですから土偶はみな女性的な特徴、性徴を表現しています。ところが、動物形土製品で性徴を示すものはほとんどありません。私は性徴を表現しないのが動物形土製品の特徴であると、ずうと考えておりました。ですが、漆下遺跡のこの動物形土製品は乳房という性徴を表現しているのです。この四足の動物形土製品はクマだろうといわれていますが、イノシシかも知れません。イノシシは多産ですし、捕まっても暴れて元気がよい。縄文人はシカの土製品をほとんど作っておりませんが、はっきりイノシシと分かるような土製

品をかなり作っております。漆下遺跡の動物形土製品は大型品ですし、形がよく残っていれば、面白い資料になったことと思います。

土偶についてはいろいろな場面でふれてきましたし、いいことがたくさんありますが、この辺で簡単にまとめてみたいと思います。その要旨は資料に書いておきましたので参考してください。

初めに「土偶とは何か」ということを結論的にいいますと、私は、「土偶は自然界（この世）に食料などの恵みをもたらす精霊の依代である」と考えております。

土偶の大きな特色は3つに絞られます。1つ目は、まず粘土を素材としたヒトガタであることです。その形を見ると、新しい生命を生み出すことができる人間の大人の女性をモデルにし、豊かな乳房・妊娠を示す膨れた腹部・大きな腰（尻）・女性器などを特徴的に取り上げています。豊穡の表現です。2つ目は、どこか人間離れた表情や姿勢のものが多くことです。それは写実から離れること・抽象化すること・誇張すること・体全体を赤彩することなどで表現されています。このことは、土偶が人間のもつ能力をはるかに超越したモノ（精霊）を表現していると考えられます。3つ目は、土偶は縄文時代の始まりから終わりまで存在したことです。しかし、食料生産を基盤とする弥生時代に入ると、次第にその姿を消してしまいます。このことから、土偶は食料採集経済やそれを基盤とする縄文文化や縄文人の世界観と深く結びついていたと考えられます。以上の3つの特色から、「土偶は自然界（この世）に食料などの恵みをもたらす精霊の依代である」と考えるわけです。

次に、土偶の役割や土偶の祭り手について考えてみたいと思います。

食料採集民であった縄文人の最大の関心事は、自然の恵みの豊凶—すなわち食料が豊かであるか、あるいは乏しいか、ということでした。そのためには、自然の恵みをもたらしてくれる精霊にお願いする必要があります。そこで精霊の像を作って祭ろうとしました。この精霊の像が土偶です。精霊の姿を誰も見たことがありません。そこで、豊穡をもたらす精霊のイメージにもっともふさわしい、新しい命を生み出す能力をもつ成熟した女性の体をモデルに選びました。その起源はもしかすると旧石器時代まで遡るかも知れません。土偶が、豊かな乳房・妊娠を示す膨れた腹部・大きな腰（尻）・女性器などを特徴的に表現しているのはそのためです。豊穡の表現です。豊かさを司る精霊は己の姿に似せて作られた土偶を依代として喜んで宿りました。精霊の宿った土偶は精霊そのものとなり、霊力を発揮しました。土偶精霊です。縄文時代の主要な食料はドングリ・トチノミ・クリなどの木の実で、その採集は女性の重要な仕事でした。そのため、土偶精霊は労働と性（出産と育児）を通じて、縄文女性と深く結びつき、主として縄文女性によって祭られたと考えられます。

縄文女性は土偶を祭ることによって、自然の恵みに感謝し、食料となる動植物の豊穡を願うとともに、子孫繁栄や安産なども祈願したと思います。土偶精霊は縄文女性がかもっとも頼りにする精霊だったので、では、土偶は誰が作ったのでしょうか。一般に、狩猟採集民が使用する土器は女性で作ることが多いといわれます。土偶の胎土や色合い、文様などは一緒に出土する土器と共通しますので、もし縄文土器の作り手が女性であったなら、土偶の製作者は土偶の祭り手と同じ縄文女性である可能性が高いと思います。

分からないこともたくさんあります。具体的にどのように土偶を祭ったのかはまったく分かりません。同じ時期の土偶に形や大きさにいろいろな違いがある理由も不明です。形態や大きさの違いに役割分担があったのかも知りません。同じ地域であっても遺跡によって土偶の出土量が違う理由も分か

りません。

弥生時代になりますと、水田稲作を中心とした農業が始まります。農業にはちゃんとした農業の神がついてきますので、農業にかかわる新しい神を祭ることが重要な行事になります。すると、これまで大切にされた自然界に豊穡をもたらす精霊は行き場を失い、次第に土偶は作られなくなり、姿を消します。

土偶についてのその他の説についても若干とりあげてみます。

土偶は破片で出土することが多いので、「土偶を身代わりとして作り、病氣や怪我をした部分を土偶に移し、その部分を壊して、患部にとりついた悪霊などを追い払い、健康の回復を願った」という説があります。それなら、病気になるのは女性だけと限りませんので、土偶の半分は男性像であってもよいと思います。また、弥生時代になっても病人・怪我人はいるはずですので、弥生時代になると土偶が無くなるのはおかしいのです。また、「豊穡の女神である土偶を殺害・破壊し、その破片を撒くことによって、あらゆるものの再生と繁殖を願った」という説もあります。これだと、土偶が農業社会で祭られる地母神に近い存在になります。食料採集民の縄文社会にこうした考えがあったとは思えません。土偶を神話に出てくる殺された女神（大宜津比売など）と結びつける説も農業社会であることが前提となりますので、これも問題があります。壊した土偶の破片は撒かれた、あるいは埋納されたと言っても、土偶の破片は不用になった土器や石器と同じような状態で、いわゆる捨て場で発見されることが多いのです。第一、土偶が故意に壊されたという証拠はほとんどありません。

土偶も道具である以上、使用すれば壊れます。縄文人は土偶が壊れると、その部分にアスファルトを塗って接合し、修理しています。大切に使われたのでしょう。国宝に指定された八戸市風張(1)遺跡出土の合掌土偶もアスファルトで縄文人が修理・接合しております。アスファルトのついた土偶の破片は中期ごろからありますが、後期に入ると急増し、破片の1～2割を占めるようになります。土偶は多少壊れても機能に差し支えないと判断された場合は、欠けた部分があってもそのまま使用されたと思います。しかしひどく壊れて、依代として精霊が宿りにくくなったと判断された時は、新たな土偶が用意され、精霊の宿替えが行われました。精霊がいなくなり、霊力をうしなった土偶は不用となり、土器や石器のかけらと同じように、いわゆる捨て場に無造作に捨てられました。私はこのように考えており、一応、土偶非破壊説に立っております。

これは報告書では猿顔土器となっているものです(図36左)。頭部しか残っていません。口をどがらせた表情は本当に猿に似ております。頭頂部は大きく穴があいていますが、口の部分はなぜか内部で塞がれています。大型の猿形土製品あるいは土偶である可能性があるかも知れません。縄文人のすぐれた表現力を示す優品です。宮城県にもこれと似たものが2個ありますが、漆下遺跡のものよりずうと小型で、やはり頭部しか残っていません。口を長く突き出し、猿特有の頬袋を表現しています。一つには頬に入れ墨のような三角形の切り込みがあります。これが入れ墨だとしたら動物形土製品ではなく土偶となってしまいます。

これは長野県の目切遺跡で出土した縄文中期の土偶です(図37右)。妊娠して腹部が膨らんでおり、腰も大変大きく表現されております。この土偶の大きな特徴は、左手で土器を抱え、右手を腰にあてていることです。私は初めてこの土偶を見た時は、「炊事にいそしむ大きなお腹のお母さん」という印象でした。しかし、抱えている土器は炊事に使用するためのものでなく、出産にそなえて準備した

胞衣壺であると考えようになりました。

これはしゃがんだ土偶で、長野県の尖石遺跡の出土品です。やはり右手に土器を抱え、左手を腰にあてています。出産土偶ともいわれます（図37右）。

これは赤ん坊を抱えている土偶とおぶっている土偶です（図37左）。赤ん坊を抱えている土偶は、東京都の宮田遺跡出土のもので縄文中期に属します。母親の脚の格好はやや不自然ですが、横座りした母親が乳児を膝のにせ抱えている様子が巧みに表現されています。母親は左手を赤ん坊の下にし、右手で上から抱えていますので、母親は右利きであると思います。赤ん坊をおぶっている土偶は、石川県の上山田貝塚の出土品で、やはり縄文中期のものです。母親の頭は欠損しています。母親の左手が背中の赤ん坊に添えられているのが印象的です。この2つの土偶は日本最古の母子像といわれていますが、赤ん坊を抱いたり、おぶったりする風習が縄文時代まで溯ることを教えてくれます。

これはしゃがんだ土偶で、福島市上岡遺跡で出土したものです。腰を深く下ろし、腕を頬杖をするような格好に組んでおります（図38右）。

これもしゃがんだ土偶で、頭の部分が欠損しています。全身が赤く塗られております。しゃがんだ土偶は東北地方に多いのですが、これは栃木県の藤岡神社遺跡で出土したものです。この土偶の股間は膨らんでおり、赤ん坊が生まれそうになっている状態を表現したものとされています。こうしたことから出産土偶と呼ばれております（図39）。しゃがんだ土偶が出産と関係がありそうだとすることはすでにお話しました。

このしゃがんだ土偶は八戸市風張(1)遺跡から出土したもので、国宝に指定されています（図40）。手を合わせていますので「合掌土偶」の愛称をもっています。脚の部分が折れて、全体で4個の破片に分かれています。割れ目にアスファルトが付いており、合わせると完全な形に復元することができます。このことから壊れた土偶を、縄文人がアスファルトで接合・修繕して大切に祭っていたことが分かります。よく見ないと分かりませんが、全身を赤く塗った痕跡があります。

なお、しゃがんだ土偶を集めてみますと、しゃがんだ姿勢は共通するのですが、腕の格好はいろいろで、普通に腕組みしたもの、頬杖をつくように腕組みしたもの、手を合わせたもの、膝の上に手をおいたものなどがあります。考古学的には、てんでバラバラの腕の格好よりは、共通するしゃがんだ姿勢を重視したいと思います。すると先ほども述べましたように、しゃがんだ土偶は出産にかかわりのある姿勢を表現したものと考えたくなります。あるいは座産に関係がある姿勢かも知れません。

この写真は漆下遺跡で出土した石製の土製の祭りの道具です。菅野さんの説明にもありましたように土偶以外にもさまざまな祭りの道具があります（図41）。これは石棒です。太形と細形がありますが、これは細形のもので、両端に膨らみがあり、ここに彫刻した文様があります。この3本は石刀です。刃の方に曲がっているものは内反形石刀とよばれています。中国古代にみられる内反りの青銅製刀子に似ていることから名付けられました。宮城県貝塚ではクジラの骨で作った内反形骨刀が出土しますが、この内反形石刀によく似ております。これは柔らかい石をくり抜いて作った小さな腕で、手にのるくらいの大きさです。似たものは仙台周辺でもかなり出土しております。

これは下北半島の北端に近いむつ市大畑の二枚橋(2)遺跡から出土した石刀です（図42）。まっすぐなもの内反りのものがあります。柄頭には三叉状の追い回し文の彫刻があるものが多く、中には棟にも彫刻がみられるものがあります。また、部分的に赤く彩色されているものもあります。類例は東

北地方に広く分布しますが、特に津軽海峡をはさんだ北海道渡島半島や青森県津軽半島・下北半島で数多く出土します。これらの晩期の石刀は、漆下遺跡などで出土している後期の内反形石刀の系統を引いております。

次に森吉山麓の亀ヶ岡文化の遺物を紹介します。2006年秋に弘前大学の亀ヶ岡文化研究センターで「ミニ特別展『森吉山麓の亀ヶ岡文化』」を開催し、大勢の学生・教職員・市民に見ていただき、好評を得ました。森吉山麓の亀ヶ岡文化の遺跡には、向様田遺跡や白坂遺跡、二重島遺跡などがあり、面白い遺物がたくさんあります。縄文後期の漆下遺跡も素晴らしいですが、晩期（亀ヶ岡文化）の向様田遺跡もすごいです。

この写真は向様田遺跡出土の土器です（図43左・右上）。この大型の皿は、底が小さいのに口が大きい。底が大きいと口径も大きく作れますが、この土器のように底が小さいのに口径が大変大きいものを作るのは至難の技です。この大きな浅鉢も、底が小さいのに、上に向かってグングンのび、大きな広い口となっています。この大型皿と大型浅鉢は、側面に磨消縄文の技法を使った雲形文様がのびのびと展開しております。どこかの人の言葉を借りれば、「ああ、本当にいい仕事をしていますね」といいたくなるような見事なものです。こうした素晴らしい土器が向様田遺跡にはたくさんあるのです。巡回展などを計画し、日本全国の人々に見せて欲しい、と思っております。

それから向様田遺跡出土の土偶です（図44）。遮光器土偶などいろいろな形のものがあります。大きさもいろいろです。これはうち（弘前大学）の女子の学生に人気のあった土偶で、おっぱいが垂れ下がっている面白い形のもので、この土偶は、上から見ると頭が前後に割れているような形に作られています。土偶の多くは赤く塗られています。このように、土偶に人間離れした姿のものが多いのは、土偶が自然界に食べ物などの恵みをもたらす、超越した能力をもつ精霊の姿を象徴的に表現したからです。

これは向様田遺跡出土の岩偶です（図45右上）。目鼻はありませんが口と思われる窪みが1つあります。胸がキュッとしまり、乳房が大きく作られます。折れた部分がありますが、すべて接合しますので全体の形がよく分かります。全体の形が分かる岩偶は数少ないので貴重な資料となっています。この岩偶は顔に目などが表されていますし、体は文様で飾られています（図45右中）。

亀ヶ岡文化の岩偶の分布の中心は、岩手県と青森県の県境付近の馬淵川流域といわれております。森吉山麓も馬淵川流域ほどではありませんが、やはり岩偶が多く分布する地域の1つであると思います。

これは青森県五所川原市の観音林遺跡で出土した亀ヶ岡文化の岩偶ですが、向様田遺跡の岩偶よりも少し新しい時期のもので（図45右中）。顔には大きな目や口があり、頭の後に渦巻文があります。しかも全身が渦巻文や曲線文などで飾られ、赤い色が塗られています。小型ですが装飾華美という感じの岩偶です。背面の腕の部分が欠損していますが、これも全体の形・文様が分かる岩偶として重要です。

これは森吉山麓の桂ノ沢遺跡から出土した遮光器土偶です（図46左上）。幅の広い肥満体の土偶です。上半部しかありませんが、これを復元すれば遮光器土偶の中ではトップクラスの大きさでしょう。

これは有名な白坂遺跡の岩偶です（図46左中）。頭部しか残っていませんが、大きな口・大きな丸い鼻・大きな目をそなえた個性的な顔をしています。これが発見された時、調査員の方々は「笑い続

けて三千年」と言いました。それを聞いて面白いなぁと思った私は「笑い疲れて三千年」と言い返すことにしました。秋田県埋蔵文化財センターの北秋田市にあった支所で働いていた作業員のご婦人方は、元上司であった杉岡さんに似ているといい、この岩偶は男性だと思っていました。しかしこの岩偶も胴体が発見されれば大きなおっぱいがあったと思います。土偶と同じように岩偶も女性的・母性的な特徴をもっているものなのです。このニンマリと不敵な笑みを浮かべた岩偶も女性的に作られていたはずです。

これは向様田遺跡から出土した石剣です（図46右下）。石棒を細くしたようなものですが、一方はだんだん細くなり鋭く尖ります。石剣という名称はあまり適当ではないかも知れません。

それから面白いのは向様田遺跡で出ているこの土製の腕輪です（図47右下）。これはまさにオオツタノハの貝殻で作った腕輪を模したものです。オオツタノハは南海で採れる貝です。沖縄県の方で採れます。森吉山麓の縄文人は、こうした遠方でしか採れないオオツタノハ製の腕輪を手に入れたり、あるいはそれを模した土製の腕輪を作ったりしていたのです。これは他の地域と情報や物品の交流が十分に行われていたことを示す証拠です。私たちは珍しいものを手に入れたとすぐ代価のことを考えますが、縄文人はあまり代価にこだわっていなかったかも知れません。狩猟採集民である縄文人は私たちよりも気前が良かったのです。「これは珍しいものだ」と自慢したあげく、差し上げてしまうこともあったでしょう。キップの良さを示し、他人に尊敬されたり、感謝されたり、喜ばれたりすることも、縄文人には大切なことだったのです。

これは亀ヶ岡式土器の文様の拓本を利用して円形のデザインに仕上げたものです（図48）。向様田遺跡や白坂遺跡出土の土器もいくつか利用しました。弘前大学の考古学ゼミではこうしたものをたくさん作り、地域の伝統文化である津軽塗りの文様に応用することを考えました。これは津軽塗りの職人である岩谷武治さんの作業場で先ほどの文様を描いたお盆を作ってもらっているところです（図49）。津軽塗りは、唐塗りや菜種を撒いて漆をかけて研ぎだした魚子塗りなど堅牢な作りのものがあるのですが、絵を描くことは余りないので、デザイン化した土器の文様を描くのはとても大変だそうです。

これは遮光器土偶を立佞武多にした絵です（図50）。この絵を弘前大学亀ヶ岡文化研究センターの研究報告にのせ、みんなに喜ばれました。郷土で発掘された特色ある遺物を、地域の伝統工芸や伝統的な祭りに活かすことは大切です。その思いから学生と一緒に考え、描きあげた絵です。遮光器土偶はほぼ東北一円で出土しますが、古く発見されただけに津軽地方の遮光器土偶は全国的に知られています。五所川原市の皆さんにお願いします。「遮光器土偶参上！」という凄く大きな立佞武多を作って祭りを盛り上げてください。絵の中に「頑張れ！亀ヶ岡文化」とありますが、このフレーズは亀ヶ岡文化研究センターで刊行した研究紀要の表紙には必ず書き入れてあります。これは東北地方の埋蔵文化財にかかわる活動を盛んにしたいという思いからです。今、津波の被災地に行きますと、「頑張れ、東北」・「頑張れ、石巻」というように「頑張れ」ということばが氾濫しており、「頑張れ！亀ヶ岡文化」というフレーズも色褪せてきました。

ここで、私に与えられました「漆下遺跡の出土品から見た縄文文化」という題に立ち戻りたいと思います。先ほど菅野さんが漆下遺跡の発掘成果について分かりやすく説明してくれました。そこから見てきたものは、漆下遺跡が、①配石遺構など祭りに関する遺構が多い、②土偶や石刀など祭りの

道具が多数出土した、③精巧に作られた土偶や漆塗土器など工芸的な道具が多い、という特色をもっていることです。簡単にいえば漆下遺跡の縄文社会は、祭りや工芸品に彩られていたということです。この特色は他の縄文遺跡・縄文社会にも共通します。

縄文人は地球の中緯度に位置する日本列島で生活する狩猟採集民でした。日本列島には四季があるため、食料が豊富な季節とそうでない時があります。縄文人は食料を備蓄することで、1年を通じて食料を安定的に確保し、採集経済を維持しながら定住生活をおくことに成功しました。しかし、縄文人の生業に関する道具はほとんど変化していません。集落の規模も余り変わっていません。三内丸山遺跡は、大規模な遺跡で大きな社会が構成されていたといわれますが、その検証はまだ不十分で、分からないことが多いです。集落全体が調査された遺跡から考えると、一般の縄文集落は竪穴住居が数棟、多くて十数棟からなる小さなものが多かったようです。どうも縄文人は、狩猟採集を続けながら小さいけれど安定した社会を維持するよう心掛けていたような気がします。

備蓄した食料が増加すると、人口が著しく増加したり、社会が大きくなったり、著しい社会的不平等が発生したりします。人口が増加し、集落が拡大すると、食料を確保するのも大変ですし、排泄物の処理など衛生的な問題も出てきます。人々のふれあひも少なくなりストレスが増大し、伝染病にも罹りやすくなります。社会的不平等は人々の間に対立と緊張を生み出します。そこで縄文人は、時間をかけて優れた工芸的な道具をたくさん作ったり、みんなで祭りを行ったり、ストーンサークルや大型建物などの公共的な施設を作り上げることで、備蓄して余った食料などは食べ尽くしてしまうよう心掛けていたようです。縄文人が植物栽培に熱心でなかったのもそのためかも知れません。縄文社会における祭りや工芸品の存在は、社会の肥大化をさけるストッパーの役割をもっていたのです。こうした縄文人の努力や考え方が、小さな縄文社会を作りあげ、その社会を1万年もの長い間、安定的に維持することを成功させたのです。

縄文時代の遺物は、工芸的な生活用具・祭祀用具・大型装身具であっても、その多くは壊れた状態で、まれには完全な形のものもありますが、捨て場で発見されることが多いのです。身につけた一部の装身具は墓から発見されることがありますが、工芸的なものが多数副葬されるようなことは殆どありません。大きなヒスイの玉が墓から発見されたこともあまり聞いたことがありません。この社会はすぐれたリーダーはいても階級的なものはあまり発達していなかったと思われます。ムラの構成員は、すぐれたリーダーの指導のもとで、公共的な施設作りに参加し、みんなと一緒に汗を流すことによって達成感や一体感を味わいました。また生活や祭りに使う工芸的な道具を楽しみながら時間をかけて製作し、さかんに祭りを行って緊張感と解放感を身をゆだねました。美しい工芸的な道具を使うことや美しい工芸的な装身具で身を飾ることは楽しいことでした。縄文人は小さな安定した社会を維持するように努力し、結構メリハリのある高揚した生活をおくっていたのだと思っております。これには大陸からの強い圧力がほとんどなかったことも幸いしました。大陸からの影響で日本列島に弥生文化が成立し、発展しますと、縄文的な社会や考え方を破壊し、大きく変貌させます。

縄文人はソバなどの植物栽培を知っていたようで、やろうと思えばできたのに、植物栽培に熱心ではありませんでした。東北地方の縄文後期・晩期（亀ヶ岡文化）の人々は漆下遺跡や向様田遺跡の遺構や出土品にみられるように、祭りや工芸品に彩られたメリハリのある生活をおくっていました。亀ヶ岡文化の人々は、優れた工芸品や祭りの道具をたくさん遺しております。彼らが食料に困っていた

とは思えません。しかし、西から弥生文化が北上してくると、亀ヶ岡文化の人々はこれまでの生活を捨て、農民となる道を選ぶのです。なぜでしょう、不思議なことです。これは大きな研究課題です。

最後にお願ひがあります。菅野さんの説明にもありましたように、森吉山麓では漆下遺跡や向椋田遺跡、二重鳥遺跡、白坂遺跡などの縄文時代の遺跡を中心に旧石器時代から近世にいたる多数の遺跡が調査されました。森吉山麓の歴史を知るために、これらの遺物を保存し、展示する施設がこの地域に欲しいと思います。かつて弘前大学の亀ヶ岡文化研究センターで「ミニ特別展『森吉山麓の亀ヶ岡文化』」を開催した時は、大勢の方が見に来て、素晴らしい出土品に驚いていました。北秋田市では広報でも取り上げましたので、森吉山麓の方々も見に来てくれました。なかには「なぜ秋田県よりも津軽で早く展示するのか、地元でも展示して欲しい」という人もいました。民俗資料とあわせれば、美しい森吉山麓にふさわしい資料館・博物館になると思います。展示室は小さくとも、よい資料が大量にありますので、収蔵庫だけは大きなものが欲しいですね。しかも耐震構造のものを。

これまでに東北地方各地の亀ヶ岡文化の遺物をたくさんみてきましたが、そのなかでも向椋田遺跡出土の工芸的な土器、土偶、岩偶などは素晴らしいものです。国指定の文化財になるような遺物がたくさんあります。こうしたものは、日本全国の人々に見せたいものです。西日本の人々は亀ヶ岡文化の遺物にあまりふれることはないでしょうから、これを西日本に持って行ってみせたら、みなびっくりすると思います。亀ヶ岡式土器は破片でも素晴らしいものがたくさんありますので、破片なども持って行き、子供たちに実際に触ってもらったら本当に喜ばれますよ。積極的に貸し出しを行い、森吉山麓の文化財の素晴らしさを全国の人々に知ってもらったら良いと思います。そのためにも活動の拠点となるような施設を作ることが重要です。みなさんの知恵と力で実現させてください。よろしくお願ひします。

これで私の話は終わります。どうもありがとうございました。

漆下遺跡の出土品から見た縄文文化

2011.9.11 藤沼邦彦

縄文文化は日本列島独自の「もう一つの日本文化」	
<p>国宝とか重要文化財となる考古資料を検討する会議に、長野県藤内遺跡出土の縄文中期の土器が提出されたことがあります。その時、古墳時代を研究している委員の一人が、この土器を見てびっくりして、「なんだ、日本文化離れた土器だな」と興奮した調子でいきました。多くの人はそう思いますし、私もそう思います。でも、「この土器は、大陸の文化の影響をほとんど受けなくて日本列島で独自に発達した縄文文化が生み出したもの一つです」。</p>	
<p>私たちの知っている日本文化は、弥生時代以降、中国文化・朝鮮文化の影響－農業その他の技術、仏教・儒教・政治に関わる思想、文字など－を受けて成立し、発展したものです。しかし、縄文文化は、大陸文化の影響をほとんど受けなくて成立・発展した日本列島独自の「もう一つの日本文化」です。この文化は「のちの日本文化」のなかでも消えることなく生き続けていると思っています。</p>	
<p>今日、ここで問題にされる漆下遺跡で発見・出土した縄文文化の配子遺構や土器・石器なども、日本列島独自の「もう一つの日本文化」が生み出したものです。</p>	

漆下遺跡は、森吉山麓を流れる小又川や阿仁川の流域に多数分布する縄文遺跡群の一つ。	
漆下遺跡の内容は菅野美香子氏から紹介。	
弘前大学に勤務している時は、森吉ダムに関連する遺跡群の発掘調査をよく見学。私のゼミでは、縄文時代の終わりのころの亀ヶ岡文化を研究課題。人文科学部に「亀ヶ岡文化研究センター」を設立し、展示施設を設けた。	
ミニ特別展「森吉山麓の亀ヶ岡文化」	
2006年秋、北秋田市森吉地区の亀ヶ岡文化の優品を借用して展示。	
目的は「森吉山の懐に抱かれた縄文晩期の人々は、他の地域の人々と巧に情報を交換し、他の亀ヶ岡文化圏の縄文人と同じように、土偶などの祭祀遺物や精巧な土器などの工芸的な遺物に彩られた豊かな生活をおくっていた」ことを理解するため。	
展示品は向横田遺跡や二重遺跡の出土品が中心となりましたが、「亀ヶ岡文化前史」というコーナーでは、漆下遺跡の遺物を展示し、漆を入れた土器を沢山並べた。	

漆下遺跡出土の漆製品（漆器）	
縄文人の植物を利用した道具	
低湿地の遺跡の発掘が多くなるにつれ、縄文人の道具は、石器や土器のほかに、植物を原料とした道具が大量にあったことが分かってきました。	
森林は、縄文人にとって生活の舞台であると同時に、最も身近にある尽きることはない宝庫。木の実や動物など縄文人の食料のみならず、家屋や丸木舟を作る大きな木材から衣服や編み物の原料になる草木の繊維まで実に様々な材料を提供してくれました。もちろん形にのこる物だけではなく、樹脂や木の実は接着剤や塗料、染料などに使用されました。燃料としての薪も忘れることができない。薪を燃やした時にでる木灰はトチの実のあく抜きに欠かせないものであった。	
縄文人は森林資源の利用については実に熟知していた。その中で最も注目されるのは漆の利用。	

縄文人とウルシ	
里山に沢山のウルシの樹。縄文人は漆液の不思議な性質（かぶれるとかゆい、湿度が多いと乾く。乾いた漆の面は丈夫だが、もともたに戻らない）をのみこみ、複雑な工程を体系的に身に付けていた。	
漆器は、ある程度完成した素地（木器・土器・箆や籠・骨角製品など）に漆を塗って仕上げ、製品の強化・装飾化を図ったものであり、縄文工芸の頂点に立つとされる。	
【東北地方の代表的な漆製品出土遺跡】青森県向田(18)遺跡・三内丸山遺跡・是川遺跡・亀ヶ岡遺跡。岩手県科内遺跡・大日向遺跡、秋田県中山遺跡・戸平川遺跡。宮城県山王園遺跡・根岸遺跡。山形県押出遺跡・小山崎遺跡。福島県荒屋敷遺跡。	

※ 塗料としての漆液調整の工程と道具		
①	ウルシの樹から漆液を採取	石器、籠、容器（軽くて丈夫なもの）。
	漆液は、採集した段階から空気を遮断しないかぎり刻々と自然に硬化	
②	漆液の保管・貯蔵	土器・蓋は不明。（古代以降の蓋は和紙）
③	漆液のゴミをとる。日当たりなどでゆっくり攪拌して水分を抜く	濾過に使用する編布。攪拌に適した容器と籠（水分を少なくすると硬化が遅れる。粘性がます。均質になる）

	水分を抜くことを「クロメル」、攪拌することを「ナヤス」という。	
④	漆液に混ぜる顔料など。	容器。顔料（赤鉄鉱・辰砂）、石皿・磨石
⑤	漆液を塗る	筆・刷毛・篋などは不明。パレット。
	寿命遺跡では1cm幅の刷毛状の塗布痕。しかも動物の毛を使用した可能性があるという	
※ 漆製品（漆器）の種類		
漆を胎の構成材料とした製品 漆櫛、胎漆器。		
漆器製品	木胎	容器（鉢など）、装身具（耳飾り・腕輪）、弓、飾り太刀
	陶胎（やきもの）	土器、土偶、土製装身具（耳飾り・腕輪・玉）
	石胎	岩偶・石刀・耳飾りなど装身具
	骨・角胎	装身具類
	樹皮・繊維	胎漆器、容器、糸玉など
※ 漆は温度・湿度・含まれる火雑物などの条件で複雑で不思議な乾きかたをする		
温度4～40℃なら温度が上るにつれ乾く。100～120℃以上なら簡単に乾く。それ以外では乾かない。		
漆に適当な湿気を与えると、早く乾く。年間を通じ梅雨の期間が一番早く乾く。採取した天然そのままの樹液（生漆）は、乳白色の油状の汁液で、20～30%の水分があり、硬化が早い。		
そのためゆっくり攪拌（ナヤス）して水分を抜く（クロメル）必要がある。現在は温度45℃前後で、水分は2%まで減らず（透明度で判断）。		
漆下遺跡の漆製品		
漆入容器など【漆作業が行われていたことを示す資料】が多数出土しているにも関わらず、漆塗土器あるいは耳飾りや土偶などの漆塗土製品をのぞくと、漆製品は赤い細い糸状のものからなる編組製品1点、豎櫛（断片）1点、糸玉約10点だけで、意外と少ない。		
糸玉のような製品は古くは宮城県山王遺跡で出土していますが、最近はお新潟県青田遺跡、埼玉県下宅部遺跡、千葉県内野第1遺跡、福島県荒原敷遺跡など各地で出土し、注目されている遺物です。		
豎櫛は棒状の木を並べて結び、その部分（櫛の頭部）を漆でかためた結筒式豎櫛とよばれるもので、各地で出土していますが、晩期になると急増します。		
◎漆下遺跡出土の漆製品の漆膜の構造を調査（製品名・漆膜構造〈下から〉・赤色顔料の種類）		
編組製品	透明漆3・赤漆4層	ベンガラ・朱・朱・朱
豎櫛	赤漆1層	ベンガラ
糸玉（7点）	赤漆3～4層	すべて朱
注口土器	透明漆1・赤漆3層	すべて朱
注口土器	内面）赤漆4層	朱・朱・朱・ベンガラ
	外面）赤漆2層	朱・朱
	外面）漆・透明漆1・赤漆（塗り直し）	ベンガラ・ベンガラ・ベンガラ
鉢	内面）赤漆2～3層	朱・朱
	外面）赤漆2層	朱・朱
※下地はない。何回も丁寧に塗り重ねている。漆に混ぜた赤色顔料はベンガラと水銀朱である。		
※ベンガラ漆と朱漆を重ね塗りするときは、色の鮮やかな朱漆が仕上げに塗られることが多い。⇒注口土器の内面のベンガラ漆は、外面の塗り漆に対応するものではないか。		
※根岸遺跡の胎漆器2例、山王開遺跡の胎漆器2例、中山遺跡の胎漆器1例の赤色顔料はベンガラのみ（重ね塗りあり）。山王開遺跡の胎漆器1例はベンガラ+ベンガラ+ベンガラ+朱。		
※水銀朱の材料（辰砂）の産地は限定。どこからどのような形で漆下遺跡に持ち込まれたのか。		
漆下遺跡出土の内面に膜状あるいは塊状に付着物がある土器が122点出土		
(1)漆を入れた土器75点。⇒保存（口が小さい方がよい。蓋は不明。※粘土というのは疑問）。		
(2)アスファルトを入れた土器39点。		
(3)漆液とアスファルトが混入する容器8点（容器の転用で混入or意図的に混ぜた）。		

	<p>※意図的に混ぜたとすると、アスファルトは黒漆を作るための顔料かもしれない、という。【アスファルトは黒漆を作る顔料たりうるのか】。</p> <p>※一般に、黒漆を作る顔料は煤などの炭化化合物が多い。クロメタ漆は酸化すると黒くなる。</p>
※	<p>平城京跡では漆を入れた平瓶と呼ばれる須臾器が出土。取り出すときに上の部分を破壊。</p> <p>古代遺構は漆容器の蓋は和紙を利用。</p> <p>漆はどのくらいの期間保存できるのか。</p> <p>朝日長者の伝説「朝日さし夕日輝くそのもとに漆千杯黄金億丈」⇒朝日長者の屋敷跡や山の中に逃げて行った馬が蹄に漆をつけてもどってきた、という類型的な話。沼に潜ったら漆が沢山沈んでいた、という伝説もある。【漆は沢や沼などに保存されるという話はありうるのか】</p>
漆下遺跡出土のベンガラを入れた容器6点、ベンガラの材料である赤鉄鉱の破片	<p>赤色顔料であるベンガラは、赤鉄鉱を砕き、石皿で粉末にして作るのので、各地でベンガラが付着した石皿・磨石が発見される。また、青森県では、深鉢の破片を丁寧に点検すると、内側にベンガラがついたものが発見されることがある（粉末にしたベンガラを水飛（水漕）した時の容器??）。</p> <p>漆下遺跡では赤鉄鉱（ベンガラ素材礫）が土坑に貯蔵されたのもあった（15個、約6kg）。森吉山麓の遺跡群で採集される赤鉄鉱の産地は不明。青森県では津軽半島にある今別町赤根沢というところに赤鉄鉱の露頭があり、周辺には鉄分を含んだ真っ赤な粘土も見られる。</p>
漆下遺跡出土の漆塗土器-他の遺跡とくらべて極端に多いわけではない	<p>土器に塗った漆は剥落することもあり、注意を要する（漆を塗った土器か、塗らない土器かを区別するのは難しいことと思われる）</p> <p>赤色顔料は分析したもものでは水銀朱が多いのが注目される。</p>
漆下遺跡出土の漆で文様を描いた鉢形土器（彩文土器）の破片が1点	<p>外面と内面の両方に文様を描いているが、破片のため文様の形は判らない。</p> <p>漆で文様を描いた土器は、縄文前期（押出遺跡）・中期（千葉県栗島台遺跡）・後期にもあるが、数は少ない。晩期になると、東北地方の各地（宮城県山王岡遺跡・長根貝塚・沼津貝塚、青森県亀ヶ岡遺跡、岩手県大日向遺跡）で見られるようになる。</p> <p>晩期後半の胎形漆器にはより複雑な雲形文様が描かれるものがある（山王岡遺跡・亀ヶ岡遺跡・里浜貝塚）。</p>
縄文人にとって漆器は珍しいものでなく、自分たちで作れる身近な道具	<p>(1) 漆製品は、低湿地遺跡や水場遺構などで保存状態がよいものが発見。</p> <p>(2) 最近では土坑墓で漆塗装身具が発見される例が北海道などで増加している。北海道垣ノ島遺跡・カリンバ遺跡・御殿山遺跡・柏木B遺跡、青森県朝日山遺跡。垣ノ島遺跡のものは早期までさかのぼるといえる。</p> <p>(3) 普通の遺跡や貝塚でも漆器の断片が出土することがある。漆膜の保存は悪いが、漆塗りの痕跡のある土器や装身具は各地で多数出土している。</p> <p>(4) 漆器が発見される低湿地遺跡では、漆器とともに漆をいれた土器や漆を塗った編布、ベンガラ・ベンガラの原料などが発見されることが多い（それぞれの遺跡で漆作業が行われた証拠）。漆を塗った編布は青森県亀ヶ岡遺跡・足川遺跡、秋田県中山遺跡、宮城県山王岡遺跡、福島県荒屋敷遺跡などで出土。</p>
漆下遺跡出土の土偶（後期のものが大部分）は155点。内訳は板状のもの11点、立体的なもの137点（立像が33点、屈折像16点、不明86点）。	<p>(1) 屈折像は腰を下ろしたもので全体の形は不明-出産の姿勢ともいわれる。</p> <p>(2) 台座に立つ中空土偶がある。台座に立つ土偶は数が少ない。</p> <p>(3) 赤色顔料が付着するものが8例。一般の赤彩された土偶は後期から多くなる。赤く塗るのは、土偶が人間でなく、人間の能力をはるかに超えた精霊であることを示す。</p> <p>(4) 全身に黒色付着物が斑状に見られるものが2例ある。</p> <p>(5) 欠損部にアスファルトが付着しているものが13点（全体の約1割）。縄文人が破損した土偶をアスファルトで接着・修理したことを示す。⇒後期になると土偶全体の1～2割にアスファルトが見られることがある。国宝に指定された八戸市風張（1）遺跡のしゃかんだ土偶も縄文人が修理している。</p>
漆下出土の四つ足の動物形土製品。	<p>中空で、腹部に乳房と胸を突起で表現。頭部など破損部が多い。乳房が2個なので熊であろう、という。</p>

	⇒(土偶は性徴が明瞭に表現)。しかし一般に動物形土製品は乳房など性徴を示さないものが多い。きわめて稀な例である。熊と推定されているが、多産の象徴であるイノシシである可能性もある。縄文人が想像した仮想的動物であれば、その名前を知ることは不可能。
	漆下遺跡出土の猿顔土器。
	大型の土偶あるいは猿形土製品である可能性がある。口を突き出した表情は猿を彷彿させる。猿の顔と猿に似た人間の顔は区別が付けにくい。 猿といわれる土製品は宮城県宝ヶ峯遺跡・老ヶ崎遺跡・青森県十面沢遺跡のものが著名。
	土偶とは
	土偶の大きな特色。
	①粘土を素材としたヒトガタ。新しい命を生むことのできる人間の大人の女性の体をモデルにし、豊かな乳房・豊かな腹と腰を表現。⇒豊穡を表現。 ②どこか人間ばなれした表情や姿勢のものが多く(写実離れ・抽象化・誇張・体全体を赤彩)。⇒人間の能力を超えた力をもつモノ(精霊など)を表現。 ③縄文時代を通じて存在。食料生産を基盤とする弥生時代に入ると、次第に姿を消す。⇒土偶は食料採集経済やそれを基本とする縄文文化と深く結びついたもの(縄文人の世界観を示す)。
	土偶の役割・土偶の祭り手。
⇒	○食料採集民であった縄文人の最大の関心事は、自然の恵みの豊凶。 ◎【土偶は、自然界に恵みをもたらす精霊の姿を形にしたもの】モデルは新たな生命を生み出すことのできる成熟した縄文女性で、豊穡を象徴する大きな乳房、妊娠を表す大きく膨らんだ腹、大きな尻を表現。豊を司る精霊は、己の姿に似せて作られた土偶を依代として喜んで宿り、精霊の宿った土偶はそのものとなり、霊力を発揮。○土偶精霊は、労働(食料の大部分となる木の実などの採集は女性の仕事)と性(出産と子育て)を通じて、縄文女性と深く結びつき、縄文女性によって祭られたと推定。
⇒	◎縄文女性は土偶を祭ることによって、自然の恵みに感謝し、食料となる動物の豊穡を願うとともに、子孫繁栄や安産なども合わせて祈願。「土偶精霊」は、縄文女性が最も頼りにする精霊。○具体的にどの様に土偶は祭られたのかは不明。形態や大きさの違いに役割分担があったのかも不明。遺跡によって土偶の出土量が違う理由も不明。
	○【作り手】土偶の胎土・色調・文様などは一緒に出土する土器と共通。もし縄文土器の作り手が女性なら、土偶の製作者も女性であろう。 【その他の土偶機能論】①土偶を身代わりとして作り、病氣や怪我をした部分を壊して、患部に取りついた悪霊などを追い払い、健康の回復を願う説。⇒土偶のもつ特徴と矛盾することが多い。②女神である土偶を殺害・破壊し、これをまき散らして、あらゆるものの再生と繁栄を願うとする説(新石器時代の農耕社会に見られる地母神と似た考え)。③殺された女神の死体から人間にとって有用な動物や穀物が生え出てきて農業の始まりとなったという神話と土偶を結びつける解釈。④③は縄文時代が狩猟採集経済であることと矛盾。
	土偶は壊れる。修理することもある。
	○土偶は完全な形で出土することは稀。破片となって土器や石器の破片とともに捨てられた状態で出土するものが大部分。土器の破片が接合して完全な形に復元されることも少ない。したがって、古くから、土偶を祭る儀式を通じてバラバラに捨てられたとの説(土偶破壊説)が極強くある。 土偶を壊した証拠を見つけることは困難。だが縄文人が土偶を修理した証拠は多数発見できる。 【結論】土偶も道具である以上、使用すれば壊れる。縄文人は土偶が壊れてもアスファルトなどで接着修理して大切に使用。多少壊れても、機能に差支えないと判断された場合には、そのまま使用することもあったと思われる。しかし、ひどく壊れて、依代として精霊が宿りにくくなったと判断された時は、新たな土偶を用意して精霊の宿替えを行い、精霊が居なくなり霊力を失った古い土偶は不用になった土器や石器のかけらと同じように捨てられた。⇒非破壊説
	漆下遺跡出土の主な祭祀遺物
	(1) 石製品—石棒、石刀、石冠、椀形石製品、三脚石器、動物形石製品など。
	(2) 土製品—土偶・動物形土製品、キノコ形土製品、後期の時期に特有なものとして環状土製品、鐙形土製品、スタンプ形土製品、分銅形土製品がある。
	※後期は小型の祭祀遺物が種類・量ともに多い。後期限定のものもあるし、地域限定のものもある。三脚石器は日本海側に多い。環状土製品と鐙形土製品は東北北部に多い。 ※祭祀の道具は環状列石などの祭祀遺構に伴うことがあるが、集落の捨て場からも出土する。 ※具体的な用途が分りにくく、おそらく祭祀の道具であろうと推定されるものを、小林達雄氏は「第二の道具」とよぶ。

【たとえ話】那須与一が平家の扇的を射る時、鎮守の神のお守りを身につけ、「南無八幡大菩薩云々」と心の内に祈念。このお守りは第2の道具であり、「南無八幡大菩薩云々」は呪文となる。ともに与一の心を静めて精神を統一させ、的を射る技術を十分発揮させた、と考えると、第2の道具もきわめて実用的な道具としての側面をもつ。
森吉山麓の遺跡群から出土した気になる遺物
向横田遺跡各地点の亀ヶ岡式土器、土偶、岩版、岩筒など多数。特に亀ヶ岡式土器は膨大な量がまとまっている(全国版)。美しい土器が多数ふくまれ、その中には大型品も目立つ。全国の人に見せたい！！
白坂遺跡の「笑っているような岩偶」⇒【笑い続けて三千年】秋田県の文化財保護のシンボルマーク。※2タリと笑っていますが、モデルは女性ですよ。
桂ノ沢遺跡の大型遮光器土偶。完形品であれば最大クラス。
向横田遺跡の貝製腕輪を模倣した土製腕輪—おそらく南海産のオオツタノハの貝輪を模したものであろう。他の地域と交流し、亀ヶ岡文化圏の他の地域と同じような生活。
◎森吉山山麓は考古資料のほか民俗資料・歴史資料も豊富。展示施設をもつ文化財収蔵庫の設立が望まれる。
縄文文化の大きな特徴の一つは、祭祀の遺構・遺物や丁寧に美しく作られた工芸的なものが多いこと。なぜきわめて工芸的な遺物(作品)が縄文社会に存在するのか、工芸的な遺物は縄文社会のなかでどんな役割を果たしたのか。
⇒ 縄文人は、食料を備蓄し、定住生活を営む食料採集民である。生業に関する基本的な道具や技術、集落規模などをほとんど変化させずに、1万年もの長い間、縄文社会は継続して存在した。その社会は小さく、きわめて安定したものであった。西田正規氏は、長いあいだ、なぜ安定性が維持されたかを研究すべきであるという(「縄文時代の安定社会」2001年)。
縄文人は中輪度で生活する狩猟採集民。四季があるため、食料が豊富な時とそうでない時がある。そのため縄文人は食料を備蓄し、年間をつうじて食料の安定供給をはかり、狩猟採集経済を維持した。定住生活をおくることにも成功。しかし、縄文人はすぐれた工芸品を作ったり、みんなで祭りを行ったり、環状列石の造営のような公共的な工事を行うことで、備蓄した食料などを消費してしまうことに心掛けた。余分な食料が増加することで、人口が著しく増加したり、社会が大きくなり、著しい社会的な不平等が生まれることを避けていたと思われる。人口が増加して集落が拡大すると、食料を確保するのも大変である。排泄物の処理など衛生的な問題も出てくる。ストレスも増大し、伝染病にも罹りやすくなる。縄文人が植物栽培に熱心でなかったのもそのためかもしれない。
○縄文時代の工芸的な生活用品・祭祀用具・大型装身具であっても殆どのは壊れた状態で捨て場で発見されることが多い。身につけた一部の装身具は墓から発見されることもあるが、工芸的な作品が多数副葬されることはあまりない。すぐれたリーダーはいても階級的なものはあまり発達していない社会であったと思われる。この社会の構成員は、リーダーのもとに公共的な施設作りに参加し、みんなで汗を流すことによって達成感や一体感を感じ、また生活や祭りで使う工芸的な道具の製作に力を入れ、祭りの緊張と楽しみを味わうなど、共同生活を円滑に行うとともにメリハリのある生活を営んでいたと推定されます。[日本列島の豊かな自然のなかでの生活。公共的な施設作りで汗を流し、達成感と仲間との一体感を得る。祭りは緊張感と解放感をもたらす。工芸的な道具作りと使用は楽しみ。安定しかつ高揚感のある暮らし。大陸からの強い影響がなかったことは幸い。]
漆に関する分かりやすい図録(手に入りやすいもの)。
1993年9月、青森県立郷土館『漆の美—日本の漆文化と青森県—』、青森県立郷土館。
1994年3月、国立歴史民俗博物館『漆文化—縄文・弥生時代—』、国立歴史民俗博物館。
1998年9月、北海道開拓記念館『うるし文化—漆器が語る北海道の歴史—』、北海道開拓記念館。
2003年2月、茨城県立歴史館『器が語る装いの美—漆に彩られた縄文の美—』、茨城県立歴史館。
2005年3月、日本うるし掻き技術保存会『漆かき職人の一年—大森俊三の技術—』、日本うるし掻き技術保存会
2005年6月、国立歴史民俗博物館『水辺と森と縄文人—低湿地遺跡の考古学—』、国立歴史民俗博物館振興会
2007年3月、東奥日報社『是川遺跡ジャパンロード〔漆の道〕報告書』、是川遺跡ジャパンロード調査実行委員会事務局。
2007年11月、御所野縄文博物館『縄文から続く北の漆文化』、御所野縄文博物館。
※ 岡村道雄『縄文の漆』



(1)



(2)



(3)



(4)



(5)



(6)



(7)



(8)



(9)



(11)



(13)



(15)



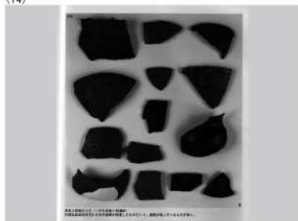
(10)



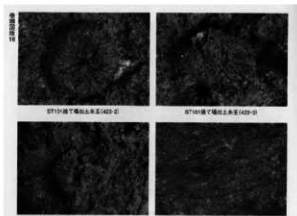
(12)



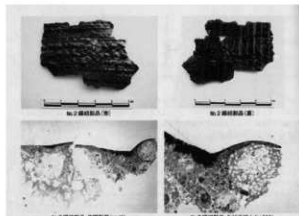
(14)



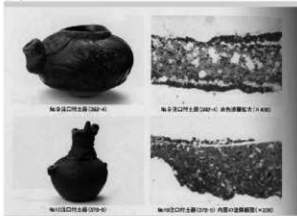
(16)



(17)



(18)



(19)



(20)



(21)



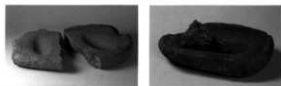
(22)



(23)



(24)



19 左: 黒川遺跡 黒川系土器(中層部) 黒川系土器(中層部)の破片

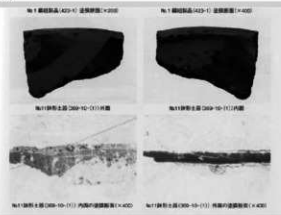
18 右: 黒川遺跡 黒川系土器(中層部) 黒川系土器(中層部)



20 左: 黒川遺跡 黒川系土器(中層部) 黒川系土器(中層部)の破片

16 右: 黒川遺跡 黒川系土器(中層部) 黒川系土器(中層部)

(25)



№1 黒川系土器(ACD-C) 透視写真(×200)

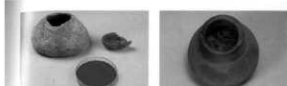
№1 黒川系土器(ACD-C) 透視写真(×400)

№11 黒川系土器(D69-10-11)内面

№11 黒川系土器(D69-10-11)内面

№11 黒川系土器(D69-10-11)内面(透視写真)(×400)

№11 黒川系土器(D69-10-11)内面(透視写真)(×400)



17 左: 黒川系土器 黒川系土器(中層部) 黒川系土器(中層部)

15 右: 黒川系土器 黒川系土器(中層部) 黒川系土器(中層部)



21 左: 黒川系土器 黒川系土器(中層部) 黒川系土器(中層部)

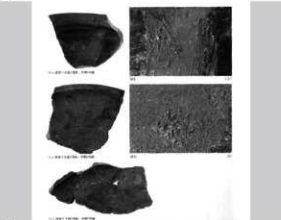
19 右: 黒川系土器 黒川系土器(中層部) 黒川系土器(中層部)

(26)



26 小野原系土器(厚土器) 透視写真(×100)内面(透視) 透視写真

(27)



11 黒川系土器(中層部) 透視写真

12 黒川系土器(中層部) 透視写真

13 黒川系土器(中層部) 透視写真

14 黒川系土器(中層部) 透視写真

15 黒川系土器(中層部) 透視写真

(28)



16 小野原系土器(厚土器) 透視写真(×100)内面(透視) 透視写真

17 小野原系土器(厚土器) 透視写真(×100)内面(透視) 透視写真

18 小野原系土器(厚土器) 透視写真

19 小野原系土器(厚土器) 透視写真

(29)

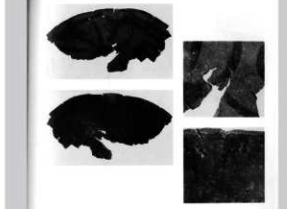


20 小野原系土器(厚土器) 透視写真

21 小野原系土器(厚土器) 透視写真

22 小野原系土器(厚土器) 透視写真

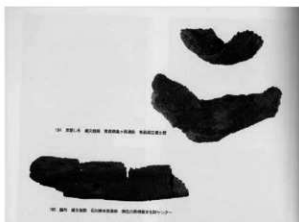
(30)



23 小野原系土器(厚土器) 透視写真

24 小野原系土器(厚土器) 透視写真

(32)



(33)



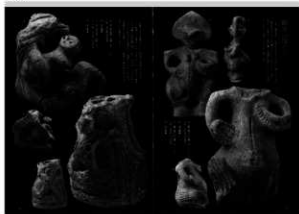
(34)



(35)



(36)



(37)



(38)



(39)



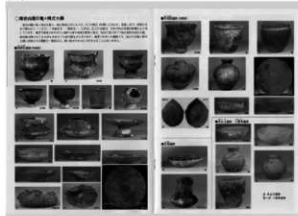
(40)



(41)



(42)



(43)



(44)



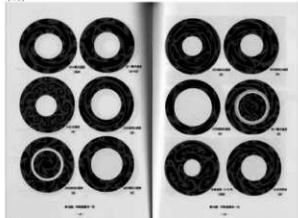
(45)



(46)



(47)



(48)



(49)

漆器の職人、器の内部の修繕作業中



(50)

写真引用原典

- (1)・(2)長野県藤内遺跡の神像土器（縄文中期） 井戸尻考古館 『藤内遺跡出土品重要文化財指定記念展「甕の高原の縄文王国」図録』 2002年
- (3) 藤内遺跡第32号竪穴住居跡出土の土器群（縄文中期） 井戸尻考古館 『藤内遺跡出土品重要文化財指定記念展「甕の高原の縄文王国」図録』 2002年
- (4)・(5) 新潟県置山遺跡の大型・王冠型土器（縄文中期） 十日町市博物館 『図録置山遺跡—国宝指定置山遺跡出土品のすべて—』 1999年
- (6) 青森県出土亀ヶ岡式土器のいろいろ（縄文晩期） 青森県埋蔵文化財調査センター 『北の誇り・亀ヶ岡文化』 1991年
- (7) 岩手県豊岡遺跡の浅鉢（縄文晩期） 藤沼邦彦・小川忠博 『ミニ特別展「亀ヶ岡文化の世界」の図録』 弘前大学人文学部日本考古学研究室研究報告4 2006年
- (8) ミニ特別展「森古山麓の亀ヶ岡文化」のポスター 2006年弘前大学人文学部附属亀ヶ岡文化研究センターで実施
- (9) 北秋田市 『広報きたあきた11月1日号』 2006年
- (10) 是川遺跡の発掘調査（縄文晩期） 八戸市教育委員会 『是川遺跡』パンフレット 2009年
- (11) 是川遺跡の遺物出土状況・出土品（縄文晩期） 八戸市教育委員会 『是川遺跡』パンフレット 2009年
- (12) 向田(18)遺跡の漆塗木製器（縄文前期） 野辺地町立歴史民俗資料館 『大地に残されたメッセージ』 2004年
- (13) 是川遺跡の遺物出土状況・出土品（縄文晩期） 文化庁『発掘された日本列島2001 新発見考古速報』朝日新聞社
- (14) 是川遺跡の藍染漆器 平川市石郷遺跡の編布に漆を塗ったもの（縄文晩期） 藤沼邦彦 『縄文時代の造形』『青森県史 文化財編 美術工芸』 青森県
- (15) 是川遺跡出土の漆器断片（縄文晩期）とその復元品 藤沼邦彦 『縄文時代の造形』『青森県史 文化財編 美術工芸』 青森県
- (16) 亀ヶ岡遺跡の漆塗土器片（縄文晩期） 藤沼邦彦・小川忠博 『ミニ特別展「亀ヶ岡文化の世界」の図録』 弘前大学人文学部日本考古学研究室研究報告4 2006年
- (17) ～(23)・(27)・(34)・(36)・(41) 秋田県教育委員会 『漆下遺跡—森古山ダム建設事業に係る埋蔵文化財発掘調査報告書XXXIII—』 秋田県文化財調査報告書第464集 2011年
- (24) 津軽半島にある赤鉄鉱の露頭（今野町赤根沢） 藤沼邦彦・関根達人・葛川貴博ほか 『青森県津軽郡平野町今津遺跡発掘調査報告書』 弘前大学人文学部日本考古学研究室研究報告2 2006年
- (25) 赤鉄鉱などを磨り潰す各地の石皿（縄文晩期） 北海道開拓記念館 『うるし文化』 1998年
- (26) ベンガラや朱を入れた各地の土器（縄文中・晩期） 北海道開拓記念館 『うるし文化』 1998年
- (27) 山形県押出遺跡の彩文土器（縄文前期） 国立歴史民俗博物館 『漆文化—縄文時代—』 1994年
- (28) 千葉県東島古遺跡の彩文土器断片（縄文中期） 国立歴史民俗博物館 『漆文化—縄文時代—』 1994年
- (29) 亀ヶ岡遺跡の彩文浅鉢（縄文晩期） 国立歴史民俗博物館 『漆文化—縄文時代—』 1994年
- (30) 亀ヶ岡遺跡の彩文壺（縄文晩期） 藤沼邦彦・秋山真吾・赤坂朋美 『亀ヶ岡文化における彩文土器』『亀ヶ岡文化雑考』 弘前大学人文学部日本考古学研究室研究報告7 2008年
- (32) 宮城県山王回遺跡の彩文藍染漆器断片（縄文晩期） 国立歴史民俗博物館 『漆文化—縄文時代—』 1994年
- (33) つがる市亀ヶ岡遺跡（縄文晩期）と石川原米泉遺跡（縄文後期）の漆塗編布 北海道開拓記念館 『うるし文化』 1998年
- (35) 漆下遺跡の土器・土偶（縄文後期） 亀ヶ岡文化研究センター 『ミニ特別展「森古山麓の亀ヶ岡文化」』パンフレット 2006年
- (37) 縄文の母と子（縄文中期の土偶） 藤沼邦彦 『縄文の土偶』 歴史発掘③ 講談社 1997年
- (38) しゃがんだ土偶など（縄文後期） 藤沼邦彦 『縄文の土偶』 歴史発掘③ 講談社 1997年
- (39) 栃木県藤岡神社遺跡出土のしゃがんだ土偶（縄文後期）
- (40) 八戸市風雲(1) 遺跡のしゃがんだ土偶（縄文後期） 原田昌幸 『土偶とその周辺』 日本美術527 2010年
- (42) むつ市二枚楯(2) 遺跡の石刀（縄文晩期） 藤沼邦彦・小川忠博 『ミニ特別展「亀ヶ岡文化の世界」の図録』 弘前大学人文学部日本考古学研究室研究報告4 2006年
- (43) 森古山麓の亀ヶ岡式土器（縄文晩期） 亀ヶ岡文化研究センター 『ミニ特別展「森古山麓の亀ヶ岡文化」』パンフレット 2006年
- (44) 北秋田市向様田遺跡の土偶（縄文晩期） 藤沼邦彦・小川忠博 『ミニ特別展「亀ヶ岡文化の世界」の図録』 弘前大学人文学部日本考古学研究室研究報告4 2006年
- (45) 東北地方各地の土偶と岩鏡（縄文晩期） 藤沼邦彦・小川忠博 『ミニ特別展「亀ヶ岡文化の世界」の図録』 弘前大学人文学部日本考古学研究室研究報告4 2006年
- (46) 森古山麓の亀ヶ岡文化の祭祀の道具（縄文晩期） 亀ヶ岡文化研究センター 『ミニ特別展「森古山麓の亀ヶ岡文化」』パンフレット 2006年
- (47) 森古山麓の亀ヶ岡文化の装身具（縄文晩期） 亀ヶ岡文化研究センター 『ミニ特別展「森古山麓の亀ヶ岡文化」』パンフレット 2006年
- (48) 亀ヶ岡式土器の文様のデザイン（縄文晩期） 藤沼邦彦・須藤真由美・赤坂朋美ほか 『亀ヶ岡式文様のデザイン・図案集』『亀ヶ岡文化雑考』 弘前大学人文学部日本考古学研究室研究報告7 2008年
- (49) 縄文文化した文様を津軽漆に応用 藤沼邦彦・須藤真由美・赤坂朋美ほか 『亀ヶ岡式文様のデザイン・図案集』『亀ヶ岡文化雑考』 弘前大学人文学部日本考古学研究室研究報告7 2008年
- (50) 遼光器土偶を立仮式にデザイン 藤沼邦彦・須藤真由美・赤坂朋美ほか 『亀ヶ岡式文様のデザイン・図案集』『亀ヶ岡文化雑考』 弘前大学人文学部日本考古学研究室研究報告7 2008年

報告「漆下遺跡の発掘調査」

菅野美香子*

本日のテーマは「漆下遺跡が語る縄文社会」ということですので、まずは漆下遺跡がどのような遺跡なのかということをご紹介させていただきたいと思います。

写真(2) まず漆下遺跡がどこにあるのかということですが、北秋田市、合併前の地名でいいますと森吉町にあります。森吉山の麓に小又川という川が流れていて、最近そこに森吉山ダムという大きなダムが造られたことはご存知の方もいらっしゃるかもしれません。漆下遺跡はそのダムの所にあります。

写真(3) これが漆下遺跡の全体の様子です。小又川が右から左に流れています。車が小さく写っていますので、結構広いということがお分かりいただけるかと思います。発掘調査の結果、いろいろな時代にこの場所で人々が生活していたということが分かりました。その中でも特に縄文時代の後期、今から4,000年から3,000年前、この約1,000年間というとても長い間、ここで人々がムラを営んでいたということが分かりました。

写真(4) 今回は漆下遺跡を知っていただくために、まず漆下遺跡では何がどれくらい見つかったかということを紹介して、次にその中からいくつかをピックアップして詳しくご説明していきます。そして最後に漆下遺跡はどんな性格の遺跡だったのかということ、周辺で発掘された遺跡を交えて検討していきたいと考えています。

写真(5) ではまず、漆下遺跡から何がどれくらい見つかったか、ということですが、先ほどお話ししましたとおり、漆下遺跡ではいろいろな時期に人が住んでいますので、今回は縄文時代の後期に限ってご紹介していきます。後期に限定して、といっても1,000年間人が住んでいますので、本当にたくさんのお構や遺物が発見されています。これは漆下遺跡の一部を写した写真ですが、所狭しと穴があるのがお分かりいただけるかと思います。では具体的に何が見つかったかをご紹介します。

写真(6) まず竪穴住居跡、家の跡です。そして地面を掘りくぼめていない建物跡である掘立柱建物跡、その他にはこういう大きな穴の跡ですね。お墓だったり木の実を蓄えたり、いろいろな用途に使われた穴もたくさん見つかっています。

写真(7) 他には穴の上に石をきれいに並べたもの、配石土坑と呼んでいます。また配石土坑とは違って下に穴がないもの、これを配石遺構と呼んでいます。他には物がたくさん捨てられた捨て場が5か所見つかりました。

写真(8) その他にも、土器を埋めた跡や、石を階段のように積み上げて道として使っていたと考えられる石積みの跡なども見つかっています。全部を合わせると、だいたい800基の遺構が見つかっています。特にこちらの石を積んだような道路跡や、先ほどご覧頂いたXの形に石が組まれている配石遺構などは、全国的に見てもあまり例がないものですから、珍しいものも見つかっているということ

* 秋田県埋蔵文化財センター文化財主任

がお分かり頂けると思います。

写真(9) これは漆下遺跡を真上から撮った写真ですが、今ご紹介した遺構は遺跡の中でもバラバラにあちこちに造られているわけではなくて、概ねまとまって造られる傾向があります。遺跡は西側が高く平らな場所、東側がちょっと低くて平らな場所、その間は尾根状になっていて高いところと低いところが繋がっているという地形です。掘立柱建物跡や柱穴は、高い平らな場所に造られます。中央にはあまり造られず、ドーナツ状にたくさん建物跡が見つっています。配石土坑は西側の一部と東側にまとまって造られます。高い平坦面の周りは崖になっていて、その崖の部分にはいろいろなものが捨てられた捨て場が5か所形成されています。そして階段の跡は北側の崖に造られます。北側は一段低い平らな場所で、更に川へ続きますので、もしかしたら高い平坦面から川へ行くための階段だったのかもしれませんが。

このように漆下遺跡というのは1,000年間続いた集落ですが、好き勝手にあちこちに建物を建てたり穴を掘ったりしていたのではなくて、場所の使い方にある程度ルールがあって、それに則って集落を営んでいたということが分っています。

写真(10) たくさん見つかったのは遺構だけではなくて、縄文土器や石器もたくさん見つかりました。

縄文土器は8トン見つっています。ただ細かい破片も多いですので、形が復元できたものは約2,000個でした。いろいろな形がありまして、たとえば深鉢、これは大きいものや小さいものがあります。あとは壺です。壺も大きいものと小さいものがあります。

写真(11) その他には台が付いたものですか、注ぎ口が付いた急須のような土器、香炉のような変わった形の土器も見つっています。また、猿の顔の形をした土器もあります。これは頭に穴が空いていて、中は空洞です。

写真(12) またこちらは一見普通の土器に見えますが、実はとても小さいです。右上に写っているスケールは5cmですので、手前の方の土器は2cmくらいしかありません。2cmくらいしかない小さいものですが、ちゃんと取っ手を付けて飾ったり、お皿にはちゃんと足をつけているのです。こういう小さいものも80点くらい見つっています。

写真(13) その他に石器もたくさん見つっています、石器は3トン見つっています。道具の点数としては1万点くらいです。

写真(14) 石器もいろいろな種類がありまして、弓矢の先に付けた矢じりや携帯用のナイフ、穴を開けるための道具や皮をなめすための道具、あとは木を切るための道具、木の実をすり潰すための道具などいろいろなものが見つっています。

写真(15) また、鉛筆の先ほどしかないような小さな石鏃もあります。写真の奥の方が通常の大きさの石鏃ですが、それに比べるととても小さいということがお分かりいただけるかと思いますが、小さいですが他の石鏃と同じような形を作っています。漆下には指先の器用な人がいた、ということもこれでお分かり頂けるかと思いますが。

写真(16) 他には土製品も見つかりました。これもやはりいろいろな形がありまして、ペンダントのようなものや4つ足の熊のような動物、キノコの形をしたものなど変わった形のものもたくさん見つっています。

写真(17) やはり人目を引くのは土偶です。土で作った人の形を模したもの、これもたくさん見つ

っています。上半身と下半身が割れてしまっているものもありますが、これはちゃんと割れ口にアスファルトが付いていて、破損後に修復したということが分かります。しかし廃棄後にまた割れてしまったようです。

写真(18) 他には石製品もあります。動物を模したような石製品もあります。くちばしのようなものがありますので、鳥を模したものではないかと考えています。また、小さいですが翡翠もあります。新潟県の糸魚川辺りで採れる石ですが、そのような遠方でしか採れないのも漆下の人達は持っていたようです。

写真(19) 以上が漆下遺跡で見つかったものです。本当に多種多様なものが見つかったことがお分かり頂けたかと思います。本当はこれらのものを一つ一つ全てご紹介させて頂きたいところですが、ざっと説明しただけで15分も経ってしまいましたので、今回は、①建物跡、②配石土坑と配石遺構、③捨て場、④漆関連遺物、この4点に絞って詳しくご紹介していきたくと思います。なお4番目の漆関連の遺物についてはまだ全くご紹介していません。漆下遺跡でとても特徴的な遺物なので、後ほどじっくりご説明いたします。

写真(20) ではまず建物跡についてですが、漆下遺跡からは2種類の建物跡が見つかっています。穴を掘りくぼめて建てた竪穴住居跡と、穴を掘りくぼめていない掘立柱建物跡です。これらは見つかった数が全然違います。竪穴住居跡は13棟、掘立柱建物は約100棟です。この2つの建物跡、今一度どこに造られたかということを見て行きたいと思います。

写真(21) まず数の少ない竪穴住居跡ですけれども、遺跡の端に6棟にまとまって造られています。ただこの6棟は重なっていますので、一時期に同時に建てていたわけではなくて、1棟を6回ここに建て替えたということが分かっています。その他の7棟は高い平坦面にバラバラと見つかっています。時期も様々ですし、建てられた場所も様々ですので、単発的に建てられていたようです。そして掘立柱建物跡はこちらの高い平坦面に輪っか状に配置されます。中心にはあまり造られません。

竪穴住居跡は一般的に、人が住んでいた建物と言われているので、家の跡と考えられます。一方、掘立柱建物跡は何だったのか、という問題が実はあります。人が住んでいたかもしれませんし、日常の住居ではなく、例えば死者を安置するような小屋みたいなものだったかもしれません。これについては漆下遺跡の性格を左右することですので、最後に改めてお話させて頂きたいと思います。

写真(22) さて、続きまして配石土坑と配石遺構についてご紹介させて頂きます。配石土坑というのは下に穴があってその上に石が組まれたものです。ですから石が墓標のようなもので、お墓だったのではないかと考えています。漆下遺跡ではそのような配石がたくさん見つかりました。漆下遺跡は1,000年間継続して営まれていますけれども、その1,000年のうち500年ほど経ったころ、その頃にまとまって造られていたようです。

写真(23) 遺跡の中でも配石は西側の高い平坦面と、東側の低い平坦面でまとまって見つかっています。今回は低い平坦面に造られた配石に注目していきたくと思います。

写真(24) 低い平坦面では特にたくさんの配石が見つかっていますけれども、形によって造られる場所が概ね決まっていたようです。中央付近には穴を持たない配石遺構が作られます。また北側の西のあたりには、周りに石を4つ立てて真ん中に石を置いた形のものが造られます。そして北側の東のあたりには、石を3つから5つくらい立てて並べたようなもの、北東付近には周りに大きな石を立てて

中に砂利を敷いたようなもの、東側は石を立てて敷き詰めたようなもの、南東付近には石を置いて敷き詰めたものが造られます。このように似たような組み方をした配石というのは同じような場所に造られますので、もしかしたら似たような組み方をした配石というのは一つのグループを表わしていて、グループごとに造る場所が決まっていたのかも知れません。

写真(25) 続きまして捨て場です。5か所見つかりました。高い台地の周辺の崖に造られます。この台地上には建物跡がたくさん見つかりかけていますので、人々の活動の場所は台地の上で、その外側、低いところに物を捨てていたと考えられます。この捨て場には本当にたくさんの土器や石器が埋まっています。最初にご紹介した土器や石器は、殆どこの捨て場から見つかりかけています。では西側の捨て場を大きくした写真をご覧くださいと思います。

写真(26) 最初はこのような小さな沢でした。ちなみに左側の段々は沢の下で調査をしている人が上に上がってくるためにつけた階段です。それくらい深いということがお分かり頂けるかと思えます。当時の人達は、この沢にいろいろな物を捨てました。

写真(27) その結果、1,000年経つとこんな具合にすっかり埋まってしまう。本当はさらに西のほうにも延びていたのですが、この時点では調査が終了していますので、もう無くなっています。

写真(28) 西側の断面を見るとこのような感じですが、3m近く埋まっているのが分かります。どんどん埋められていきますので、下の方には古い物、上の方には新しい物が堆積します。

写真(29) この土の中からはこのように遺物がたくさん見つかりました。この写真は壊れたものばかりですが、

写真(30) 壊れていない物もたくさん見つかりかけています。土器の他に土偶や石製品なども見つかりました。

写真(31) このように物がたくさん捨てられた捨て場ですが、捨てられたのは物だけではなくて、土も捨てられます。

漆下遺跡では、西側の台地上で2回土地造成が行われています。1回目の造成では、西側の台地上を削っているのですが、その際の排土も捨て場に捨てています。ですから土器や石器などの遺物がたくさん含まれる層と、土だけが堆積している層があります。

写真(32) そのように多量の物や土を捨てた結果、沢が埋まるわけです。埋まったので当時の人はこの場所を使えばいい、と思ったのでしょう。1,000年のうち、700年くらい経ったところに埋まった場所を使えるように整地します。黄色の硬い土を敷いて、整地をしてその上に建物を建てたりしています。そのような造成を漆下の人たちはしていたようです。

このようにたくさんの物が捨てられた捨て場ですけれども、焚火をした跡や石を並べた跡も見つかりかけていますので、物を捨てるという行為以外のことも捨て場で行うことがあったようです。

写真(33) さて続いて、漆関連遺物についてお話していきたいと思えます。漆というのは、今みなさんが日常に使うお茶碗とかお箸に塗っている漆です。縄文時代から利用されていて、赤く塗られた土器などが見つかることがあります。漆下遺跡でもこのように赤く塗られた製品がたくさん見つかりました。全面が赤く塗られたものの他に、赤い漆で文様を描いたものもあります。また左側の写真は、糸に赤漆を浸してそれをくるくると巻いた直径2cmくらいの糸玉と呼ばれる装飾品です。右側の写真は植物を編んで作ったカゴに漆を塗ったものです。このように様々な漆製品が見つかりました。

漆下遺跡で注目すべき点は、漆が塗られた製品だけではなく、漆製品を作るための道具や材料などがまとまって見つかったということです。遺跡から赤く塗られた土器が出土する例は時折あるのですが、それを作るための道具や材料が見つかるということはあまりありませんので、大変貴重な遺物です。

写真(34) この図は漆を塗料として使うためにどのような工程が必要なのかを示したものです。漆製品を作るにはとても手間がかかります。漆の木から樹液を取ってきて塗ればそのまま使えるというのではなく、たくさんの工程を踏んでではじめて赤漆として使えるようになるのです。

写真(35) 漆製品を作ると一言で言っても、いろいろなものがが必要です。まず技術が必要です。漆樹液を取ってくる技術の他に、漆を漉す技術や、塗る技術などいろいろな技術が必要です。そして計画性も必要です。漆は固まるものですから計画性がなければ固まってしまう。固まらないように計画的に作業を進めなければなりません。あとは知識ももちろん必要です。赤漆を作るには、漆を精製しなければいけません。精製をしなければ漆は赤く発色しないので、精製しないといけないという知識も必要です。漆下遺跡の人たちは漆製品を作っていたわけですから、このような技術や知識を持っていた集団だったということが考えられるわけです。

写真(36) これが漆下遺跡で見つかった漆の樹液を入れていた漆液容器と呼ばれるものです。中には漆の樹液が固まって付着しています。全部で80点くらい見つかりましたが、このようにたくさんの漆液容器が出土した遺跡は、全国的にも例がないことですので、とても貴重な資料だと言えます。

写真(37) 漆を作るにはいろいろな工程がありますが、これらの漆液容器の漆膜の状態をよく見ると、その様々な工程のどこで使われていたのか、ということが推測できるものがあります。例えば左上の容器は、比較的漆が薄く均一に付着していますので、精製の作業が済んだ漆と考えられます。左側よりたくさん付着していますが、これは容器を左側に傾けて漆を流し出した際の痕跡と考えられます。右下の容器には上端に赤いものが付いています。このことから、これは赤い顔料を混ぜる段階の容器と思われる。右上の容器は薄く、赤漆が均一に薄く付いています。このことから、漆を土器に塗るためのパレットのような役割の土器だったのかも知れません。左下の写真は、高さ7～8cmくらいのお小さな壺です。漆を保管するための容器と考えられます。しかし、中には漆がたくさん付着しています。また外側にも厚く付着しています。このことから、恐らく保管はしたけれども保存に失敗して、ドロドロの状態になってしまったと考えられます。ドロドロになってしまったけれども、なんとか使おうとして外に流し出そうとした結果、外側にも漆液が厚く付着したものと思われる。内側にも厚く残っていますので、やはり流し出すことはできず、使えなかったものと想像できます。

漆下遺跡からは赤い顔料の材料も見つかっています。中央の写真の石がその原料です。この石をすり潰して、ベンガラという赤い顔料を作っていました。中央の写真の下の土器は、中が粉っぽく赤いので、この顔料をすり潰して保管していた容器ではないかと考えられます。

写真(38) また漆下遺跡で見つかった漆液容器には、漆液だけではなくアスファルトも一緒に混ざっているものがあることが、分析の結果分かりました。アスファルトは秋田県では秋田市や二ツ井などで自然に採れるものですので、縄文時代から盛んに利用されていました。しかし漆液とアスファルト液が混ざっている例は、全国的にも例がなく貴重な資料です。

写真(39) では最後に、周辺の遺跡の状況と比較をしながら、漆下遺跡がどのように位置付けられる

のかということを考えて行きたいと思います。

漆下遺跡は森吉山の北側を流れる小又川という川の流域に位置する遺跡です。この小又川の流域では約60か所の遺跡が見つかっていて、そのうちの50か所を発掘調査しています。ですから1万年続く縄文時代の間に、人がどこに住んでいて、どこに移って、どういう生活をしていたか、ということが大体分かっています。それを紹介しながら、漆下遺跡は其中でどうなのかということを考えていきたいと思います。

写真(40) これは縄文時代から現代までの時間の長さを帯状の図で表したものです。どれだけ縄文時代が長かったのかということがお分かりいただけるかと思います。漆下遺跡は縄文時代後期の遺跡ですから、右寄りのあたりに位置付けられます。

では、小又川流域の縄文人の動向について、見つかった竪穴住居跡の棟数で、どれくらい人が住んでいたのかを考えていきたいと思います。小又川流域に人が住み始めるのは縄文時代の早期です。ただ家の跡は数棟しか見つかっていませんので、常に人が住んでいたわけではなくて、時折住んでいたようでした。その後、前期になると家の跡が増え、長さ10mくらいの大きな竪穴住居跡も造られるようになることから、この前期の時期に人が定着したものと考えられます。そして中期になると、遺跡の数も家の跡も増加し、中期の終わりには小さな集落がたくさん営まれるようになります。

写真(41) この時期には、どの竪穴住居跡にも複式炉と呼ばれるかまどが造られるようになります。また、どの遺跡でも崖の近くに家を造り、かまどが崖側に造られるという特徴があります。このことから、小さい集落がたくさんあったとはいえ、家の造り方やどこに造るかというような情報を共有していて、各集落がつながりをもって生活していたことが分かります。

写真(42) そして後期になると、更にたくさんの竪穴住居跡が見つかるようになります。この時期には日廻倍B遺跡という、漆下遺跡から約1km下流の遺跡で、50棟もの竪穴住居跡が見つかっています。これらの住居跡は、広場を挟んで配置されます。重なっている家も多くありますので、一時期に50棟あったわけではありませんが、それまで分散して住んでいたものが、まとまって住むようになったと考えられます。ただし、家の跡はこの遺跡だけではなく、他の遺跡でも少数見つかっていますので、大きい集落の他に、周りに小さい集落がいくつかあったようです。以上が漆下遺跡が始まる前の段階までの状況です。

写真(43) これは小又川流域の集落動向のイメージ図です。早期に人が住み始め、前期になると増加し、中期後半には小さい集落が数多く存在したという状況です。そして後期の初頭になると、まとまって住むようになり、周りには小さい集落がありました。後期初頭の段階で家の跡は80棟くらいありました。

そして漆下遺跡が始まる後期前半には家の跡がどれくらいあったのかというと、全部で5棟です。前の時期には80棟もあり、漆下遺跡ではお墓を造ったり、土器や石器がたくさん見つかるにもかかわらず、何故か家の跡はたった5棟しかありません。ただし、その後少し回復して家の跡は再び増加します。

写真(44) さてここで大きな疑問です。家がないのに漆下では土器や石器がたくさん捨てられていて、お墓も造られる。では漆下遺跡でそういうことをしていた人はどこに住んでいたのか、という疑問が出てきます。これは漆下遺跡がどのような性格だったのかという根本的な問題に直結する問題です。

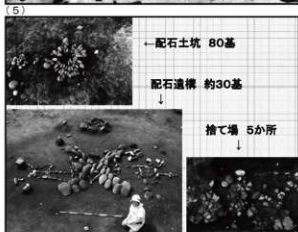
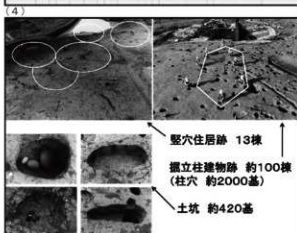
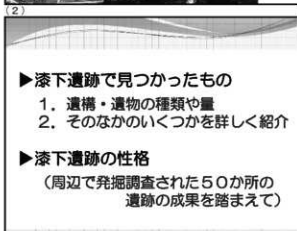
可能性は2つあります。1つめはどこか遠くに住んでいた可能性です。漆下の周辺は、殆ど全域発掘調査をしていますので、この「遠く」とは調査をしていない場所、つまり遺跡から遠く離れた場所を指します。遠く離れた場所に住んでいて、お祭りをしたりお墓を造ったりする時だけ漆下に集まって来ていた、つまり漆下遺跡はお祭りやお墓を造るための特別な場所だったと考えられます。もう1つの可能性は遺跡の中に住んでいたのではないかと、ということです。遺跡内で見つかった竪穴住居跡は13棟にすぎません。しかし掘立柱建物跡は約100棟見つっています。この掘立柱建物跡に住んでいたのではないかとこの考え方です。つまり漆下遺跡は日常的に人が住んでいる集落で、その中でお墓を造り、お祭りをし、いろいろな物を捨てていたということになります。さてどちらが正解でしょうか。実は分からないのです。いろいろな考え方ができますので、簡単に結論を出すことができないのです。ちなみに私個人は、遺跡の中に住んでいたのではないかと考えています。その理由としては、漆下が始まる前にはこの流域に人が住んでいて、人が住める場所がたくさんあるにもかかわらず、遠くに住むことはないのではないかとと思うのです。遺跡の中から見ついている物も、煮炊きの道具だったり、木の実をすり潰してご飯を食べるための道具だったり、そういう日常的に使用する物がたくさん見つっています。また、漆関連遺物が多く見つかったことも理由の一つです。漆下遺跡では漆生産を1,000年間ずっと行っています。漆製品の生産はある程度の期間、定住していないと作れませんし、その技術が継承されるような状況でなければ継続できません。ですから遺跡内にずっとまどまり住んでいたのではないかと考えています。でもやはりAではないかという考えの方もいらっしゃいますので、それについては午後からの座談会に続くということにしたいと思います。それではまどめたいと思います。

写真(45) 漆下遺跡は千年もの長い間、人が活動した場所でした。私の考え方で、漆下の人たちは、ここの場所に住んで、煮炊きをして、狩りをして、お墓を造って、時にはお祭りをして、土器や石器、漆製品を作ったりしながら、1,000年間ここで生活を続けていたと考えられます。

そして漆下の最終段階には、見つかる物もどんどん少なくなります。その代わりに、漆下遺跡の南側の台地でたくさんの物が見つかるようになります。つまりメインの場が漆下遺跡からこちらの方に移っていったようです。そして縄文時代の晩期になりますと、漆下遺跡からはバタッと人の痕跡がなくなります。ではどこに行ったのかというと、川向に移ったようです。川向の向樫田という遺跡群で縄文時代晩期の大きなお祭りの跡が見つかっておりますので、こちらの方に場を移してお祭りをするようになったということが分かっています。

最後に、漆下遺跡は1,000年という長い間続いた遺跡であり、その間ある程度のルールに則って生活した場所でした、というお話をしてきました。1,000年と言っても簡単です。でもやはり1,000年は長いです。すごく長いと思います。縄文時代の1,000年も、これから私達から繋がる1,000年も、同じ時の流れですけれども、ではなぜ漆下の人たちは1,000年間も続けることができたのか、これからの1,000年間はどうか。漆下遺跡は一つの遺跡に過ぎませんが、私たちの未来につなげて考えてみるのもよいのではないかと思います。

まどまりのない話ですが、これで漆下遺跡の紹介を終わらせて頂きたいと思います。ありがとうございました。





(9)



(10)



(11)



(12)



(13)



(14)



(15)



(16)



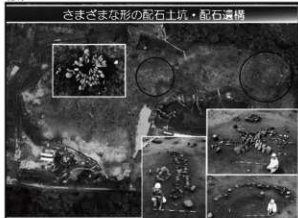
(17)



(19)



(21)



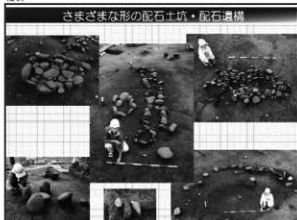
(23)



(18)



(20)



(22)

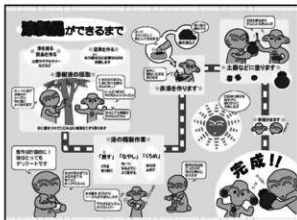


(24)





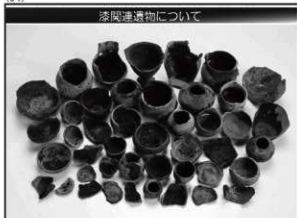
(33)



(34)



(35)



(36)



(37)



(38)



(39)



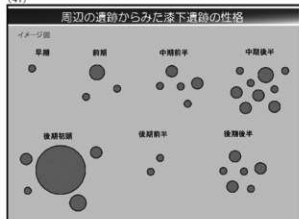
(40)



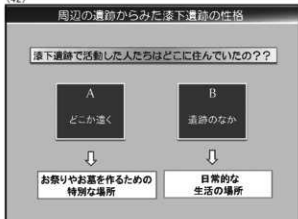
(41)



(42)



(43)



(44)



(45)

真崎勇助著『石器送付簿但土器共』の翻刻 ～秋田県公文書館蔵より～

山村 剛*

はじめに

秋田県の考古学史については、富樫泰時氏が、その著『秋田県考古学研究史—調査・発掘調査年表—』や秋田考古学協会創立50周年記念大会で、「秋田県の考古学史」と題して講演をされ、その講演録が『秋田考古学第50号』に取められており、先哲の業績を知ることができる貴重な資料の一つとなっている。^(註1,2) さてその秋田県考古学史上の先哲に、真崎勇助という人物がいる。^(註3) 彼の著述や収集文書は真崎文庫と呼ばれ、^(註4) 大館市立中央図書館にそのほとんどが保管されている。また秋田県公文書館にも真崎勇助に当てられた書簡等の史料がいくつか伝わっている。その中の一つに『石器送付簿但土器共』(A202-11 掲載許可番号指令公文17-23)がある。著者は石籙道人と記されている。これは真崎勇助の号である。内容はいたって平凡であり、県内外で出土した石器または土器を、友人・知人に送る。そしてその事をひたすら記録した台帳である。これは、『秋田県史 考古編』第四節文献目録に記されている彼の著述や『雲根録』^(註5) から見れば、学術的な意味合いはないに等しい。内容も、『雲根録』の記録と被るものである。しかし、それらの著述は現在も一部を抜粋したり、その存在を紹介されたりはするが、その内容を事細かに解説し、翻刻文を記した著述はほとんどないに等しいのが現状である。この『石器送付簿但土器共』からは彼の主要著述の合間の出来事を記した、いわば真崎勇助を中心とした秋田県考古研究黎明期における先哲の交友関係を主体とした動向を探ることができる。また、もはや古文書として扱われ、くずし字で記された彼の著述は、くずし字の心得が多少はないと実際に読むこともできず、忘れ去られやすい。温故知新という言葉もあるように、今回単純ながらもこの文書を解説し、少しでも人目に触れる機会をつくりたいと考えた。よって以下解説を試みその翻刻を掲載させて頂く。



第1図 『石器送付簿但土器共』表紙



第2図 明治31年4月12日～5月9日までの記述

* 翻刻文中の●は解説不可。文中の改行等は都合により原文のままとせず、変更した。また旧字体は新字体に改めている。

* 秋田県埋蔵文化財センター学芸主事

明治廿六年五月

石器送付贈祖土器共

石葬遺人

五月十八日

一 石藏 五 南秋田郡寺内村
 一回 五 同 孫川村
 一回 五 河辺郡御所野台
 計拾五ヶ

石大日方陳治氏へ贈候秋河病院副院長二候長

野原人

明治廿六年

神田孝平先生へ送候石器 五月廿一日大日方

陳治氏へ書立字左敷送候

一 石藏 一 河辺郡猿田村御所野台
 二 同 一 南秋田郡進藤田村山畑
 三 同 一 同 孫川村トヒラカ
 四 同 一 同 馬場目村支郷町村
 五 同 一 北秋田郡八幡台新田村伊豆館

石五号送渡ノ附若七シモノ

六 同 二 平鹿郡下鍋倉村下部
 七 同 一 同 東里村越館ノ十三塚

八 石藏 二 河辺郡橋山村支郷幸村字神ノ

九 同 二 南秋田郡寺内村古城址

一〇 同 一 同 正面村支郷赤沼村山

一一 同 二 同 八田村山畑

一二 同 二 同 進藤村山畑

一三 同 一 同 手形村千草蔵

一四 同 一 同 孫川村神明社後口畑

一五 同 一 同 孫川村二ノ台
 一六 同 二 同 瀧川村雷台
 一七 同 一 同 五十丁村小林
 一八 同 一 同 同 櫻台
 一九 同 一 同 櫻木村保能田
 二〇 同 一 同 久保村中台

二一 同 一 同 梨ノ木台

二二 同 一 同 高崎村泉屋敷

二三 同 一 同 馬場目村支郷町村

二四 同 一 同 五十目村杉ヶ崎

二五 同 一 同 面沢村細越

二六 同 二 同 真坂村八幡林の辺

二七 同 一 同 男鹿富永村ノ内大倉村

二八 同 一 同 同 浦田村曼陀羅堂

二九 同 二 同 同 比話村支郷田中村

三〇 同 一 同 同 女川地蔵院ノ辺

三一 同 一 同 同 安全寺村

三二 同 二 同 同 相川村泉野

三三 同 二 同 同 野村カヅキリ林

三四 同 一 同 同 黒崎村

三五 同 一 北秋田郡八幡台新田村伊豆館

三六 同 一 同 同 船神村支郷雄株無村

三七八 同 一 同 同 草口村

三九 同 一 同 同 小森村石倉

四〇 同 一 同 同 山本郡彫形村鎌伏

由利郡出戸村御月山

五十種

明治廿六年五月廿日 同廿八日付改品見

明女上面代筆二面申来候

五月廿八日 書柳丹藏氏へ送候曲木芝勢氏へ

頼候

一 石藏 一ヶ 北海道高崎郡手宮裡町

六月四日 郵便電信局長

宮田主太郎氏へ送候

一 石藏 五ヶ 河辺郡猿田村御所野台

一 同 五ヶ 南秋田郡孫川村トヒラカ

計十ヶ

六月十八日 郵便電信局仙台ノ人

内海畔也氏送候

一 石藏 五ヶ 河辺郡猿田村御所野台

一 同 五ヶ 南秋田郡派川村トビラカ

計拾ヶ

七月五日 石川逸蔵氏へ送る

一 石 二ヶ 河辺郡原田村御所野台

七月十五日 細井鉄三郎氏へ送候

一 石 一ヶ 北秋田郡羽根山村大林区苗圃

一 石 一ヶ 志ヶ

計貳ヶ

十月十六日 羽森雄輔氏へ送候柳原与七郎氏

明日鶴岡師上二付書託候

一 石 一ヶ 志ヶ 河辺郡猪田村御所野台

一 同 一ヶ 南秋田郡川尻村獅子山

一 同 一ヶ 同郡派川村トビラカ

計三ヶ

明治廿七年

三月七日 平野成吉氏へ送候

一 石 一ヶ 五ヶ 南秋田郡進藤田村山畑

一 石 一ヶ 三ヶ 同郡院山田村安沼女郎館

一 石 一ヶ 一ヶ 志ヶ 北海道小樽港手宮裡町山畑

三月廿日 細井鉄三郎氏へ

一 黒曜石の 一ヶ 三ヶ 北海道余市郡「アイヌ

町畑」ヨリ出ル内●倍達氏より参候分

七月五日 藤谷茂太郎氏へ送

一 石 一ヶ 二ヶ 河辺郡御所野台

一 同 一ヶ 同 横川ノ内幸村袖ノ沢

一 同 一ヶ 同 南秋田郡八田村山畑

一 同 一ヶ 同 進藤田村同

一 同 一ヶ 同 瀧川村雷台

一 同 一ヶ 同 派川村トビラカ

一 同 一ヶ 同 寺内村

一 同 一ヶ 同 男鹿比呂村大沢

一 同 一ヶ 同 馬場目村町村

計十三ヶ

同日 川守田文太郎氏へ送

一 石 一ヶ 二ヶ 河辺郡御所野台

一 同 一ヶ 同 横川ノ内幸村袖ノ沢

一 同 一ヶ 同 南秋田郡川尻村獅子山

一 同 一ヶ 同 八田村山畑

一 同 一ヶ 同 進藤田村山畑

一 同 一ヶ 同 瀧川村雷台

一 同 一ヶ 同 派川村トビラカ

一 同 一ヶ 同 寺内村

一 同 一ヶ 同 男鹿比呂村大沢

一 同 一ヶ 同 馬場目村町村

同日 根本五郎氏へ送

一 石 一ヶ 二ヶ 河辺郡御所野台

一 同 一ヶ 同 横川ノ内幸村袖ノ沢

一 同 一ヶ 同 南秋田郡川尻村獅子山

一 同 一ヶ 同 八田村山畑

一 同 一ヶ 同 進藤田村山畑

一 同 一ヶ 同 瀧川村雷台

一 同 一ヶ 同 派川村トビラカ

一 同 一ヶ 同 寺内村

一 同 一ヶ 同 男鹿比呂村大沢

一 同 一ヶ 同 馬場目村町村

計拾参品

右川守田根本両氏宛之石器当五日柳谷氏へ依

頼せし候今此は七月六日^当京出發二付て頼む

八月廿日 立原任氏志賀●五郎氏握手紙持来

候予に面坐を乞ふ来も八當時理科大學へ入学之

用向氏之上書下与参候處ハノ辰石器品●御趣の

五ヶ送候石は寺崎当言氏といふ學生分依頼之出

一 石 一ヶ 二ヶ 南秋田郡進藤田村高梨台

一 同 一ヶ 三ヶ 同郡派川村トビラカ

十一月十三日 仙北郡大沢郷村文向藤田幸氏

へ遺候石器

一 石 一ヶ 五ヶ 南秋田郡派川村トビラカ

明治二十八年

一月廿八日 八代照太郎氏へ送候分

- 一 石 織 三ヶ 南秋田郡太平八田村八田山
 - 一 石 織 五ヶ 同 進藤田村梨米台
 - 一 同 二ヶ 同 久保村梨米台
 - 一 同 三ヶ 同 ヲカ田中村大沢
 - 一 同 二ヶ 同 添川村二ノ台
 - 一 同 五ヶ 同 添川村トビヲカ
 - 一 同 五ヶ 同 川尻村鍋小山
 - 一 同 五ヶ 同 濁川村雷台
 - 一 同 五ヶ 同 寺内村山畑
 - 一 同 三ヶ 同 大倉村目町村
 - 一 同 二ヶ 同 馬場村延命寺台
 - 一 同 二ヶ 同 黒堤●村
 - 一 同 五ヶ 同 河辺郡 御所野台
 - 一 同 三ヶ 同 楯川村幸袖ノ沢
- 計 五十

一月廿日 八代氏へ送候

- 一 石 芥 一ヶ 河辺郡御所野台
- 一 石 麩 一ヶ 同 山

羽生氏惣氏へ送候

- 一 石 織 一ヶ 北秋田郡八幡台新田村
- 但津野の付君せしもの
- 一 石 織 二 南秋田郡川尻村鍋小山
 - 一 同 二 同 馬場目村支郷町村
 - 一 同 二 同 五十目村字杉ヶ崎
 - 一 同 二 同 津横町村
 - 一 同 二 同 男鹿比高村支郷田中村
- 字 大沢
- 一 同 二 同 同 相川村
 - 一 同 二 同 同 野村
 - 一 同 二 同 同 西水口村
 - 一 同 二 同 同 真山村
 - 一 同 二 同 河辺郡 楯川村支郷村字袖ノ沢
- 右 七月七日 羽生氏へ送候

七月九日 青柳丹藏氏へ送候

- 一 石 織 二 南秋田郡八田村八田山
- 一 同 三 同 郡 新藤田村高梨台

十月九日 細井鉄三郎氏へ

- 一 石 織 三 南秋田郡男鹿相川村
 - 一 同 三 同 同 野村
 - 一 同 三 同 同 西水口村
 - 一 同 三 同 同 真山村
- 十月十一日 神田孝平先生へ送附
- 一 石 麩 一 一 号 河辺郡御所野台
 - 一 石 麩 一 二 号 南秋田郡鍋小山
 - 一 石 七 一 三 号 同郡添川村トビヲカ
 - 一 同 一 四 号 同郡濁川村雷台
 - 一 同 一 五 号 同郡寺内村山畑
 - 一 同 一 六 号 同郡高崎村中山
 - 一 石 麩 一 七 号 同郡男鹿比高村支郷田
- 中村大沢
- 一 同 一 八 号 同郡村ヲトサカ
 - 一 石 七 一 九 号 同郡西水口村
 - 一 石 麩 一 一〇号 同郡馬場目村町村
- 計 十ヶ

右は今日同●●之代出京二付相托し道候

明治廿九年

- 二月廿四日 東京若林助邦氏へ
 - 一 一 号 石 芥 一 秋田銀河辺郡御所野台
 - 一 二 号 石 芥 一 同 北秋田郡
 - 一 三 号 石 七 一 同 南秋田郡川尻村字鍋
- 小山
- 一 四 号 石 七 一 同 同 添川村トビ
 - ヲカ
 - 一 五 号 石 七 一 同 同 同
 - 一 六 号 石 七 一 同 同 河辺郡御所野台
 - 一 七 号 石 麩 三 同 同 同
 - 一 八 号 石 織 五 同 同 同
 - 一 九 号 同 三 同 同 南秋田郡川尻村鍋子山
 - 二〇号 同 三 同 同 同 進藤田村字高
- 梨台
- 一 一 号 同 五 同 同 濁川村字雷台
 - 一 二 号 同 五 同 同 添川村字トビ
 - ヲカ

二三号	同	五	同	同	男鹿相川村
二四号	同	五	同	同	同 西水口村
二五号	同	五	同	同	同 真山村

計四十五ヶ

内	二ヶ	石斧
内	四ヶ	石七
内	三ヶ	石鎌
内	三十六ヶ	石鏃

三月廿五日	仙北郡神宮寺村	今野伝之助へ送付
一	石鎌	五ヶ 川辺郡御所野台

三月廿九日	南秋田郡	英村清造候送候
一	石鎌	五ヶ 南秋田郡 派川村トビツカ
一	同	五ヶ 河辺郡御所野台

漆液付着

一	同	五ヶ	南秋田郡 進藤田村 高梨台
---	---	----	---------------

四月一日	同断	
一	石鎌	五ヶ 河辺郡御所野台

四月五日	同断	
一	石七	一ヶ 河辺郡御所野台

漆液附着

一	石斧	打製壹ヶ	同断
---	----	------	----

七月廿三日	狩野辰男氏へ送候	石鎌	
一	号	川辺郡 御所野台	五
二	号	南秋田郡 川尻村	二
三	号	同 派川村トビツカ	五
四	号	同 相川村	三
五	号	同 北浦村	二
六	号	同 野村	二
七	号	北秋田郡 八幡台 新田村	一

計二十ヶ

七月廿日	石川県須藤或馬へ送候	石器土器	
一	号	石鎌	三
二	号	同	一

三	号	同	三	同	派川村トビツカ
四	号	同	一	同	二ノ台
五	号	同	一	同	派川村 高梨台
六	号	同	二	同	新藤田村 高梨台
七	号	同	一	同	八田村 山畑
八	号	同	二	同	寺内村 山畑
九	号	同	一	同	馬場目村 町村
一〇	号	同	一	同	比高村 支那田中村
一一	号	同	二	同	北浦村
一二	号	同	一	同	野村 カブキリ
一三	号	同	二	同	相川村 泉野
一四	号	同	三	同	西水口村
一五	号	同	一	同	北秋田郡 八幡台 新田村 イッ

計二十五ヶ

一	号	土器	一	同	同
二	号	同	一	同	同
三	号	同	一	同	同
四	号	同	一	同	同
五	号	同	一	同	同
六	号	同	一	同	同
七	号	同	一	同	同
八	号	同	一	同	同
九	号	同	一	同	同
十	号	同	一	同	同
十一	号	土器	一	同	南秋田郡 進藤 新田村 高梨台
十二	号	同	一	同	同
十三	号	同	一	同	同
十四	号	同	一	同	川尻村 織子山
十五	号	同	一	同	派川村トビツカ
十六	号	同	一	同	同
十七	号	同	一	同	同
十八	号	同	一	同	同
十九	号	同	一	同	同
二十	号	同	一	同	同
廿一	号	同	一	同	同
廿二	号	同	一	同	同

廿三号 同 一 同 同 同
廿四号 同 一 同 同 同

計二十三ヶ

右之通に有之候也

明治廿九年七月日 秋田縣秋田市東根小

屋町廿二番地

真崎勇助

須藤求馬 殿

石器出見目録

一 号 石 鏝 五 川 辺 郡 御 所 野 台
二 号 同 二 南 秋 田 郡 川 尻 村 ナベコ 山
三 号 同 二 同 八 田 村 八 田 山
四 号 同 三 同 進 藤 田 村 高 梨 台
五 号 同 五 同 孫 川 村 雷 台
六 号 同 二 同 寺 内 村 山 畑
七 号 同 二 同 寺 内 村 山 畑
八 号 同 一 同 高 崎 村 泉 ヤシキ
九 号 同 二 同 馬 場 目 村 町 村
一〇号 同 二 同 比 呂 村 支 郷 田 中
村 大 澤
一 一 号 同 三 同 北 浦 村
一 二 号 同 一 同 西 水 口 村
一 三 号 石 鏝 一 川 辺 郡 御 所 野 台
一 四 号 同 一 同 同
一 五 号 同 一 同 同
但し 病 服 の 如 き 付 差 す
一 六 号 石 斧 打 製 一 南 秋 田 郡 寺 内 村 山 畑
一 七 号 同 磨 製 一 河 辺 郡 御 所 野 台
一 八 号 同 同 一 南 秋 田 郡 孫 川 村 トビウ 力
一 九 号 石 網 折 一 川 辺 郡 御 所 野 台
二〇号 同 一 同 同

計四種 三拾八品

右之通年雜石進呈仕候也

明治廿九年七月四日

秋田縣秋田市東根小屋町廿六番地

真崎勇助

高野先生進呈候

右後藤孫六遺し依頼致候七月廿一日也

高橋健三氏へ明治廿九年八月廿七日送候

一 号 石 鏝 一〇 南 秋 田 郡 孫 川 村 トビウ 力
二 号 同 五 同 男 鹿 相 川 村
三 号 同 一〇 川 辺 郡 御 所 野 台
計二五

九月十五日 和田喜八郎氏出京に付依頼帝國

博物館献納

石器献納數

一 石 器 腰 懸 一 ヶ 秋 田 県 羽 後 国 河 辺 郡 御 所 野
台 所 出
一 石 器 三 又 一 ヶ 同 南 秋 田 郡 馬 川 和 字 上 樋
口 村 八 幡 社 後 山 所 出 也
右 石 器 二 ヶ 今 般 博 物 館 江 献 納 す る 也
間 可 能 御 申 上 成 候 分 此 段 奉 送 也

明治廿九年九月十一日

秋田縣秋田市東根小屋町廿六番地
土俵真崎勇助

帝國博物館御係

三宅米吉殿

若林勝邦殿

九月廿三日 山本良大氏へ依頼開成線先生
へ送候

一 一 号 石 鏝 五 河 辺 郡 御 所 野 台
一 二 号 同 二 南 秋 田 郡 川 尻 村 ナベ
コ 山
一 三 号 同 一 八 田 村 山 畑
一 四 号 同 三 同 新 藤 田 村 山 畑
一 五 号 同 五 同 孫 川 村 トビウ
力
一 六 号 同 三 同 孫 川 村 雷 台
一 七 号 同 三 同 寺 内 村 山 畑
一 八 号 同 三 同 男 鹿 相 川 村
一 九 号 同 二 同 男 鹿 野 村
一〇号 同 二 同 西 水 口 村
一 一 号 同 一 北 秋 田 郡 八 幡 台 新 田 村

計三十ヶ

明治廿九年九月日

開藤先生

九月日 酒田之越嶋幾太郎氏へ送る石器及

土器

- | | | | | | | | | | | | | |
|---|----|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|------|
| 一 | 一 | 号 | 石 | 藏 | 三 | 川 | 辺 | 郡 | 御 | 所 | 野 | 台 |
| 一 | 二 | 号 | 同 | 一 | 南 | 秋 | 田 | 郡 | 川 | 尻 | 村 | ナベコ山 |
| 一 | 三 | 号 | 同 | 一 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 |
| 一 | 四 | 号 | 同 | 一 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 |
| 一 | 五 | 号 | 同 | 一 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 |
| 一 | 六 | 号 | 同 | 一 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 |
| 一 | 七 | 号 | 同 | 一 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 |
| 一 | 八 | 号 | 同 | 一 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 |
| 一 | 九 | 号 | 同 | 一 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 |
| 一 | 一〇 | 号 | 同 | 一 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 |
| 一 | 一一 | 号 | 同 | 二 | 同 | 北 | 浦 | 村 | | | | |
| 一 | 一二 | 号 | 同 | 一 | 南 | 秋 | 田 | 郡 | 野 | 村 | カ | キ |
| 一 | 一三 | 号 | 同 | 一 | 同 | 相 | 川 | 村 | 栗 | 野 | | |
| 一 | 一四 | 号 | 同 | 一 | 同 | 西 | 水 | 口 | 村 | | | |
| 一 | 一五 | 号 | 同 | 一 | 北 | 秋 | 田 | 郡 | 八 | 幡 | 台 | 新 |

豆類

- | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 一 | 一 | 六 | 号 | 石 | 割 | 折 | 一 | 川 | 辺 | 郡 | 御 | 所 | 野 | 台 |
| 一 | 一 | 七 | 号 | 同 | 一 | 南 | 秋 | 田 | 郡 | 詔 | 川 | 村 | ト | ビ |
- 計二十七ヶ

土器片

- | | | | | | | | | | | | | |
|---|----|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 一 | 一 | 号 | 一 | 河 | 辺 | 郡 | 御 | 所 | 野 | 台 | | |
| 一 | 二 | 号 | 一 | 同 | | | | | | | | |
| 一 | 三 | 号 | 一 | 同 | | | | | | | | |
| 一 | 四 | 号 | 一 | 同 | | | | | | | | |
| 一 | 五 | 号 | 一 | 同 | | | | | | | | |
| 一 | 六 | 号 | 一 | 同 | | | | | | | | |
| 一 | 七 | 号 | 一 | 同 | | | | | | | | |
| 一 | 八 | 号 | 一 | 南 | 秋 | 田 | 郡 | 詔 | 川 | 村 | ト | ビ |
| 一 | 九 | 号 | 一 | 同 | | | | | | | | |
| 一 | 一〇 | 号 | 一 | 同 | | | | | | | | |
- 計十ヶ

右九月日 少女にて敬送付也

明治卅年

一月六日 細井鉄三郎氏へ送候

一 石藏 二ヶ 南秋田郡五十丁村 児見

三月廿八日 磯野秀之助氏 本殿届

卷

- | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 一 | 一 | 号 | 石 | 藏 | 五 | ヶ | 河 | 辺 | 郡 | 御 | 所 | 野 | 台 | |
| 二 | 二 | 号 | 同 | 五 | ヶ | 南 | 秋 | 田 | 郡 | 詔 | 川 | 村 | ト | ビ |
| 三 | 三 | 号 | 同 | 五 | ヶ | 同 | 郡 | 男 | 鹿 | 相 | 川 | 村 | | |
| 四 | 四 | 号 | 石 | 藏 | 五 | 南 | 秋 | 田 | 郡 | 新 | 藤 | 田 | 村 | |
| 五 | 五 | 号 | 石 | 藏 | 三 | 同 | 川 | 尻 | 村 | ナ | ベ | コ | 山 | |
| 六 | 六 | 号 | 石 | 藏 | 二 | 北 | 秋 | 田 | 郡 | 八 | 幡 | 台 | 新 | 田 |
- 計二十五ヶ

四月廿八日 奥田教后氏へ送少

- | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 一 | 一 | 号 | 石 | 藏 | 二 | 南 | 秋 | 田 | 郡 | 川 | 尻 | 村 | 小 | 山 |
| 二 | 二 | 号 | 同 | 五 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 |
| 三 | 三 | 号 | 同 | 五 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 |
| 四 | 四 | 号 | 同 | 五 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 |
| 五 | 五 | 号 | 同 | 五 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 |
| 六 | 六 | 号 | 同 | 五 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 |
- 計二十五ヶ

五月二日 奥村清氏へ送る

一 石藏 二 河辺郡戸嶋村 岩ハコ

五月十日 羽生氏 燕氏へ

一 石藏 二 河辺郡戸嶋村 岩ハコ

五月十六日 細井氏へ

一 萬餘 由利郡西目村

五月廿一日 平野虎吉氏へ

- | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 一 | 一 | 号 | 石 | 藏 | 五 | 河 | 辺 | 郡 | 戸 | 嶋 | 村 | 岩 | ハ | コ |
| 一 | 一 | 号 | 土 | 器 | 片 | 五 | ヶ | 同 | 斗 | | | | | |

出土	土俵及其他七ヶ	南秋田郡川尻村獅子山掘
一	三頭石器	同郡 馬川村上樋口村山
六月一日	平野虎七送候	
一	石斧	五ヶ 平鹿郡土淵村字鶴ヶ沼
一	石織	二ヶ 同断 同断
一	石斧	一ヶ 同 二ヶ
一	石匙	一ヶ 同 二ヶ
一	石器	二ヶ 同 平ノ沢
六月十一日	羽生氏へ	
一	石織	二 平鹿郡土淵村字鶴ヶ沼
一	石匙	一 同 同断
一	石鉞	一 同 同断
一	石斧	一 同 同断
計五ヶ		
六月十九日	畑井鉄三郎氏	
一	石織	二 同断
一	石匙	一 同
一	石鉞	一 同
一	石斧	一 同
計五ヶ		
七月日	平鹿郡浅舞町字平沢	
石器産地目録	見上熊吉氏へ送	
一	号 石織	一 河辺郡横川村文郷幸村字長
者 属 敷		
二	号 同	五 同 狼田村字御所野台
三	号 同	二 南秋田郡大平村字八田山
四	号 同	一 同 広山田村肥野兼古
山		
五	号 同	五 同 新藤田村字高梨台
六	号 同	五 同 添川村字トビラ方
七	号 同	二 同 神明社後口畑
八	号 同	二 同 濁川村字富台
九	号 同	二 同 川尻村字獅子山
一〇	号 同	三 同 寺内村山畑
一	号 同	二 同 五十丁村字小林

一二号	石織	五 南秋田郡馬場目村字町村	
一三	号 同	五 同 馬川土樋口村及高	
一四	号 同	二 同 西淀村夏野字八幡林	
一五	号 同	一 同 馬川村久保字栗木台	
一六	号 同	一 同 男鹿大倉村字延命寺	
台			
一七	号 同	一 同 男鹿女川村	
一八	号 同	三 同 同 田中村字大沢	
一九	号 同	二 同 同 安全寺村	
二〇	号 同	五 同 同 北滝村	
二一	号 同	三 同 同 同 北浦村	
二二	号 同	五 同 同 同 相川村字泉野	
二三	号 同	三 同 同 同 野村字カブヶ	
二四	号 同	二 同 同 同 西黒沢村字山	
五	台		
二五	号 同	二 北秋田郡沢口脇津字ハリッ	
ヶ	岱		
計七ヶ			
石	匙	一 号 河辺郡狼田村御所野台	
同	同	一 二 号 南秋田郡男鹿相川村	
同	同	一 三 号 同 同 野村	
同	同	一 四 号 同 同 西水口村	
同	同	一 五 号 同 同 同 西水口村	
同	同	一 六 号 同 同 新藤田村高梨台	
同	同	一 七 号 平鹿郡 横手山内土洞村	
同	同	一 八 号 南秋田郡新藤田村高梨台	
石	斧	打製	一 九 号 河辺郡狼田村御所野台
石	斧	磨製	一 〇 号 同 同
鎌	石	一	二 〇 号 南秋田郡寺内村
計八拾			
計拾一ヶ			
總計	八拾	ヶ	
明治	卅年	七月三十日	
見上	熊吉	へ	
真崎	勇助		
七月	日	平野虎吉氏へ送る	
一	身	形	
一	ヶ	河	
一	ヶ	河	

八月廿三日 平野与三郎氏へ送候
 一 石隠 一 河辺郡五柳所野台
 一 石隠 一 南秋田郡新藤田村高梨台
 但墨曜石也

九月十九日 吉田吉助氏へ送る 山本群山上
 場村

一 石隠 二 河辺郡御所野台
 但漆液ノ付着セシモノ
 一 石七 一 同斗也
 同斗也
 一 石弁 一 同斗也
 小笠原為吉氏
 一 石弁 一 南秋田郡瀧川村
 右吉田氏へ依頼に付候

十一日 横手古川町
 妹尾勘治氏へ送候

一 石隠 五 河辺郡御所野台
 一 同 五 南秋田郡池藤田村高梨台
 一 同 五 同 瀧川村トビラカ
 一 同 二 同 川尻村駒子山
 一 同 三 同 寺内村
 一 同 五 同 男鹿北磯村

明治卅一年

四月十二日 羽栗雄輔氏へ送候
 一 石隠 三 河辺郡小阿地村坂ノ上
 一 同 二 南秋田郡五丁丁村小林
 一 同 二 同郡 蕨野々村蕨
 一 同 一 同郡 馬場ノ目村杉澤小坂
 一 石隠 一 同郡 西水口村
 一 同 一 同郡 坂本村共十
 計十ヶ

一 急須形土器

右此秋田郡七倉地々淋生上ノ山掘出爲此
 等送候

五月六日 奥村清氏へ送候

一 石隠 二 南秋田郡瀧川村雷台
 一 石七 一 同 同台
 計三

五月十九日 吉田吉助へ送候 平野虎吉氏へ依
 頼

一 石隠 一 北海道糸市産
 右旧日より●九日分也
 平野虎吉氏へ送候 五月十七日
 一 石隠 五ヶ 河辺郡小阿地村字坂ノ上
 一 石匙 二ヶ 同 同
 一 石辨 一ヶ 同 同
 一 石匙 二ヶ 南秋田郡坂本村オノチ
 外二計十ヶ
 一 旗子子 二ヶ内一ヶ破片 平賀郡八沢木村

十一月九日 奥村清氏へ

一 石七 一 河辺郡御所野台
 一 石七 一 南秋田郡川尻村駒子山
 一 辨石 一 同郡 瀧川村雷台
 計三ヶ

七月七日 細井鉄三郎氏へ送候

一 小玉 一ヶ 北秋田郡七坐村麻生小字上ノ
 山

七月廿七日 奥村清氏へ送ル

一 小玉 一ヶ 同新

九月五日 久保貞氏へ送る石器

一 石器 三十ヶ 南秋田郡北磯村
 一 石隠 二十ヶ 各地方産

九月日 荷上此日分

一 石弁 一ヶ 北海道産
 右成田直衛氏へ依頼●候

明治三十二年

二月十四日

一 雷斧 一ヶ 南秋田郡男鹿産
右 即 藤義頼氏へ送候

三月十九日 奥村清氏へ

一 石鏡 一ヶ 河辺郡御所野台
但 透波へ付着

一 石鏡 二ヶ 同 小阿地村坂ノ上
計 三ヶ

三月廿三日 小包 二面 高野栄明氏へ送候

一 壺 号 小玉 一ヶ 北秋田郡七並村麻生字
上ノ山

一 二 号 石鏡 三 河辺郡小阿地村坂ノ上
一 三 号 石鏡 一 平鹿郡上溝村

一 四 号 同 一 河辺郡小阿地村坂ノ上
一 五 号 同 一 南秋田郡添川村トビラ

力

一 六 号 同 一 同郡 坂本村オノキ
一 七 号 同 一 同郡 西水口村

一 八 号 号 石鏡 一 平鹿郡土漣村鶴ヶ池
一 九 号 号 同 一 河辺郡小阿地村坂ノ上
一 〇 号 号 同 一 南秋田郡新藤田村高梨

岱

一 一 号 同 一 同郡 寺内村
一 二 号 ● 一 同郡 真坂村八幡村

一 三 号 石鏡 一 同郡 小阿地村坂ノ上
一 四 号 石鏡 一 同郡 御所野岱

一 五 号 土器 一 北秋田郡七並村麻生上ノ山

計 七種 十七品
右之通運呈仕候
明治卅二年三月廿六日
高野先生至●以下候石鏡八●●●●送候

六月三日 侯爵義生様御旅館江拜謁シテ石斧
一ヶ献納

一 石斧 産地之石

六月十四日 奥村清氏へ送る

一 石鏡 三ヶ 河辺郡戸船村岩船

七月一日 沼沢七郎氏へ送候
本銀参事之廻之分
岩手銀へ転仕二付

一 号 一 石鏡 十ヶ 河辺郡御所野台
二 号 一 石鏡 五ヶ 南秋田郡上旭川村新
藤田

三 号 一 石鏡 一〇ヶ 同 同 添川
四 号 一 石鏡 五ヶ 同 同 馬川村
五 号 一 石鏡 五ヶ 同 同 北磯村

計 三十五ヶ
明治卅二年七月一日
沼沢先生

七月廿三日
一 土器 壺 一ヶ 北秋田郡麻生
越嶋成兵太郎氏へ

八月廿二日 奥村清送候

一 石七 二 南秋田郡馬川村高崎字中山
一 石鏡 五 同

十月十一日 内藤隆介氏へ送る

一 号 石鏡 五 南秋田郡上旭川村新藤田字高
台

二 号 石鏡 三 同 同 瀬川字雷
台

三 号 同 五 同 同 添川字下
トビラ

四 号 同 四 同 同 寺内村山畑
五 号 同 三 同 同 北磯村相川
六 号 同 三 同 同 馬川村高崎字中山
七 号 同 二 同 同 馬場日村字町村

計 廿五ヶ

十月 日 羽生氏へ

一 新製石鏡 一ヶ 山本郡荷上場村
吉田吉助作

十一月十三日 堀井鉄三郎氏へ

一 新製石鏡一ヶ 同所
十一月十六日 上林敬治郎氏へ
一 石鏡 五 南秋田郡上旭川村通藤田字高梨
台
一 同 五 同 園川字雷台
一 同 五 同 輪川村比呂支郷字田中
一 小玉 一 北秋田郡七坐村麻生字上ノ山
石鏡失相成候 石 ●●●●● 上品中石 ●方 ●焼
二付焼失
明治卅二年一月廿二日
同藤義緒氏へ
一 石鏡 七 南秋田郡北磯村
一 新製同 一ヶ 山本部荷上場村製造人吉田
吉助
一 石七 一 河辺郡小阿地村
一 石鏡 一 南秋田郡寺内村
計十
同月日
後藤祐助氏へ
一 石鏡 七 南秋田郡北磯村
一 新製同 一 山本部荷上村製造人吉田吉
助
一 石七 一 河辺郡小阿地村坂ノ上
計十
四月九日 奥村清氏へ
一 三頭石器 一 南秋田郡馬川村上樋口
山廻
一 石鏡 二 河辺郡小阿地村坂ノ上
計三ヶ
書記官後藤松吉郎氏今般福井縣江轉任右
之石器ヲ送ル
但明治卅三年五月三日也
一 石鏡 十五ヶ 河辺郡御所野台
一 同 五ヶ 南秋田郡旭川村添川字トビ
ヲ力

一 同鏡造 壹ヶ 山本部荷上場村吉田吉助製
造
計貳拾壹ヶ
平野虎吉二送ル 五月十三日相
一 石器 一ヶ 河辺郡御所野台ノ産
但し漆渡ノ付着アリ石鏡ト考フ
一 石鏡 一ヶ 山本部鹿渡村内渡村産
計貳ヶ
上森教次郎氏二送ル 七月廿九日
一 石鏡 五 河辺郡 御所野台
一 同 五 南秋田郡添川村トビヲ力
一 同 五 同 新藤田村高梨台
一 同 五 同 濁川村雷台
一 同 五 同 比呂支郷田中字大澤
一 小玉 一 北秋田郡麻生村上ノ山
計三十六ヶ
明治卅四年 四月二日
阿部忠義氏へ
一 石鏡 七ヶ 南秋田郡 ●十月附近
石 ●保氏依頼送候
十月六日 若様義春公へ御別邸へ献納
一 石鏡 十ヶ 河辺郡御所野台
一 同 十ヶ 南秋田郡添川村トビヲ力
一 同 十ヶ 同 新藤田村高梨台
計三十ヶ
十月廿一日 山口縣学校教員清水正健氏ヨリ
申越石器左之通り送ル 加藤光亨
氏迄送候十月廿一日
一 石鏡 五 河辺郡 橋川村幸(カノト)
二 石鏡 二 南秋田郡濁川村字雷台
三 同 五 同郡 新藤田村字高梨台
四 同 三 同郡 川尻村字獅子山
五 同 同郡 寺内村
六 石鏡 五 南秋田郡添川村字トビヲ力
七 同 五 同郡 五十丁村字小林其他

八	同	五	同郡	男鹿
九	同	五	同郡	北巖村真山村
一〇	同	五	同郡	同村相川村
一一	同	五	同郡	同村西水口村
一二	同	五	同郡	馬川村上樋口及高崎
一三	同	五	同郡	馬場目村町村
一四	石	一	同郡	馬川村高崎村字中山
一五	同	一	河辺郡	字御所野台
一六	石	一	南秋田郡	孫川村字トビラカ
一七	同	一	北秋田郡	
一八	石	一	南秋田郡	北巖村西水口
一九	同	一	同郡	馬川村高崎字中山
二〇	打	一	同郡	馬川村上樋口字山畑
二一	同	一	河辺郡	小阿智村坂ノ上
二二	磨	一	同郡	字御所野台
二三	同	一	同郡	同所
二四	橋	一	同郡	同所
二五	石	一	同郡	同所
二六	同	一	同郡	同所
二七	同	一	南秋田郡	源川村字雷台
二八	下	二	同郡	寺内村

計八幡七拾六個

明治卅五年 二月十五日 知事武田千代三郎氏
へ送候

一	号	石	五	河辺郡	戸嶋村山石バコ
二	同	同	五	同	小阿地村坂ノ上
三	同	同	五	同	御所野台
四	同	同	五	南秋田郡	新藤田村高梨台
五	同	同	七	同	活川村トビラカ
六	同	同	五	同	寺内村山畑
七	同	同	五	同	五十丁村
八	同	同	三	同	馬川村高崎字
九	同	同	三	同	町村泉屋布
一〇	号	同	五	同	男鹿相川村
一一	号	石	二	南秋田郡	男鹿西水口村

合計五〇

右之通之●送
同年七月十一日武田安之助氏へ土器ノ返
札トシテ送候

一	号	石	三	河辺郡	藤川村辛
二	号	同	三	南秋田郡	田川尻村ナヘコ山
三	号	同	三	同郡	寺内村山畑
四	号	同	三	同郡	連藤田村高梨台
五	号	同	三	同郡	源川村雷台
六	号	同	二	同郡	孫川村二ノ台
七	号	同	七	同郡	同村トビラカ
八	号	同	二	同郡	五十丁村小林
九	号	同	五	同郡	馬川村
一〇	号	同	五	同郡	男鹿西水口村
一一	号	同	七	同郡	同北ノ浦附近
一二	号	同	四	同郡	同相川村
一三	号	同	三	同郡	同真山村

計五〇

七月一日 羽来雄輔氏へ送候後去去連後
送候新送候
一 小玉 武ヶ 麻生上ノ山掘出

八月十六日 國忠●氏字息へ送候

一	石	一〇	南秋田郡	上旭川村孫川小字ト ビラカ
二	同	一〇	同	同

十月廿四日 三橋得三氏(視学官)へ送候

一	石	五	南秋田郡	旭川村大字孫川字トビ ラカ
二	同	五	同郡	同村同源川字雷台
三	同	五	同郡	五城目町附近
四	同	五	同郡	面平村大字直坂字八幡村
五	同	五	同郡	北磯町大字西水口

計貳拾五ヶ

右之通送候也
明治卅五年十月廿四日同●●●●平野三橋先生●
●候

四月日
一 土器 青森県十度内産
右同所

五月一日
 一 石七 南秋田郡下井川村坂出ヲチ
 二 同 同 同
 三 同 同 飯田川村 ● 塚
 四 石跡 同
 五 同 同
 六 石斧 打製 同郡 古井川村大字坂本ヲノチ
 七 同 同 同 同
 三橋先生
 一 石藏 七 河辺郡 樽川村大字幸(方ノト)村 堀ノ沢
 二 同 五 同郡 四ツ小屋村大字小阿地 坂ノ上
 三 同 二 同郡 戸嶋村字岩バコ
 四 同 一〇 南秋田郡 藤川村字トビラカ
 五 同 七 同郡 瀬川村字雷台
 六 同 二 同郡 五十丁村字小林
 七 同 二 同郡 上井川村字藤し森
 八 同 二 同郡 同村赤沢
 九 同 三 同郡 馬川村大字上樋口村
 付近
 一〇 同 三 同郡 馬場目村町村
 一一 同 五 同郡 五城目町付近
 一二 同 一〇 同郡 北浦村付近
 一三 同 二 同郡 北磯村大字湯本村
 隠レ台
 一四 石七 一 河辺郡 四ツ小屋村大字小阿地
 村字坂ノ上
 一五 石處 一 南秋田郡 男鹿
 一六 同 一 同郡 北浦町付近
 一七 同 一 同郡 船川村大字比呂村
 一八 同 一 同郡 下井河村大字坂本字オノチ
 一九 三頭石器 一 同郡 馬川村大字上樋口村
 二〇 小石斧 一 河辺郡 御所野台
 二一 同 一 南秋田郡 川村大字高崎村字中
 山
 二二 小玉 一 河辺郡 御所野台

二三 同 一 北秋田郡七坐村大字麻生村字上ノ山
 計七十品也
 右 高野采明氏へ送
 二月廿九日中村連一氏に送候
 一 石藏 二 河辺郡 樽川村字カノト
 二 同 二 同 四ツ小屋村小阿地
 三 同 一〇 同 上北手村御所野台
 四 同 二 二 南秋田郡 川尻村 駒子山
 五 同 三 三 同 新藤田村 高梨台
 六 同 一〇 同 瀬川村 トビラカ
 七 同 三 三 同 同 同 寺内村 山畑
 八 同 五 同 同 同 馬川村 上樋口及高
 崎
 一〇 同 一〇 同 北磯村 付近
 計 五十
 明治卅七年四月十六日
 一 石七 河辺郡 小阿地村
 二 石斧 同 同
 三 鎌石 南秋田郡 寺内村 山畑
 四 石七 同 坂本村
 五 石斧 同 同
 右 中村連一氏へ
 四月十九日 鈴木口口へ送ル
 一 鎌石 一 南秋田郡 寺内村 山畑
 一 打製石斧 一 半能郡 土洞村 鶴池
 一 同 一 南秋田郡 下井川村 坂本オノチ
 一 石處 一 同
 一 石藏 二 北秋田郡七坐村大字麻生上ノ山
 明治卅八年九月十九日
 細井鉄三郎氏へ
 一 石藏 三ヶ 山本郡 岩館村 小八川字 ● ● 眞
 東京 ● 一 へ送候
 一 石跡 三ヶ 山本郡 岩館村 小八川字件 ● ● 眞
 一 同 式ヶ 山本郡 鶴形村

おわりに

『石器送付簿但土器共』の記された年代は明治26年(1893)5月18日から同38年(1905)までの時期であり、真崎勇助42歳から55歳までの壮年期から老年期へと移り変わる時期でもある。すでにこの頃には、『秋田県史 考古編』にもあげられている著作を世に出し、確固たる地位を築き上げた頃でもある。また同時期の真崎勇助宛の書簡を、いくつか公文書館の中から見つけた。土器の鑑定依頼や、送られた石器についてコメントしているものなどがあつた。これらの資料も翻刻文として紹介したかったが、ページの都合によりできなく残念である。この件はまた次の機会に記したい。

最後に、『雲根録』と内容は被ると前述した。実際にそれを一読する機会に恵まれたが、『石器送付簿但土器共』と同日日付で、誰それに送ったという同様の記述はなかつた。つまり『石器送付簿但土器共』は、明らかにただの事務的文書であるが、『雲根録』に記されていないことも記している。真崎勇助は、同じように、知人に石器等を送るに際し、記録をわざわざ別にしていたことが伺える。その理由は、現時点ではよく分からない。ただし今後この二つの史料及び関係者間の書簡等をすり合わせていくことで、真崎勇助をはじめとした先覚達の動向をさらに深くつかめるに違いない。

(註1) 富樫泰時編著『秋田県考古学研究史-調査・発掘調査年表-』書肆えん 2011年1月1日

(註2) 富樫泰時「特別講演 秋田県の考古学史」『秋田考古学第50号』秋田考古学協会 2006年10月

(註3) 天保12年(1841)7月10日～大正6年(1917)3月18日。豊月堂の号で膨大な資料集を書いた。秋田市中通四丁目(旧東根小原町二六)生まれ。名季鑑、のち勇助。別号海鶴。明治二年に佐竹氏家従になり、ここで菅江真澄を読んでから古記録に興味を持ち、その保存を志した。「秋田県鉄石産地一覧表」(『人類学会報告』2-11 明治19年)は、本県初の考古学論文。このころ、石籟、石籟頑夫と号している。また、秋田蘭画の多くは彼の旧蔵で、蘭画研究草分けでもある。(『秋田大人名辞典』秋田魁新報社 昭和49年8月1日)より抜粋し、省略した。

(註4)『真崎文庫目録』(昭和45年発行、平成17年9月1日大館市有形文化財に指定)に目を通すと、彼が歴史・地理だけでなく、芸術・文学・社会科学や自然科学など、様々な分野に関心を寄せて、コレクションとして収集していたことがわかる。

(註5)『秋田県史 考古編』(秋田県 昭和52年4月)には、「秋田県鐵石産地一覧表」(東人誌二ノ一 明治20年1月)、「古代土偶図」(東人誌二ノ一八 明治20年7月)、「秋田県鐵石産地一覧表」(東人誌三ノ二四 明治21年1月)、「漆液の附着せる石筭」(東人誌三ノ二六 明治21年3月)、「秋田県石籟出所」(東人誌四ノ三八 明治22年4月)、「麻生紀行」(考会誌二ノ一 明治31年1月)が文献目録として掲載されている。

(註6)『雲根録』は明治7年から執筆を開始し、明治44年まで書き続け、全5編からなる。全編を読破した富樫氏によれば、「何月何日だれが来たとか、石器をだれからもらったかという事を克明に書いていたり…県内の遺跡を100いくつ記録したり…一覧表にしております。」(特別講演「秋田県の考古学史」『秋田考古学第50号』秋田考古学協会2006年10月より抜粋)といった内容が記されている。

(註7)『真崎勇助翁コレクション目録』(大館市教育委員会 1993年)には「石器類出土土器一覧」として、「秋田県鐵石産地一覧表草稿」・「秋田県鐵石産地一覧表」に記載された遺跡、遺物が列挙されている。

中国甘肅省武威市磨嘴子遺跡漢墓群の概況と日中合同発掘調査について

谷地 薫*

1 はじめに

秋田県と中国甘肅省は、昭和57(1982)年、友好提携を調印⁽¹⁾し、以来30年以上にわたり農業、環境、医療、文化等多方面の分野で交流を継続してきた。平成11(1999)年、両県省は友好交流事業発展に関する趣意書⁽²⁾を調印、平成13(2001)年には文化交流推進に係る協議書⁽³⁾を調印し、文化財保護分野での相互理解と相互協力を目的とした人材交流を主とする文化交流が始まった。

双方は、文化財保護分野における相互協力の一環として、甘肅省武威市磨嘴子遺跡の日中合同学術発掘調査の実施をめざし、平成14(2002)年、秋田県埋蔵文化財センターと甘肅省文物考古研究所が合同発掘調査の意向書⁽⁴⁾を作成した。同年、意向書を添付した合同発掘許可申請書を甘肅省文物局から中国国家文物局に提出し、同年10月21日、国家文物局から条件付き許可の回答⁽⁵⁾を得た。合同発掘調査の実務を担当する秋田県埋蔵文化財センターと甘肅省文物考古研究所は、平成15(2003)年、合同発掘調査に関する協議書⁽⁶⁾を取り交わして手続き上の準備を整え、平成15(2003)年10月5日から磨嘴子遺跡合同発掘調査が開始された。合同発掘調査は平成16(2004)年、平成17(2005)年にも継続して行われた。

磨嘴子遺跡⁽⁷⁾は、中国甘肅省武威市街南東約15kmの新華郷に所在する中国新石器時代馬家窯文化馬家窯類型(前3,100年ころから前2,700年ころ)から魏晉南北朝時代(184年～589年)までの遺構、遺物が包蔵される遺跡として知られている。1995年までに漢墓73基が発掘調査され、新石器時代馬家窯文化馬家窯類型と馬家窯類型の遺物が採集されている^{(8)～(14)}。加えて2003年の日中合同発掘調査で検出した漢墓1基⁽¹⁵⁾と2005年に武威市が調査した漢墓1基の報告⁽¹⁶⁾も公表されている。

筆者は2度の交流員派遣により、平成17(2005)年、この日中合同発掘調査に日本側調査員の一人として参加し、平成22(2010)年には合同発掘調査の出土遺物を観察する機会があった。本稿は、甘肅省武威市磨嘴子遺跡の概況と日中合同発掘調査の成果のうち、漢代に関する一部を紹介し、今後の研究を展望するものである⁽¹⁷⁾。

2 磨嘴子遺跡の概要

①遺跡の位置と立地(第1、2図、写真図版1、2)

東西に長い甘肅省の中央部は、青海省との境界にそびえる標高5,000m級の祁連山脈と内モンゴル自治区に続く標高3,000m級の北山に南北を挟まれた東西約900km、南北約100km、標高約1,500mの狭長な低地が東西に延びる。省都蘭州市の西、烏鞘嶺を東端、敦煌市の西北、玉門関を西端とするこの細長い低地は河西回廊と呼ばれ、オアシス都市が点在する。磨嘴子遺跡の所在する武威市もその一つである。

磨嘴子遺跡は武威市街の南東約15kmに所在する。周辺では、祁連山脈に源を発する雜木河が南西から北東に流下し、その左岸(西岸)には、西から東に、東西長約1,000m、南北幅約700mの黄土台

* 秋田県埋蔵文化財センター主任学芸主事

地の丘陵が突出する。この丘陵は、西側の山地に連続する高位面と東側の雑木河に面する中位面、低位面からなり、その全面が遺跡の範囲である。地表は全体に雨水の浸食による大小の開析谷が多数あって起伏に富むが、遺跡発見の端緒ともなった漢墓群は主に中位面に、新石器時代の遺構は高位、中位面に分布する。遺跡範囲内の標高は、高位面1,860m前後、中位面1,800m前後、雑木川からの比高は、中位面約20m、高位面約80mである。

表層地質は基盤層、礫層、上部堆積層に大別される。基盤層は赤褐色の岩盤、礫層は層下部に大礫が多く層上部では小礫が多い砂礫層となる。上部堆積層はきわめて堅致な黄褐色粘土層(黄土層)で、層上部ではこの層を浸食する砂層や砂礫層が多く含まれる。土洞墓等の遺構は地表からこの層を掘削して構築されている。

②2002年までの発掘調査成果

磨嘴子遺跡は、主に甘粛省博物館によって漢墓を中心に5次の発掘調査が行われている。報告から読み取れる各土洞墓の内容を第1表にまとめた。以下に主な内容を紹介する。

【M1墓～M5墓】

1956年3月、甘粛省文物管理委員会蘭新鉄道文物清理班が磨嘴子の黄土台地上で古墓群を発見し遺跡の存在が判明した。同年11月、開墾・水路掘削工事中、漢墓8基を発見し、土洞墓5基(M1墓～M5墓)を発掘、精査した。5基中1基(M1墓)は完全に保存された状態であった。他の4基は既に破壊されており、残存遺物の収集を行った⁽¹⁸⁾。8基中3基は小型土坑墓である以外に記述はなく詳細は不明である。

M1墓は、斜墓道、墓門と墓室をつなぐ甬道、墓室が主軸状に並ぶ構造である(第3図)。磨嘴子遺跡漢墓群の多くの土洞墓はこの構造である。墓室の平面形は奥が少し狭くなる長方形、天井は前側が高く後ろ側が低くなる傾斜アーチ形天井と推定されている。墓室奥に黒漆塗り木棺1基がやや斜めに置かれ、棺内には男性人骨があった。副葬品には、長さ約50cm、幅約40cmの木製院落一組もあった。これは四周を壁に囲まれた家屋敷を木で製作した模型である。壁の外表面は白く塗られて赤色の花紋が描かれ、奥の角2か所には棧屋がある。院の中には木製の家屋が置かれているほか、木舞俑2点、木座俑2点、木立俑1点があった。そのほかにも馬を引く木俑1点、木馬2点、木鶏籠1点、木牛車1組など、通常は残存しにくい木製品が多く出土した。

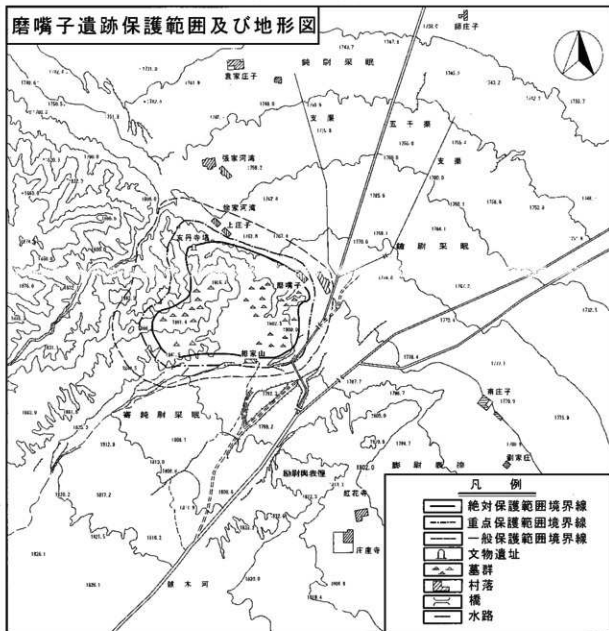
このほかM2墓からは「史虎作」の銘がある毛筆の軸が出土した。また、夫婦合葬墓のM4墓で出土した漆耳杯には「朱伯栝(栝は杯の異体字)と朱漆で記されていた。棺上にあった錦には、雲紋や虎のような動物が描かれ「姑臧西郷關導里壺子梁之(口)」の文字が墨書されていた。これは「銘旌」という被葬者の戸籍、氏名その他を記した旗のようなものである。最後の文字は欠損しているが「栝」と推定される。「姑臧」は武威の古い県名である。被葬者は武威郡姑臧県西郷關導里に住む壺子梁であることが分かる⁽¹⁹⁾。報告では副葬品の特徵から5基の土洞墓の帰属時期を後漢初期から中期と推定している。出土した木舞俑、木猿、彩繪木鶏、彩繪木案、彩繪人物画像木板等は国家一级文物(日本の重要文化財に当たる)に指定されている。

【M6墓～M37墓】

1959年7月、甘粛省博物館文物工作隊が1基の土洞墓(M6墓)を調査し、多量の木簡、竹簡が発見された。新中国建国後、甘粛省における初めての簡牘の発見であった。さらに同年8月～11月、



第1図 遺跡位置図



第2図 周辺地形図

土洞墓31基(M7墓～M37墓)を継続して調査した⁽²⁰⁾。

M6墓は、木棺2基を並置する夫婦合葬の単室土洞墓である(第4図)。木簡、竹簡は男性棺の棺蓋前端(頭部側)に置かれていたと推定している。完全なものの385点、残簡225点、総数610点のほとんどは木簡である。特に注目されるのは経書(儒教のテキスト)の一つ『儀礼』の木竹簡469枚、全27,298字である。『儀礼』は全17篇からなるが、完全な形では伝わっておらず、この発見によって欠落が補われた。解説整理の結果、木竹簡は3種類の異なる本からなることが分かった。甲本は「土相見」第三、「服伝」第八、「特性饋食」第十、「少牢饋食」第十一、「有司徹」第十二、「燕礼」第十三、「大射」第十四の7篇で木簡398枚、乙本は「服伝」第八の1篇のみで木簡37枚、丙本は「喪服」1篇のみで竹簡34枚である。『儀礼』の現存する最古の写本であり、伝本の校訂を行ううえできわめて重要であるとともに、鮮明で秀麗な隸書体で書かれており、古文字や書道史研究でも貴重な資料である。現在は中国の国宝に指定されている。

出土した『儀礼』簡には読書の記号等があり、被葬者が生前に読誦していた書物を副葬したものであることが分かる。『儀礼』簡と共伴した物忌に関する木簡の裏面には「河平〇年四月四日諸文学弟子出谷五千余斛」と記されていた。文学とは当時の経学(儒学)のことである。被葬者は郡に設置された「郡文学官」に属し、「礼」を専門とする「礼掾」のような俸禄100石程度の経師ではないかと推定される。また、M6墓では新の貨幣「大泉五十」12枚が出土していることから、被葬者の男性は、前漢成帝の河平年間(前28～前25)に生じ生前漢末ごろに活躍した人物で、その約40年後の新代までには夫婦ともに死亡し埋葬されたと推定されている⁽²¹⁾。

M7墓～M37墓は個別の内容が一覧表で公表されている。報告中の主な内容を墓号順に紹介する。

M15墓からは「姑臧北郷西夜里女子〇寧死下世当婦家次〇〇〇〇〇水社田〇河留〇〇[有天]帝教如律令」と朱書された絹織物が出土した。冒頭の「姑臧北郷西夜里」は地名で、末尾の「[有天]帝教如律令」の部分は定型的な呪語で、この布は鎮墓券と推定された⁽²²⁾。

M17墓とM20墓は、もともとの墓室の側壁を掘って偏室を造り出し、ここにも木棺を安置する。M17墓は単葬墓室に偏室を設けて2棺合葬、M20墓は2棺合葬墓室に偏室を設けて3棺合葬となっている。いずれも偏室に男棺、墓室には女棺を置く。

M18墓の棺蓋上からは木簡10点(「王杖十簡」)と鳩杖2本が出土した。木簡には、前漢成帝の元始5(5)年生まれの子伯(姓不明)が後漢明帝の永平15(72)年に王杖を受けたことが記されている(このとき幼伯は68歳)。併せて前漢成帝の建始2(前31)年9月「年七十受王杖」の詔書で、70歳になった者に王杖を授け俸禄600石に近い待遇(比600石)とすること、王杖を受けた者に危害を加えた者は大逆不道の大罪で「棄市」(公開斬首後さらし首)に処すという命令、その実例が記されている。尊老鳩杖規定が記載された木簡と、その規定が実際に執行されていたことを示す実物の王杖(鳩杖)が同時に出土したことは、漢代法制史研究の進展に貢献する重要な発見となった。

M21墓では、木俑8点が一列に並べて立てられ、その前に4点の木羊が並べられていた。木俑は墓室内側壁下に立て並べて置かれることから、側壁が崩落した土に埋もれて腐朽してしまうものが多く、完形で保存されていた例は珍しい。人形の木片に墨で冠、頭髮、顔、装束を描いている。男女ともあり、当時の服飾、容姿が良く表現されている。

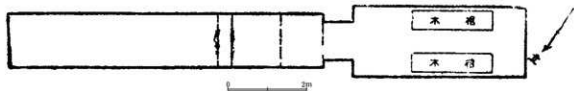
M22墓も夫婦合葬墓である(第5図)。棺前の席の上に漆案(小机)と円形木箱2個、前部中央に木

独角獸を置く。漆案上には漆耳杯と漆盆が載る。墓室前部の東壁に耳室があり、副葬品の多くはこの耳室に置かれていた。耳室のある墓室構造は磨嘴子漢墓群の中ではこのM22墓のみである。

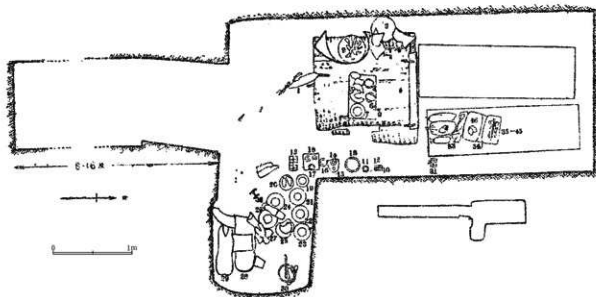
棺蓋上に置かれた蘆編み箱(織錦刺繡絹針箱)は、紅白の花紋を精緻に刺繡した錦が外面に貼られている。中には糸巻き、針2本が入った針筒、木製紡錘車が入っていた。被葬者が生前使用した裁縫道具



第3図 M1墓平面図



第4図 M6墓平面図



- 1.木独角獸 2・3.木円盒(円箱) 4.木几(腰掛) 5・6・8.漆耳杯 7.漆盤(大皿) 9.漆案(小机) 10.紅陶倉 11.紅陶井 12.紅陶桶 13.紅陶碟(皿) 14.紅陶灶(竈) 15.紅陶甗 16.紅陶甗 17.綠軸陶方形灶(竈) 18.綠軸陶倉 19.灰陶罐 20.綠軸陶盒(円箱) 21-23.綠軸陶壺 24-26.紅陶壺 27.木甗 28・29.木馬 30.木車 31.紅陶屋 32.銅馬銜(轡) 33.銘旌 34.織錦草盒 35-45.織錦草盒内:木線板(糸巻き板)・木紡錘車・針筒・針2・刺繡品 5 46.花布袋 47.馬頭銅飾 48.木甗残片 49.銅帶金具 50.耳環 51.ガラス玉 52.五銖錢 29・貨泉 6 53.紅布帽 54.麻鞋(靴) 55.布靴下 56.糧食 57.髮髻(かんざし)

第5図 M22墓平面図

具であろう。さらに、鋸歯状に連続する小さな山形の花紋一つ一つの中に表情の異なる小鴨を刺繍で施した美しい刺繍布の残片(禽鳥紋刺繍花布残片)も入っていた。被葬者の作品であろうか。

棺蓋上の絹織物残片は銘旌で「姑臧渠門里張□□之楨・・」等の墨書があった。被葬者が武威郡姑臧渠門里の張某であることが分かる。また、漆案には「張孝用」と書かれていた。張孝は被葬者張□□の家族または親族であろう。

M23墓(第6図)からも銘旌が出土した。棺蓋上には「平陵故事里張伯承之楨過所田哭」と記されていた。平陵県は現在の陝西省咸陽の北西にあった漢代の県で、後漢初期に河西に拠った群雄の一人竇融の出身県でもある。

M4墓、M15墓、M22墓の被葬者が磨嘴子漢墓群が所在する地元の武威郡姑臧県出身者であるのに対し、M23墓の被葬者は中原地区の出身者である。また、姑臧県出身といっても西郷、北郷など異なる郷、里の住人である。さらに、M22墓とM23墓が張氏墓であるのに対しM4墓は壺氏墓である。出身地や姓の異なる別の氏族の者が同一の墓域に埋葬されており、造墓者集団の構成が目される。

M26墓も夫婦合葬の単室土洞墓である(第7図)。右棺(東棺)の棺蓋上には多数の副葬品が置かれていた。木馬2体、木狗(犬)2点、木鶏2点など、木製品の量が多く保存状態も良い。

M27墓は双室土洞墓である。傾斜墓道の後端に方形の墓門があり、前室と後室が主軸線上に並ぶ。前室は長さ2.02m、幅2.32mのわずかに横長の方形で、頂部は伏斗形(中国の枅を伏せたような形)。天井頂部は小さい方形の平頂で、壁四隅上端から天井四隅に椽が斜めに立ち上がる形である。後室は頂部が崩落しているがアーチ形の痕跡がある。前室と後室の間には前室頂部よりも低く開口する後室門がある。この墓室構造は磚室墓に多く、報告では磚室墓を模倣したものであるとしている。墓門は大礫で封鎖されていたがすでに破壊され、本来は後室に安置されていた人骨が前室に散乱し、副葬品も破片が散乱するなど、著しい擾乱を受けていた。

M28墓から出土した銅撮は逆円錐形の小型計量器、M34出土の木斗は木製の枅である。報告では、いずれの容積も新の王莽が始建国元(9)年に定めた1升の容積にほぼ比例し、木斗は1斗(1斛の10分の1)、銅撮は木斗の1,000分の1の量に当たるとしている。

さて、これまでの発掘成果により、磨嘴子漢墓群における葬法が明らかになってきた。標準的な葬法は、次のように推定される。木棺の平面形は前後同幅の長方形である。前後の高低差はなく、棺蓋は水平に置かれる。釘を使わず、楔形の木片をはめ込んで木材を接続して作る。棺蓋は両長端が1~2cm突出する。木棺は遺体の頭部側を墓門側に向けて墓室奥に安置される。

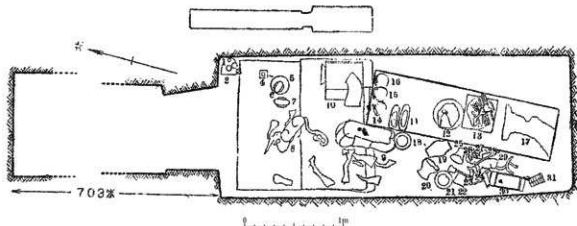
棺内底部には灰を敷き、その上に簾で編んだ蓆を敷く。遺体は蓆でぐるみ纏って縛って棺内に安置する。遺体は衣服を着用し頭部には覆面を着ける。例外的に衣服を着用せず蓆巻きだけの遺体もあった。男性の腹部には銅製帯金具を着けているものもある。銅鏡は木箱や袋に入れて遺体の頭側に置かれる。遺体の耳には耳瑠(耳塞)をする。

副葬品の位置や種類の規則性もおおよそ判明した。明器⁽²⁷⁾の陶灶(竈)は付属する陶釜、陶甗とともに墓室前部の角に、陶匱、陶井、陶桶などの明器は墓室壁際に、陶壺は3点一組で棺側の壁際に置かれる。陶罐1点は棺蓋上または棺前に置かれる。棺前には蓆を敷き、中央に木案(机)または木几(腰掛)を置きその上に漆器、陶器などが並べられる。その中には食糧が入っていた痕跡がある。木馬、木狗(犬)などは棺前または棺側に置かれ、木牛は木車を牽く形で一緒に棺側に置かれる。木車内には食料

が積まれている場合もある。墓室の邪気を鎮める木独角獸は墓室前部中央、墓門近くに置かれる。

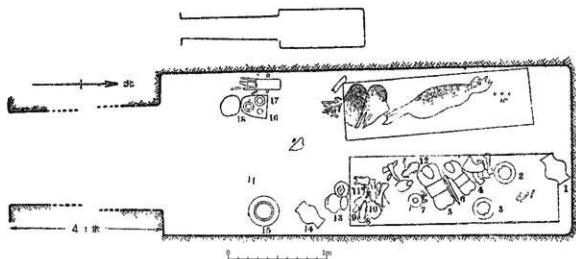
棺蓋上には中に食糧が入った木箱や蘆編み箱が蓋を開けた状態で置かれるほか、布袋に入れられた穀物などの食糧が置かれることもある。布の一端が地上に着くように棺前部に布が掛けられ、銘旌が掛けられることもある。

漢墓群の帰属時期については、出土銭貨からおおよその推定が可能である。M7墓～M37墓の31基から出土した銭貨は、前漢の半兩銭1枚、新の貨泉727枚、大泉五十13枚、前漢または後漢の五銖銭458枚の計1,199枚である。報告に掲載されている拓影では、五銖銭は後漢代のものが多いようで、



- 1.灰陶灶(竈) 2.灰陶鍋 3.灰陶甗 4.灰陶井 5.漆盒(円箱) 6・7.漆耳杯 8.木独角獸 9.木馬 10・12・13.木円盒(円箱) 11.麻鞋(靴) 14-16.糧食 17.銘旌 18-20.紅陶壺 21.灰陶罐 22・31.紅陶甗 23・24.木鶏 25-27.木羊 28.木狗(犬) 29.木牛 30.木車 32.銭貨2

第6図 M23墓平面図



- 1・3・13・14.灰陶壺 4・5.木馬 6.木剣 7.灰陶甗 8.木狗(犬) 9・10.木鶏 11・21.銭貨 12.柶隔 15.灰陶罐 16.灰陶灶(竈) 17.灰陶鍋 18.灰陶甗 19.銅帶金具 20.五銖銭 21 22.耳環 23.木器残片 24.糧食

第7図 M26墓平面図

漢墓群が前漢末から後漢代に形成されたことを伺わせる。報告では、双室土洞墓(M27墓)を磚室墓の模倣と仮定し、河西地区において磚室墓が盛行する後漢晩期と推定している。

出土した副葬品は、木竹簡、木製品をはじめ刺繍布や衣服等の有機質遺物の保存状態がきわめて良好で、通常であれば腐朽して残らないような遺物が多量に保存されていた。この発掘が行われた1950年代にあつては、漢代の葬法や器物を具体的に知ることができる資料であるうえに、木簡には過去に失われた経書や漢代の制度の復元につながる重要な内容が記されており、きわめて貴重な出土品であった。国宝の「儀礼」簡以外にも、王杖十簡、鳩杖(王杖)、禽鳥紋刺繍花布残片、織錦刺繍絹針箱等は国家一级文物に指定されている。

【M48墓、M49墓、M62墓】

1972年、武威地区文化局と甘肅省博物館が合同で耕地開発事業に伴う発掘調査を行い、35基の漢墓を精査した。35基の漢墓にはM38墓～M72墓の番号が付され、このうち特に保存が良く貴重な副葬品が多数出土したM48墓、M49墓、M62墓の3基については詳細な内容が公表された⁽²⁴⁾。

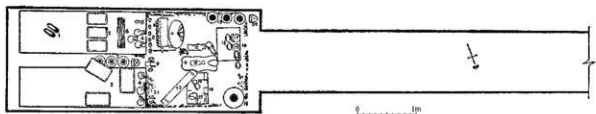
M48墓は夫婦合葬の単室土洞墓である(第8図)。斜墓道と墓室の間に頂部アーチ形の墓門がある。墓室は四壁とも化粧土が塗られ、さらに表面には石灰を塗って白壁とする。墓室奥には男棺が右、女棺が左に置かれていた。男棺は内面に黒漆、外面に赤漆が塗られ、女棺は漆塗りされていない。遺体やその着衣はたいへん保存状態が良く、覆面、衣服、遺体を包む麻布、遺体を縛る縄などが詳しく観察できた。女性の遺体では頭髪の髪型、簪等の装飾も良く残っていた。

副葬品の彩絵銅車木輦車は、木俑(御者奴隸)、車、木馬の組み合わせからなる。全体では縦、横、高さとも約130cmになる大型の木彫明器である。木車は「天円地方」の意味を表す円形の傘蓋と方形の車輿(座席部分)からなり、前方に伸びる2本の柄によって木馬に連結される。木馬は全体が赤色に塗られ顔面を白色と黒色の彩色で描く。頭部には青銅の当て具と轡が装着されている。御者は黒帽に黒衣を着用し、車内左側に膝を折って座り両手で手綱を持つ。車輿と車輪は白と黒で彩色され、出土時でも車輪は回転する状態であった。傘蓋は黒色の絹で貼られている。全体に精巧な作りで彫刻は細かく、漢代の出土明器の中ではきわめて優品である。当時の輦車は身分、職階によって細かく仕様が定められていた。報告では、この木輦車を詳しく観察した結果「千石以上皂綈覆蓋」(『後漢書』輿服志)の記載に基づき、被葬者は俸禄1,000石程度の中級官吏をしていた地元の地主と推定している。

また、二人の男性が盤(博局)を挟んで「六博」という双六のようなゲーム⁽²⁵⁾に興じている木俑(木六博俑)も出土した。画像碑に描かれた「仙人六博図」や陶俑の例はあるが、木彫の立体像は初めての出土で国宝に指定されている。

両棺の間に置かれた3点の灰陶壺のうち2点には「水鍾」、「酒鍾」の墨書があった。「鍾」は容器の意である。この墓の年代は出土銭や木輦車の仕様等から前漢末期と推定されている。

M49墓は単葬の単室土洞墓である。斜墓道と墓室の間には、頂部の中央が高く両側が低い断面形が人字形の墓門がある。墓室の頂部も断面形が人字形で切妻屋根の形に似ている。木棺は墓室奥に斜めに置かれていた。被葬者は男性で、遺体は漆塗りの冠をかぶっていた。これは「文儒之服」とされる。棺内に副葬されていた「白馬作」銘入りの毛筆は実物資料がきわめて少ない貴重なもので国宝に指定されている。木印も副葬されていた。両面に刻字があり、表は「□森私印」、裏は「臣森」と読める。「森」は被葬者の姓であろうか。このような副葬品の状況から、被葬者は統治階級に属する小吏また



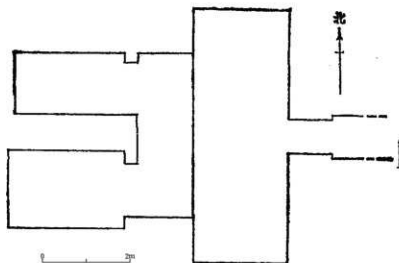
- 1.草履(靴) 2.黄絹草履 3.套色印花絹履 4.糧囊 5.木羊 6.草鞋(藁) 7.灰陶壺3 8.木俑 9.木六博俑
10.小木馬 11.彩繪銅飾木帽車 12.木牛車 13.木几(腰掛) 14.漆案(小机) 15.漆椀 16.漆樽 17.漆碟(皿)
18.漆耳杯4 19.灰陶罐4 20.灰陶灶(竈) 21.木鶏

第8図 M48墓平面図



- 1.草編み箱 2.麻鞋(靴) 3.糧囊 4.黄褐釉陶壺3 5.黄褐釉陶刷 6.黄褐釉陶倉 7.黄褐釉陶盒(筒状箱) 8.黄褐釉陶博山炉(香爐) 9.木几(腰掛) 10.漆案(小机) 11.漆耳杯3 12.黄褐釉陶鼎 13.漆椀 14.黄褐釉陶尊(樽)
15.黄褐釉陶井 16.黄褐釉陶豆(高环) 17.黄褐釉陶灶(竈) 18.黄褐釉陶盤(大皿) 19.黄褐釉陶钵(甑)

第9図 M62墓平面図



第10図 後漢壁面墓平面図

は文人と推定されている。出土銭の特徴から、墓の時期は後漢中期(126～167年)である。

M62墓も夫婦合葬の単室土洞墓である(第9図)。斜墓道から墓室側に1m弱入ったところに石積みの方形墓門がある。墓門は黄土を充填して閉塞していた。墓室頂部はアーチ形である。墓室自体の規模が大きいため、墓室奥に2棺を並置しても墓門との間に広い空間がある。M48墓とは逆に男棺が左、女棺が右で、両棺とも赤色に塗られている。被葬者の男性は漆塗りの冠を着け赤色の絹地の上衣を着ていた。帯には青銅製帯金具を付け、革靴を履く。頭の左には鏡の入った錦の袋、右脚部に玉器、身体の右側に鉄刀を置く。口中には玉蝉と玉片を入れていた。

副葬品では木杖盤⁽²⁶⁾が注目される。方形の地盤の中心に竹軸で円形の天盤を連結し、地盤の上で天板が回転する。天盤の中央に北斗七星、周囲は2層に区分され内側に十二月神、外側に二十八宿が逆時計回りに配置されている。地盤も2層に区分され内側に十天干と十二地支、外側に二十八宿が配されている。天盤、地盤の縁辺には小円文で目盛りが刻まれている。報告では古い道具または天文曆法に関する儀器と推定している。

赤漆で渦巻紋や鳳凰などを精緻に描いた大小組の耳杯も出土した。耳の部分には金メッキした青銅製のソケットが付く。底部近くに前漢成帝の綏和元(前8)年の紀年を含む47文字が針のような細い道具で刻書されている。この文章から、この耳杯は長安の官宮工房で製作され、皇帝から下賜されたものであることが分かる。この墓の年代は、被葬者の紅色袍服が新の「衣衾」の規定に合致すること、新の銭貨が出土していること等から、埋葬は新の時代で、被葬者が生前の前漢末に下賜された耳杯を副葬したと推定している。

【「王杖詔書令冊」木簡】

1981年9月、武威県(現在の武威市)文物管理委員会が行った文物保護のための管内重要文物調査の際に、新華公社(郷)纏山大隊の住民袁徳礼氏が磨嘴子遺跡の漢墓から採集して保持していた木簡26枚を提出した⁽²⁷⁾。この「王杖詔書令冊」木簡26枚は各簡の裏に縦じる順番が記されていて文書のほぼ完全な形が復元できる。

1959年に出土した「王杖十簡」をめぐるのは、簡の配列、釈文、釈文の解釈等について古文献学研究、漢代法制史・制度史研究、思想史研究等の分野で様々な議論が起こっていた⁽²⁸⁾。「王杖詔書令冊」木簡の発見は、それらの研究学説に一定の結論をもたらした⁽²⁹⁾、漢代法制史、思想史等の研究進展に大きな役割を果たした。

【後漢壁画墓】

1989年7月、漢墓群の保存状況を調査していた武威市博物館の孫寿齡氏、黎大祥氏が、既に破壊されて地表に現れている土洞墓1基を発見した⁽³⁰⁾。精査したところ、横前室双後室土洞墓で、既に破壊されて久しく遺物は残存していなかった。ただし、前室の壁面に一部剥落しているものの比較的保存の良い壁画があった。この墓の構造は、斜墓道の奥に墓門があり、内部には短い平頂の甬道がある。墓室は前室と後室2室からなる(第10図)。前室はさらに前部と後部に分かれ、後部後壁の2か所に短い甬道がありそれぞれ並列する長方形の後室(計2室)に連結している。横長の前室に2つの後室が接続する形態は、それまでの磨嘴子漢墓群で調査された墓とは構造が全く異なり、武威市街周辺などの低地に立地する磚室墓に似る。

前室の四壁はすべて白壁である。壁画は前室後部壁と頂部の白壁に描かれている。頂部は天象図で

ある。左に太陽があり、太陽の中に金の鳥が立っている。右は月で、月の中にヒキガエルがいる。その周囲はわき上がる雲紋である。西壁には小頭、円眼、平たい嘴、細長い頸の鳥が1羽と、一列に並んだ5人の人物像が描かれている。人物はおのおの特異な姿態であることから、曲芸を演じている場面と推定されている。

南壁には1匹の羊の傍らに人物が描かれている。この人物は長頭、長頸で、頭頂部から後ろに垂らして巻いた飾りがある。肩と肘の間、腰と脚の間には長い羽毛が生えている。右手にしなやかな枝を持ち、羊に声を掛けて歩んでいるようである。『山海経・海外南経』に「羽民国は東南にあり、人は長頭で身体に羽が生えている」と描かれている羽民国の羽人に似ている。羽人とは仙人のことで、長生不死、空を飛んで仙人になることを表現した図像と推定されている。

北壁には、短い尾があり体に羽がある動物の図像の一部が残っている。この動物は、肩の付け根に羽が生えた大きなゾウに似ている。このゾウの背には一人の人物が乗っている。類例から、この壁画は仙人が羽根のある大象に乗って飛翔している場面と推定された。

この墓は、建寧3(170)年の朱書紀年陶罐が出土した洛陽燒溝漢墓の1037号墓と墓室構造が類似することから、後漢晩期と推定している。

以上が、磨嘴子遺跡発見から平成15(2003)年から始まる日中合同発掘調査の直前までの漢墓群調査の概況である。

磨嘴子遺跡出土品には中国の国宝、国家一級文物に指定されているものも多い。そのうち漆胡蘆(M1墓出土)、木板画(M2墓出土)、彩絵木案、彩絵婦女図木板画(M5墓出土)、『儀礼』簡(M6墓出土)、彩絵木独角獸(M21墓出土)、糸織品残片(M22墓出土)、木六博筒(M48墓出土)、木杖盤(M62墓出土)は、平成2(1990)年に秋田市で開催された中国甘肃省文物展でも展示された⁽³¹⁾。

③磨嘴子遺跡の評価と保護管理状況

磨嘴子遺跡漢墓群は、中国における貴重な歴史文化遺産と位置づけられており、その歴史的価値、科学的価値及び独特の文化芸術的価値によって高く評価されている。具体的には次のとおりである。

ア 磨嘴子遺跡漢墓群は多数の漢墓が1か所に密集し、前漢代、後漢代を通して造営されている。漢代の河西地区の葬制及び中原地区との文化交流を知るうえで高い歴史的価値を有する。

イ 『儀礼』簡は、漢代の経学(儒学)、版本学、校勘学、文字学、簡冊制度等の研究にとって重要な実物資料の発見である。出土した『儀礼』簡には9編の完全な篇目構成が含まれ、各編は全文にわたって欠落がない。全篇題と頁数がわかる完全な写本で、漢代経学研究と『儀礼』自体の復元研究にとって第1級の一次資料である。

ウ 「王杖十簡」、「王杖詔書令冊」木簡及び鳩杖の出土は、史書に記載されている「年七十賜王杖」を明確に実証するものである。鳩杖とそれに関する律令条文が記された木簡が同時に出土したことで、漢代の高齢者が鳩杖を賜り優遇される制度が全国で執行されていたことが確実となった。漢代の尊老養老制度を研究する上で貴重な実物資料である。

エ 磨嘴子遺跡漢墓群から出土した200件を超える木彫の明器は中国国内でも例を見ない。中でも彩絵銅飾木輜車は木車、木馬、木俑を組み合わせたもので彫刻はきわめて精巧である。また、占いの道具または天文曆法に関する儀器と推定される木杖盤は、高い科学的価値を有する。地主階級の生活を題材にした木彫は、保存状態がきわめて良好で造形が生き生きとしており、漢代木彫作品の代

表といえる。工芸作品としての水準は高く、漢代の彫刻工芸を研究する上で貴重な実物資料である。

磨嘴子遺跡はこのように貴重な遺跡であるが、農地開発、土取り、現代墓造営、盗掘等により遺跡破壊が懸念されることから、武威市人民政府、甘肅省人民政府は早くから保存策を講じてきた。1956年、武威県人民委員会が磨嘴子遺跡を県級重点文物保護単位(日本の市指定文化財に当たる)に指定した。翌1957年には甘肅省人民委員会が省級重点文物保護単位(日本の県指定文化財に当たる)に指定し、その後、1963年、1981年にも省級文物保護単位の指定を更新している。1999年には武威市人民政府が保護範囲と現状変更規制範囲を制定した(第2図)。この範囲は、北は新華郷灘山一組から南は古城郷下河七組まで約500m、西は西山山頂から東は雑木河までの約700m、面積35万㎡の広大な範囲である。

遺跡保護に当たっては、市、郷、村の連絡機構を設立し、武威市文物体育局が保護活動を担っている。遺跡所在地の新華郷政府は、磨嘴子遺跡保護指導班を設立し、現地に文物保護事業所において昼夜の巡視を行い、遺跡管理に当たっている。

3 日中合同発掘調査における漢墓の調査

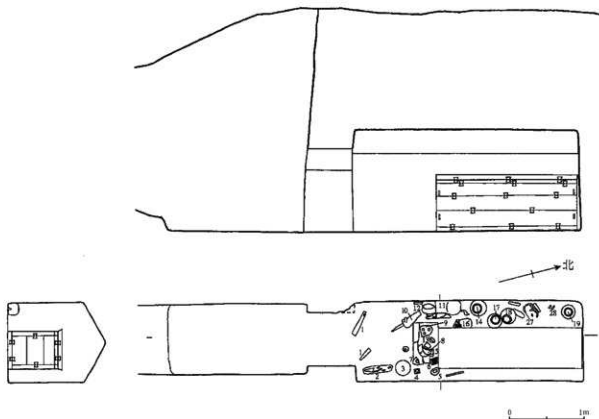
磨嘴子遺跡日中合同発掘調査は、平成15(2003)年10月5日～11月24日、平成16(2004)年7月1日～9月13日、平成17(2005)年5月10日～7月9日の3次にわたって行われ、計30基の漢代土洞墓、2基の漢代土坑墓を精査した。調査した漢墓の概況を第2表に掲載した。整理作業は現在も甘肅省文物考古研究所において継続中で、遺構、遺物の種類、数量、所見等は確定していない。第2表は発掘調査時の写真や日本側調査員のメモをもとに、全体の傾向を示すために作成した概況表である。遺物は、平成22(2010)年、甘肅省文物考古研究所において甘肅省博物館趙広田氏の指導のもとで行った写真撮影研修の際に磨嘴子遺跡出土遺物を実見した所感に基づき、主要なもののみを記載した。

平成15(2003)年に合同発掘調査を行った25基の漢墓のうち、2003WMM25墓についてはすでに甘肅省文物考古研究所から概要が発表されている⁽³²⁾ので報告に基づいて紹介する。また、2003WMM25墓以外で特徴的な7基について、断片的ではあるが筆者の所感を述べる。もとより甘肅省側から正式な報告が公表された際にはその記載が優先するものである。なお、調査状況写真の一部(合同発掘2003WMM6墓など)は秋田県埋蔵文化財センター年報⁽³³⁾やパンフレットに掲載されて既に公表されている⁽³⁴⁾。

【合同発掘2003WMM25墓】

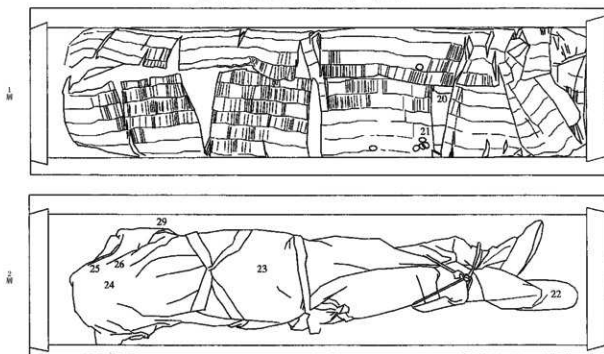
この漢墓は階段のある斜墓道を有する単室土洞墓である(第11、12図)。墓道、墓門、甬道、墓室からなる。頂部が断面人字形の墓門と甬道内は礫が充填されて封鎖されていた。墓室の平面形は長方形、頂部の断面形は人字形である。墓室奥には木棺が1基置かれていた。遺体は女性で、麻製衣服、覆面を着け麻靴を履き、さらに蓆に巻かれて木棺内に安置されていた。遺体の両耳にはガラス製の耳環(耳塞)が着けられていた。

この墓は盗掘されておらず、副葬品の位置は埋葬時のままと見られる。木棺の脇には紅陶壺3点、木牛車、木俑、木馬等が、棺前には木独角獸のほか紅陶匱、紅陶井、紅陶灶(竈)、紅陶尊(樽)等の明器が置かれていた。木狗(犬)、木鶏、木鴨等も8点出土した。ナツメが入った竹編み籠もあった。報告ではこの墓の帰属年代を後漢中期と推定している。



- 1.部材 2.彩繪木狗(犬) 3.紅陶盤(大皿) 4.紅陶井 5.紅陶灯 6.紅陶倉 7.紅陶三足罐 8.陶尊(樽) 9.紅陶灶(竈) 10.彩繪木独角獸 11.彩繪木馬 12.灰陶倉 13.木盤 14・17・18.紅陶壺 15.紅陶三足桶形器 16.竹編み籠 19.灰陶罐 27.木牛車 28.木俑

第11図 2003WMM25墓平・断面図



- 20.草編み蓆 21.銭貨 22.麻鞋(靴) 23.麻布 24.覆面 25.髪帯(ヘアバンド) 26.瑠璃製耳環 29.樹花(飽くず)

第12図 2003WMM25墓本棺内平面図

注目すべき遺物に「削花」がある。薄く長い木片が巻かれて丸まっている鉤くずである。合同発掘調査に参加し、2003WMM25墓の報告の執筆者でもある趙興成氏によれば、漢代に鉤が使用されていたことを示す実例はなく、一般には唐代以降に出現する工具とされているという。趙氏は、木棺材の表面を平滑にするだけでなく、隙間なく組み立てられる棺材の接着面である木口面や側面を平滑にするのにも鉤を使用している可能性を指摘する⁽³⁵⁾。趙氏の論考が実証されれば、木工具の歴史に新発見を示す重要な発見である。

【合同発掘2003WMM 3 墓、2003WMM 5 墓、2003WMM 6 墓、2003WMM 9 墓、2003WMM14墓、2003WMM17墓、2004WMM 1 墓】

2003WMM 3 墓は、夫婦合葬の単室土洞墓である。斜墓道と墓室の間に頂部がアーチ形の墓門がある。墓道は大礫と黄土で埋め立てられている。墓室の平面形は長方形、頂部は断面人字形で、四壁には白色の化粧壁が塗られていた。化粧壁は崩落が著しいが、3面には壁画の一部が残存していた。磨嘴子遺跡の壁画墓は2例目である。西側側壁の壁画は墨書の白虎と人物像である。白虎は頭頸部、胴部、後脚と尾が残っていた。奥壁寄りにやや離れた位置にある人物像は、黒色のフェルト帽をかぶり、顔は方形で、長衣を着用し身体の前で両手を互いに反対の袖の中に入れていた。墓室後壁の人物画像は脚のみが残っていた。墓室内は盗掘のためか人骨や遺物が散乱し、木棺も一部の部材が残っているだけであった。右側(東壁側)に成年女性、左側(西壁側)に55歳くらいの男性の人骨⁽³⁶⁾があった。陶壺、陶倉、陶灶(竈)などの副葬陶器は緑釉紅陶製である。ほかに彩絵木鳥2点、木葫芦(瓢箪)2点、後漢代の五銖銭等も出土した。

2003WMM 5 墓は斜墓道、墓門、甬道、墓室からなり、夫婦合葬墓と推定される。斜墓道の奥に頂部がアーチ形の墓門があり、墓門は板状の大礫1個と礫、黄土塊で封鎖されていた。墓室の平面形は長方形、頂部は断面人字形である。墓室内には薄層の砂泥がきわめて多数累積する水成堆積土が堆積していた。この堆積土は墓室前部で約90cmの層厚があるが、後部ほど堆積層は薄くなり、堆積物の表面は約4.5度の傾斜面となっていた。表面には墓室前部から後部に向かって放射状に広がる筋状の水溜の痕跡が多数認められた。墓壁は墓室内に堆積した砂泥の高さまでは崩落が著しいが、それより上部は原形が残り、頂部の一部には白色の化粧壁も残存していた⁽³⁷⁾。木棺、木製品、繊維製品は残存しておらず、紅陶壺、紅陶倉等の陶器、銭貨が出土した。

2003WMM 6 墓は、夫婦合葬の単室土洞墓である。斜墓道の奥に頂部がアーチ形の墓門がある。墓門の閉塞には直方体の碑を用いる。碑は前後2層に積まれて厳重に封鎖されており、墓道は大礫と黄土で埋め立てられている。盗掘や攪乱の形跡はない。日中合同発掘調査で検出した漢墓の中で最も保存状態がよく、木製品や繊維製品が多量に出土した。

墓室の平面形は長方形、頂部はアーチ形で、奥壁と前壁はやや内側に傾斜している。墓室奥には2棺が並置され、墓室前部、棺蓋上、両棺の間には陶器、木製品、絹織物、種子等、多数の副葬品が原位置のまま残っていた(写真図版3)。

副葬品の出土位置から、葬法を詳細に知ることができる。墓門から墓室に入った左(東)隅に陶灶(竈)、陶釜、陶甗のセット、反対の右(西)隅には蓋付きの陶樽が置かれ、中央墓門寄りには墓室全体を鎮護するように木独角獣が置かれている。墓室前部中央、両棺の前には蓆が敷かれ、その前側隅と中央やや奥側に蓆を押さえ広げるかのように陶碗が置いてある。中央の陶碗の真上、蓆の中央前寄



写真図版 1 磨嘴子遺跡の南東、雑木河対岸から磨嘴子遺跡を望む。左側が高位面、右側が中位面。雑木河の手前側は五坝山漢墓群がある。



写真図版 2 磨嘴子遺跡の現況。中央右側と左奥の丘陵には発掘調査後の漢墓の墓道が開口している。



写真図版 3 2003WMM 6 墓：墓室内の状況。



写真図版 4 2003WMM 6 墓：墓室前部に置かれた漆案と案上の漆耳杯(左前 1 点、奥 2 点)、緑釉陶尊(樽)(中央)、緑釉陶罐(右)。手前中央に木独角獣の骨が見える。



写真図版 5 2003WMM 6 墓：二棺の間に置かれた副葬品。木馬、漆耳杯、軸陶壺(3 点)、木棺に立てかけられた木俑(3 点)。



写真図版 6 2003WMM 6 墓：西棺(男性棺)棺蓋上の副葬品。組織物、木鶏架(とまり木)。奥には竹編み籠(2 点)。

りに漆塗りの案(小机)を置き、この漆案の上に漆耳杯3点、陶罐1点、陶尊(樽)1点が載る(写真図版4)。耳杯の一つには獣骨が残っていた。漆案の西側、蓆から外れて陶倉1点が置かれている。この陶倉は側面に倉の番人に見える一人の人物が浮き彫りで表現されている。これらの陶器はすべて緑釉紅陶である。蓆の最も奥には両棺に接して木几(腰掛)が置かれ、両棺の棺蓋上から垂れ下がっていると思われる布が掛かっていた。漆案と木几の間、蓆の中央は広く空いている。

両棺の間には手前から彩絵木馬1体、木狗(犬)1点、陶博山炉(香爐)1点、陶壺3点、漆耳杯1点、木牛及び木車1組が並べられていた。陶壺のうち1点は右棺(西棺)側に、2点は左棺(東棺)側に置かれている。さらに木桶3体が右棺(西棺)中央に並んで立てかけられていた(写真図版5)。

木桶は白色顔料と墨書で顔や衣服を写実的に描いている。いずれも男性でそれぞれ異なる冠を被り、ゆるやかな長衣を着て、両手は身体の前で互いに反対の袖の中に入れてある。

彩絵木馬は、別々に製作した頭部、頸部、胴体、四肢、尾を接合し、赤色と白色で彩色した後、墨書で頭部の表情や鞍などの細部を描いて仕上げたものである。出土時には接合部が離れバラバラの状態であった。頭部の彫刻表現は写実的で、全体に躍動的で迫力を感じられる。付近には青銅製の小さな馬銜(轡)もあった。この木馬に装着されていたものであろう。

漆耳杯は両耳に青銅製のソケットが付く。内外面ともに黒漆が塗られ、その上に赤漆の繊細な線で口縁部に多重円紋や渦巻紋、胴部に鳳凰を描く。かつてM62墓から出土した、長安の官宮工房で製作され皇帝から下賜されたことが刻字された耳杯と類似する。両木棺蓋上の前端部には美しい模様が織り込まれた錦の一端に巻かれた豆類の種子があった。布の他端は下に垂れ下がり、棺前に置かれた木几の上に掛かっていた。

左棺(東棺)の棺蓋上には蓋付きの木箱3個が蓋を開けて並べられていた。中には食糧と思われる粒子や鶏骨などが入っていた。この木箱と蓋は外面が黒く塗られ、白色の線で全面に格子文様、格子の線が交叉するところに小円形の星を描いている。その奥には竹を編んだ蓆が丸めて置かれていた。中には鶏骨が入っていた。

右棺(西棺)の棺蓋上には竹編み籠が2個並べられ、その前に木鶏が木製の止まり木とともに置かれていた(写真図版6)。この竹編み籠にも食糧が入っていた痕跡があった。その奥には左棺(東棺)と同様に竹を編んだ蓆が丸めておかれてあった。さらに、使い掛けの松明も棺前に置かれていた。松明は蓆を束ねた簡単な物である。副葬品ではなく、葬送の際に墓室内を照らした実用物と推測される。

木棺の前面は右棺(西棺)が赤色、左棺(東棺)が黒色で緑取られている。人骨は右棺(西棺)が30歳代後半の男性、左棺(東棺)は30歳くらいの女性である。遺体は、覆面、長衣、下着の単衣、袴、布靴を着用し、麻布でくるみ、さらに蓆で巻いて棺に納められていた。

棺内外からは銅銭が164枚出土した。そのうち157枚が「貨泉」、2枚が「大泉五十」である。いずれも新代の銭貨で、埋葬時期は新代と推定される。本墓は、副葬品の種類や安置位置、被葬者の納棺状態等がよく分かるこの時代の典型的な例のひとつである。

2003WMM9墓は、斜墓道、墓門、甬道、墓室からなる3棺合葬の土洞墓である。墓門の外側約2mで墓道底面が平坦になり、同じ高さで墓室まで続く。墓門は長方形で大礫で閉塞されている。墓室頂部は断面人字形、前壁と後壁はやや内傾する。甬道は墓室前壁の中央ではなくやや西寄りに接続しているが、墓室頂部の稜は墓室中央にあり横断面形は左右対象である。墓室西側頂部付近に線刻画

がある。左から、振り向く2頭の鹿、尖った帽子を被った人物像、棒を持って樹木の傍らに立つ人物像と推定される。

墓室内後部には3基の木棺が置かれていた。棺と壁、棺と棺の間に隙間はない。左棺(西棺)がやや大きく、中棺と右棺(東棺)は同じ大きさである。右棺(東棺)は棺頭が少し前に出て置かれ、奥壁との間にはその分の空隙がある。人骨は左棺(西棺)が20歳代後半の女性、中棺が40歳代前半の男性、右棺(東棺)が30歳代後半の女性である。

側壁、奥壁は床面から約90cm、ちょうど木棺の高さくらいまで、えぐられたように崩落が著しい。墓室内、木棺内にはこの高さまで水成堆積の砂泥が堆積していた。

墓室内に木製品や繊維製品の副葬品は残存していなかった。陶製明器の配置は2003WMM6とは全く異なっている。陶壺は、形態の異なる紅陶壺が西壁際と東壁際にそれぞれ3点一組で置かれている。西壁際の1点だけが軸陶である。この西壁際の3点は全て倒れていたのに対し、東壁際、東棺の前に並べられた壺はすべて正立していた。紅陶製の陶灶(竈)と陶釜、陶甗のセット、陶井、陶匜、陶尊(樽)が、西壁際と墓室中央の中棺前にそれぞれ置かれている。右棺(東棺)蓋上の奥壁側には円形の木箱に入った銅鏡(八乳博局紋鏡⁽³⁸⁾)があり、左棺(西棺)内人骨の左足付近にも銅鏡(七乳四神鏡)が納められていた。左棺(西棺)前方では五銖銭4枚も出土した。帰属時期は、銅鏡の型式から新代を中心とする時期と推定される⁽³⁹⁾。

2003WMM14墓は、斜墓道、墓門、甬道、墓室からなる夫婦合葬の単室土洞墓である。墓門の閉塞には木板を用いている。墓道は礫と黄土で嚴重に埋め立てられており、盜掘の痕跡はない。墓室後部に2棺が並置され、左棺(北棺)に40歳代前半の男性、右棺(南棺)に30歳代後半の女性の遺体が収められていた。棺内の保存状態は比較的良好で、遺体の衣服のほか、木櫛、木製髪飾り、牌飾(青銅製の飾り金具)等も残っていた。

副葬陶器は灰陶壺3点、灰陶灶(竈)と灰陶釜、灰陶甗のセット1組、灰陶井1点、灰陶匜2点である。木独角獸1点、木匱1点、木馬1点等の木製品、漆器、竹編み箱、絹布や麻布など有機質の副葬品も残存していた。青銅製品は木馬の頭部に装着される当て具と轡、輜車の車軸、軸受け金具、蓋弓帽(傘蓋の骨を受ける金具)等があり、M48墓で出土し国宝に指定されている彩繪銅飾木輜車に類似する銅飾木輜車が副葬されていた可能性がある。墓室内から五銖銭が76点出土した。

2003WMM17墓は、夫婦合葬の単室土洞墓である。墓室内は浸水の跡が著しく水成堆積土が木棺や副葬品を厚く覆っていた。二つ並んだ木棺には、左棺(南棺)に50歳代の男性、右棺(北棺)に40歳前後の女性の遺体が納められていた。調査時の所見では、この両棺の前に堆積した土の断面土葬観察により、右棺(北棺)が置かれた後で30～40cmの水成堆積土層が形成され、その後、左棺(南棺)を置く際にその土を掘削して棺を安置した、という過程が分かったという。埋葬過程を詳細に復元するうえで注目すべき調査事例である。

2004WMM1墓は単葬の単室土洞墓である。斜墓道の奥に頂部がアーチ形の墓門があり、短い甬道を経て長方形の墓室がある。墓室頂部はアーチ形である。墓室内床面には段差があり、墓室後部は前部より約10cm高い。長軸がほぼ東西方向の墓室の後部に、木棺1基が前部をやや南側に、後部をやや北側に向けて斜めに置かれていた。棺内の人骨は30歳代前半の男性である。

副葬品は、一段低い墓室前部中央に木独角獸を置き、木棺右側中央に緑軸陶壺3点を並べている。

さらにその周辺に灰陶罐4点などを置く。木棺前部右側に陶灶(竈)と陶釜、陶甔のセット1組、陶灯(高台付き灯明皿)1点、陶博山炉(香煙炉)1点、陶葫芦(瓢箪)瓶、陶三足罐1点、小陶罐が付属した陶井1点の明器がまとめて置かれている。これらはすべて緑釉陶製である。大きさの違う2点の緑釉陶甔はやや離れた場所にあった。木棺より手前の中央には緑釉陶の三足奩(円形箱)と三足盤、灯盤、青銅製口金付きの陶器が並べて置かれ、これらと緑釉陶の明器群と木棺前端の間には多数の五銖銭が散布されていた。五銖銭は木棺内にも納められていた。木棺内からは四乳鏡、遺体が身に付けていた木櫛、耳搔(耳塞)、牌飾(青銅製の飾り金具)等も出土した。

緑釉陶甔は面取りされた高い高台と球形胴が特徴である。この器形は魏晋代の甔に継続していくことから後漢後期以降と推定される。一方、四乳鏡の製作年代は前漢末から後漢前期までとされる⁽⁴⁰⁾なので、伝世鏡が後漢後期以降に副葬されたものと思われる。なお、同様の器形の紅陶甔は、単葬の単室土洞墓である2003WMM1墓からも出土した。ほぼ同時期と推測される。

4 磨嘴子遺跡漢墓群研究の展望

①漢代の武威

磨嘴子遺跡の今後の研究を展望するに当たり、まず、磨嘴子遺跡漢墓が造営された漢代の武威の状況を簡単に紹介する。

磨嘴子遺跡が所在する武威の淵源は前漢代にさかのぼる。紀元前2世紀ころまでの河西回廊は、中国統一王朝の版図ではなかったが、『漢書』武帝紀によれば、前漢の元狩2(前127)年、武帝は霍去病率いる1万騎を派遣して匈奴軍を破り、河西回廊を漢の国土とした。前漢の地方行政制度は、秦の郡県制を踏襲するとともに諸侯王国も併置する郡国制である。河西回廊においても支配の拠点となる令居(現在の蘭州市永登県)を築き、以西に酒泉郡を置いた。元鼎6(前111)年には、酒泉郡の東部を割いて張掖郡、西部を割いて敦煌郡を置いた。武威郡は遅れて前漢宣帝の地節3(前67)年の建郡と考えられている⁽⁴¹⁾。

元封5(前106)年、全国を13州に分割し、各州に監察官である刺史を置いた際には、河西は涼州に属した。刺史は成帝の綏和元(前8)年に牧と改称され、その後も刺史と牧の改称を繰り返しながら、しだいに監察権のみならず行政権への介入も強めていく。刺史の監察対象である郡守(のち太守、郡の長官)の俸禄が2,000石であるのに対し、設置当初の刺史の俸禄は600石であった。綏和元(前8)年に2,000石に改められて郡の太守と同等となった。前漢末平帝の元始2(2)年には、武威郡には10県が属し、戸数17,581戸、人口76,419人であった(『漢書』地理志)。

前漢の滅亡後、王莽の新を経て、後漢になっても行政区画に大きな変更はなかった。後漢靈帝の中平5(188)年、州を郡の上位行政機関とし、多数の郡と侯国を州の管轄下に置いた。州の長官は刺史を改称した州牧で、行政、軍事に関する強大な権限が付与された。当時の涼州は、武都、隴西、金城、漢陽(もとの天水郡、永平17(74)年改名)、武威、張掖、酒泉、敦煌、安定、北地の10郡、張掖属国、張掖居延属国の2属国を管轄した。

涼州は、前漢中期以降、辺境を防衛する兵士が農耕を行う屯田や中原地区からの移民等により開発が進んだ。前漢末の動乱期には全国的に人口が減少し、その後回復する。後漢中期、順帝の永和5(140)年には、武威郡に14県が属し、戸数は10,042戸、人口は34,226人(『後漢書』郡国志)で、前漢末の約

半分に減少していた。

ところで、前漢末にかけて、国内全体では土地売買や開墾によって富者への土地の集積が進み、公民層の貧富の差が拡大していく。広大な土地を所有し富を集積する少数の地主と、借地を小作したり地主所有田や官田の備役労働に従事せざるを得ない多くの公民とに分化し、さらに、地主は下級地方官吏となって行政権の行使にも関わり豪族へと成長していく。豪族とは、経済的に独立している戸が有力な戸を中心に集まっている同姓者の集団である。前漢末から新を経て劉秀が後漢を建国するまでの全国規模の動乱は、豪族の勢力伸長を背景に、豪族を糾合した群雄の権力抗争であった。

河西地区にあつては、司隸右扶風平陵県の出身で新の武官であつた竇融が、新の滅亡後に張掖属国都尉として河西地区に入り、しだいに現地豪族層の支持を得て、敦煌、酒泉、張掖、武威、金城の河西五郡を支配するに至つた。建武5(29)年、竇融は後漢光武帝に服属し、涼州牧に任命されている。

後漢代には、牛耕の改良や井戸水灌漑等の農業技術の発達、生産力の向上によって、豪族の土地集積と富の集中がさらに進行した。一方で、貧困農民の逃亡、流民化も顕著となつていった。流民反乱の頻発や豪族層における対立抗争の激化は、やがて五斗米道や太平道等の宗教・呪術の盛行と豪族層を支配下に置く軍閥の成長を促し、後漢滅亡、三国鼎立の全国的動乱へと進んでいく。後漢末期の涼州は、馬騰・馬超父子、韓遂などの軍閥が割拠し、抗争と離合集散を繰り返した。建安19(214)年、抗争に勝利した曹操が河西地区を支配するところとなり、後漢滅亡後は魏の領域となつた。

漢代の河西地区は、国土の最西端に位置し、匈奴、羌、氐等の異民族と境を接していたことから、常に異民族の侵入に備える必要があつた。竇融が「河西殷富、帯河為固、張掖属国精兵萬騎・・・」(『後漢書』竇融列伝)と評価し、張掖属国都尉を望んだことから伺えるように、郡都尉(軍司令官)など武官の力が重要であつた。戦時の軍編成では、各將軍以下様々な階級の武官が兵員を指揮して戦つた。異民族とは敵対して戦うだけでなく、懐柔、撫恤など臨機応変に対応し、時には敵対勢力に対抗するために異民族と結び、その武力を利用することもあつた⁽⁴²⁾。

②武威の漢墓群

武威周辺ではこれまで多くの漢墓が発見され、発掘調査が行われてきた。蒲朝絨氏は武威地区の漢墓の変遷を明らかにし年代決定を試みた論考で、12遺跡の91基を対象として分析した⁽⁴³⁾。12遺跡のうち土洞墓は磨嘴子と早灘坡⁽⁴⁴⁾の2遺跡、磚室墓は邱家庄、管家坡、廓家庄、飛機場、王景寨、支家庄、羅家庄、小几下、騰家庄⁽⁴⁵⁾、雷台⁽⁴⁶⁾の10遺跡である。その後、文化巷⁽⁴⁷⁾の磚室墓1基、日中合同発掘調査による磨嘴子遺跡の土洞墓30基と土坑墓2基、さらに武威市が調査した磨嘴子遺跡の土洞墓1基の事例⁽⁴⁸⁾が加わつた。武威地区の漢墓は、磨嘴子の土洞墓104基と土坑墓2基、早灘坡の土洞墓2基、11遺跡の磚室墓31基、合計13遺跡、139基が調査されたことになる。さらに磨嘴子遺跡とは雑木川を挟んだ対岸の台地上にも五項山漢墓群(土洞墓)があり、甘肅省文物考古研究所で発掘調査資料の整理が行われている。

蒲朝絨氏が指摘するように、武威周辺の漢墓群は、武威市街を挟む南北の黄土台地の各地に土洞墓群が点在し、中央の東西に長い低地には磚室墓群が点在している。これまでは磨嘴子遺跡漢墓、医薬簡牘や古紙が出土した早灘坡漢墓、銅奔馬と銅車馬隊が出土した雷台漢墓が主にその出土品の点で注目を集めてきた。個別の墓の構造や副葬品全体の様相から武威地区全体の漢墓群を俯瞰した研究は、蒲朝絨の論考が唯一のものである。

③研究の展望

武威地区の漢墓、特に磨嘴子遺跡漢墓については、上述の状況を踏まえて、次の4点を意識した研究が必要と考える。

第1に個別遺物の編年研究である。これまでの漢墓の年代決定は、紀年遺物、銭貨、銅鏡等から推定される絶対年代と、造墓構造の変遷の類推とに依拠してきた。それに加えて、副葬品として普遍性の高い陶壺、陶罐や出土例の多い陶灶、陶倉、陶井、陶灯、陶博山炉等明器の形態変化と遺物組成の分析による精度の高い相対編年を確立できれば、より多くの漢墓の年代決定が可能となる。特に武威地区全体で発掘調査された漢墓の76%が集中する磨嘴子遺跡では、遺跡内における遺物の編年をより緻密にすることがすなわち武威地区全体の編年軸となる。陶器等の個別編年研究が進めば、漢墓の帰属時期の明確化につながるが、そこであらためて造墓構造や葬法の変遷を詳しく理解することができるであろう。

蒲朝絨氏は、武威地区の漢墓の構造を6型式に分類し、土洞墓(第一型I式墓葬：前漢晩期、第一型II式墓葬：王莽時期、第二型式墓葬：後漢早期)から磚室墓(第三型墓葬：後漢中・晩期、第四型墓葬：後漢末期、第五型墓葬：後漢末期)への変遷を提唱している。

磨嘴子遺跡合同発掘調査で精査した土洞墓2003WMM1墓、2003WMM18墓、2004WMM1墓等では、面取りされた高い高台と球形胴が特徴である陶壺が出土している。2003WMM1墓は紅陶、2003WMM18墓、2004WMM1墓は緑釉陶である。これは蒲朝絨氏の分類では磚室墓の第四型墓葬に伴うI式壺にあたる。また、土洞墓2003WMM16墓からは方形で一孔の陶灶が陶釜、陶甗とともに出土した。上面は無文である。この型式の陶灶は武威地区に盛行する馬蹄形陶灶とは異なり、後漢中期・晩期に漢中地区で見られる陶灶に類似する⁽⁴⁹⁾。陶壺や陶灶の編年観からは、磨嘴子遺跡では第四型墓葬の後漢末期まで土洞墓が継続しているといえる。陶器の編年に基づいて時間軸を設定することにより、逆に土洞墓や磚室墓の構造変化と消長を明らかにすることができるのである。

中原地区では横穴式磚室墓が前漢代から存在する。蒲朝絨氏も指摘するように武威周辺の土洞墓が前漢末磚室墓の模倣から始まるとすると、土洞墓から磚室墓への変遷を想定するよりも、磚室墓の変遷と土洞墓の変遷を並行関係でとらえた方がよいのではないかと思われる。武威地区の土洞墓と磚室墓の違いは、時間差以外の要素、たとえば造墓者集団の社会的地位や財力の違い、それに起因する造墓場所の区別、そしてその場所の土質の違いなどを考慮すべきではないだろうか。

第2に埋葬の過程を具体的に明らかにすることである。特に合葬墓の追葬過程の具体的復元である。これまで調査された合葬墓では、追葬過程が明らかになっている例は意外に少ない。合葬墓は初葬から最終葬まで若干とはいえ時間差があり、副葬品の陶器類等の遺物にも時間差が反映する可能性がある。また、初葬後、墓門は閉塞されると考えられるが、秋田県側調査員の村上義直氏は、磨嘴子遺跡合同発掘2003M5墓の墓室内水成堆積土の状況から、墓道埋め立ては最終葬後に行われ、それまでは墓道が開放状態であった可能性を指摘する⁽⁵⁰⁾。2003WMM17墓では、それを裏付けるような堆積土の観察所見が得られている。構造が比較的単純な磨嘴子遺跡土洞墓において造墓、初葬、墓門管理、最終葬、墓道埋没の過程を解明する方法が確立できれば、他の漢墓、たとえば武威地区で最も規模が大きく多人数が合葬されていた雷台漢墓や中原地区の多室磚室墓の埋葬過程の解明にも適用することができるのではないだろうか。

また、保存状態の良好な合葬墓と単葬墓との比較により、各埋葬時における副葬品等の原位置を復元し、合葬墓において前葬者の棺や前葬副葬品の取り扱い方を具体的に復元できれば、前葬者に対する意識や死生観をより具体的に知ることができる。たとえば、磨嘴子遺跡では、後から偏室を掘り抜き男性棺を設置する2人合葬のM17墓や3人合葬のM20墓の追葬過程や、墓室内の木棺数と副葬品セットの数量差などの分析から葬送に対する観念に迫る試みなどは興味深いのではないかと。

第3は、上述のように遺跡単位で各個別墓の編年の序列と埋葬過程を確定させたいうえで、遺跡を超えて各墓を編年軸に載せて全体を俯瞰することである。そして、時代性、階層性、地域性の3つの座標軸を設定し、その座標上に各漢墓を配列する作業を行うことである。それにより各遺跡(漢墓群)の消長や土洞墓と磚室墓の関係等も明瞭になる。

階層性については、墓室構造や副葬品の質差、量差から同時期における各遺跡(漢墓群)の造墓者集団の社会的格差を抽出することである。たとえば、M6墓の被葬者は郡文学官に属する経師で、俸禄100石程度と推定された。それなりに富裕ではあるが、社会的身分は支配階級の下位である。また、M48墓の被葬者は俸禄1,000石程度(県の長官と同等)の中級官吏をしていた地元の地主と推定された。一方、雷台漢墓の墓主は俸禄2,000石クラス(涼州牧、武威郡太守などに近い)で武威にあっては最上層である⁽⁵¹⁾。このような格差と、漢墓の構造、葬制、副葬品等の差異との関係を遺構や遺物の型式学的研究を通して明らかにしていくことが必要である。その際、これまであまり関心が払われてこなかった小規模な土坑墓も加えた研究を行うべきである。

さらに、墓室構造、葬制や副葬品の差異から地域性を抽出することである。涼州は漢の版図の辺境に位置し、異民族との接触も多い土地である。また、開発のために中原地区等からの移民が多いことも知られている。M23墓の銘旌は、そのような移民を裏付ける実物資料である。武威地区では、先進地域である中原地区などの風俗習慣が非連続的に移入され、それが葬制の変化に反映していることが考えられる。河西地区の特色を把握した上で、その成因と全国の漢墓との関係に眼を向けることも必要である。

第4は、出土文字資料と文献史学との総合的な理解をめざすことである。すでに王杖木簡や『儀礼』簡の研究が進んでいる。そのほかにも、各漢墓から出土する銘名器や銘旌等から具体的に貫籍地や人名が判明する場合が少なくない。磨嘴子遺跡M4墓、M15墓、M22墓、M23墓のように人名等が判明する事例を集積し、中国ならではの膨大な文献資料やその研究の蓄積と照合して、個人の個別具体的な歴史像の復元ができれば、生き生きとした歴史叙述が可能となる。

また、武威地区の各漢墓群の多くは前漢末期から新代に造墓が始まり後漢末まで継続するケースが多い印象がある。文献史学によって解明されている前漢末以降の社会情勢の中に各漢墓群の実相や出土文字資料等の考古学成果を重ねることで、特定の漢墓群を造営し維持した造墓者集団とは社会的にどのような集団であるのかに迫ることができ、「豪族」を墓制から可視化していくことができるのではないかと。

さて、1960年の報告では、副葬品の状況から磨嘴子漢墓群を上層統治階級の墓ではなく中級官吏や地主階級の墓と推定している⁽⁵²⁾。磨嘴子遺跡では、通常ではほとんど残存しない木製品、簡牘、絹などの繊維製品が良好な状態で相次いで出土したことから、その希少性において極めて高い評価を得た。しかし、器物自体の価値は別である。例えば磨嘴子遺跡M48墓出土の彩絵銅飾木棺車はきわめ

て優品であるが、雷台漢墓出土青銅製車馬隊のうちの1件と漢代における価値を比べたらどうであろうか。希少性が加わった現代における価値と漢代における器物としての価値は自ずと異なるのであり、視点を明確にして遺物を評価すべきなのである。この点「中級官吏や地主階級の墓」との推定は正鵠を得ていた。その後、『儀礼』簡や「王杖」木簡等の出土文字資料の研究は深化したものの、遺墓者集団の構造解明に迫る研究は課題として残ったままである。このたびの日中合同発掘調査を契機に、希少遺物の個別研究と並行して、遺物群及び遺構群の総体に対して考古学的方法で型式細分、組成分析、編年研究等を行い、磨嘴子遺跡漢墓群の総合的理解を深めていくことも研究の方向性の一つではないだろうか。

5 おわりに

本稿の執筆は、10年間の相互人材派遣による秋田県と甘粛省の文化財分野での交流によって可能となった。平成17(2005)年、筆者が磨嘴子遺跡合同発掘調査に日本側調査員として参加した際、中国における発掘調査を一から教えてくれたのは、甘粛省文物考古研究所の趙雪野氏、甘粛省博物館の王琦氏、王勇氏らであった。黄土の堆積層を繰り返して繰り返して薄く削り、平面で遺構の輪郭を検出する作業は、黄土に慣れていない日本人調査員にとってはたいへん難しかったが、懇切丁寧に土の見きわめ方を教えていただいた。王琦氏は平成13(2001)年、趙雪野氏と王勇氏は平成14(2002)年の交流員で約1年間を秋田県で過ごし、日本の発掘調査や日本考古学をよく知っていたので、私たちに対する教示はきわめて的確であった。王琦氏は、今次の交流事業が始まる前の平成5(1993)年にも約1年間秋田県埋蔵文化財センターで研修しており、2度の日本滞在で得た知見を帰国後に公表している⁽⁵³⁾。磨嘴子遺跡発掘現場では、調査団長である甘粛省文物考古研究所の王輝博士からも中国考古学の基礎を教えていただいた。

さて、上記4氏は日本語が堪能で、私たちは言語のギャップに不便を感じることはなかったが、発掘補佐員や地元の発掘作業員との会話は中国語ができないことで苦勞した。しかし、一つの遺構に向き合い、その考古学的見解を議論し合うとき、つまり双方の頭の中に思い描くイメージが共通するとき、カタコトの中国語と筆談を駆使すれば、相手が日本語を全く知らない人であっても、専門的な会話が成り立つことを知った。若き発掘補佐員張曉東氏との、一つの遺物、一層の土をめぐる中国語での議論はとても刺激的で楽しいことであった。

この年の甘粛省側交流員は簡牘研究が専門の甘粛省簡牘保護研究中心張俊民氏であった。中国から帰国した筆者は、張氏が帰国するまでの約3か月間、武威漢簡をはじめ、居延漢簡、敦煌馬圈湾や泉泉置出土の簡牘等について、基礎知識を教示していただいた。

翌平成18(2006)年、甘粛省から来秋した交流員は甘粛省文物考古研究所の趙興成氏であった。趙氏は磨嘴子遺跡発掘調査の調査員の一人で、2003WMM25漢墓の発掘報告の執筆者でもあり、漢墓の発掘について詳しく話を聞くことができた。鉤くずの発見とその意義について詳しく教えていただいたほか、秋田大学で行われた敦煌等の甘粛省内石窟寺院芸術に関する趙氏の講演等に随行し、石窟寺院に関する基礎知識を教示していただいた。

平成22(2011)年、筆者2回目の交流員派遣では、甘粛省博物館趙広田氏の指導による合同発掘調査出土遺物の写真撮影研修も用務に含まれていた。筆者らは甘粛省文物考古研究所に通い、収蔵庫の

中で1点1点の遺物を観察しクリーニングしながら、写真撮影準備を行った。漢代の遺物に関する基礎知識がほとんどない日本側交流員に対し、個々の遺物について懇切丁寧に教えてくれたのは、磨嘴子遺跡発掘調査に参加していた魏美麗女史と平成19(2007)年交流員として秋田に来ていた趙建龍氏であった。また、趙雪野氏は遠い発掘現場から戻ってきて、各遺物の見方を逐一教えてくれた。さらに漢墓研究に必要な参考文献のリストを提供いただき、個人の書籍も貸していただいた。この文献リストをもとに甘肃省文物考古研究所の資料室で文献を検索したが、その際に書架から文献を取り出してきてくれたのは、平成20年(2008)年甘肃省側交流員で来秋していた党栄華氏であった。党氏の手助けがなければ、3万冊を超える図書から必要な文献を取り出すことは困難であっただろう。そして、磨嘴子遺跡の最初の発掘報告である『文物参考資料』1958年第11期所載の「武威県磨嘴子古墓清理記要」を執筆した党国棟氏が党栄華氏の父君であることを知ったときにはその縁に感動を覚えた。

この年の甘肃省博物館特別展示は甘肃考古60年の歩みを総覧する「鯢鵬之動—新中国成立60年甘肃重大文物考古发现展」であった。そのエントランスには磨嘴子遺跡とおぼしき発掘現場が再現され、磨嘴子遺跡日中合同発掘で使用した日本製の発掘機材や記録用紙もその中に取り込まれて展示されていた。日中合同発掘調査の成果も大きく取り上げられていた。王琦氏と王勇氏が展示企画を担当し、甘肃省文物考古研究所長の王輝博士と趙雪野氏が全面的に協力したのだそうである。約1年間の展示期間中、甘肃省民をはじめ世界中から来訪する数十万人が観覧したと推測される。

筆者帰国後、平成22(2010)年甘肃省側交流員として来秋したのは甘肃省文物考古研究所の呉葦博士である。呉葦博士の父君は、1950～60年代に初世資甘肃省博物館元館長とともに磨嘴子遺跡発掘調査に当たった呉怡如元副館長である。その縁で、当時の発掘調査の様子や最近までの甘肃省における漢代遺跡発掘調査に関する情報を教えていただいた。

さらに、甘肃省文物局楊惠福局長には、本稿の本誌掲載を快諾していただいた。楊局長は筆者が平成17(2005)年に交流員として派遣された際の甘肃省文物考古研究所長で、磨嘴子遺跡合同発掘調査と交流員の研修のために尽力していただいた方である。

なお、第2図は甘肃省の原図を平成13(2001)年秋田県側交流員小林克氏が製図したものを使わせていただいた。また、平成14(2002)年秋田県側交流員の吉川耕太郎氏と筆者は、ともに2度目の交流員派遣で平成22(2010)年に訪中し、磨嘴子遺跡出土品の観察を行った。その際に吉川氏からは多くの教示を得た。

本稿は主に既存の文献から磨嘴子遺跡漢墓群を紹介したに過ぎないが、甘肃省との10年間にわたる人材交流がなければ実現しえなかった。上記各位には心より感謝申し上げる。本稿が秋田県と甘肃省との学術的交流の足跡の一つとなれば幸甚である。

発掘年	墓番号	破壊 遺構	構造	墓道	墓門		墓室 付属施設	葬数	被葬者 性別	陶器
					頂部形	頂部形				
1956	M 1	無	長方形単室上洞墓	斜墓道		前後低 のアーチ 形	無	単葬	男1	緑釉壺3、紅陶壺2、紅陶井1、紅陶土甕1、 紅陶甕1、紅陶山由(香焼炉)1、紅陶三足 桶形器1、紅陶豆高坏1、紅陶盃(脚味用)1、 紅陶盤(大皿)1、紅陶碗1、紅陶耳杯1、 紅陶盃(内用)
1956	M 2	破壊	長方形単室上洞墓	斜墓道	平頂	アーチ形	無	単葬		
1956	M 3	破壊	長方形単室上洞墓	斜墓道	平頂	アーチ形	無	夫婦合葬	男1、女1	
1956	M 4	破壊	長方形単室上洞墓	斜墓道	平頂	アーチ形	無	単葬		
1956	M 5	破壊	長方形単室上洞墓	斜墓道	平頂	アーチ形	無	単葬		
1959	M 6	盗掘	長方形単室上洞墓	斜墓道 墓門前に 堅穴あり	平頂	人字形	無	夫婦合葬	左(男)男1 右(女)女1	緑釉壺3、灰陶罐1、釉陶餅1、釉陶甕1、釉 陶盃(内用)1、釉陶(土さじ)1
1959	M 7	覆乱	長方形単室上洞墓	斜墓道		不明	無			陶土甕1、陶釜、陶甕、陶碟(皿)、陶盃(内用)
1959	M 8	破壊	長方形単室上洞墓	斜墓道		アーチ形	無		女	陶鉢(甕)
1959	M 9	破壊	長方形単室上洞墓	斜墓道		人字形	無			無
1959	M 10	無	長方形単室上洞墓	斜墓道		不明	無			陶壺、紅陶屋、紅陶甕2、陶井、陶土甕1、 陶釜2、陶甕、陶鍋、陶碟(皿)、陶桶、紅陶 盃(内用)
1959	M 11	覆乱	長方形単室上洞墓	斜墓道		人字形	無			
1959	M 12	無	長方形単室上洞墓	斜墓道		アーチ形	無			陶壺3、陶土甕1、陶鍋、陶甕、陶碗
1959	M 13	無	長方形単室上洞墓	斜墓道		人字形	無			灰陶罐6、陶土甕2、陶釜2、陶甕2、陶甕2、 紅陶豆高坏1、陶鉢(甕)2
1959	M 14	無	長方形単室上洞墓	斜墓道		アーチ形	無			陶壺3、灰陶罐2、陶土甕1、陶甕、陶碗、 陶豆高坏
1959	M 15	無	長方形単室上洞墓	斜墓道		人字形	無			灰陶罐4、陶土甕1、陶鍋、陶甕、陶甕2、 陶鉢(甕)
1959	M 16	無	長方形単室上洞墓	斜墓道		人字形	無			陶壺3、灰陶罐2、紅陶井、陶甕2、陶土甕1、 陶釜、陶甕、紅陶鍋、陶桶、陶碟(皿)、陶盃
1959	M 17	無	長方形上洞墓 偏室あり	斜墓道		アーチ形	偏室あり	夫婦合葬	墓室女1 偏室男1	陶壺3、灰陶罐、陶甕2、陶井、陶土甕1、陶釜、 陶甕、陶桶、陶碟(皿)、陶盃(内用)
1959	M 18	無	長方形単室上洞墓	斜墓道		人字形	無			陶壺3、灰陶罐、陶甕、陶井、陶土甕1、陶甕、 陶鍋2、陶甕、陶碟(皿)
1959	M 19	無	長方形単室上洞墓	斜墓道		人字形	無			紅陶壺3、灰陶罐、陶甕、陶井、陶土甕、陶土甕、 陶釜2、陶甕、陶鍋、陶桶、陶碟(皿)、 陶盃(大皿)、陶鉢(甕)
1959	M 20	無	長方形上洞墓 偏室あり	斜墓道		アーチ形	偏室あり	3棺合葬	墓室女2 偏室男1	陶壺4、陶甕、陶甕、陶土甕1、陶鍋、陶甕、 陶盃(内用)
1959	M 21	無	長方形単室上洞墓	斜墓道		人字形	無			陶壺3、灰陶罐、陶甕、陶井、陶土甕、緑釉 陶土甕1、陶鍋、緑釉陶甕、陶桶、陶碟(皿)、 釉陶盃(脚味用皿)、陶盃(内用)
1959	M 22	無	長方形耳室付き 上洞墓	斜墓道 段有り	平頂	人字形 耳室は 平頂	耳室あり	夫婦合葬		釉陶壺3、紅陶壺3、灰陶罐、釉陶甕、紅陶甕1、 紅陶井、紅陶甕、釉陶方土甕1、紅陶土甕1、 紅陶罐、紅陶甕、紅陶桶、紅陶碟(皿)、緑釉 陶盃(内用)
1959	M 23	無	長方形単室上洞墓	斜墓道	平頂	アーチ形	無	単葬		紅陶壺3、灰陶罐、灰陶土甕1、灰陶鍋、灰 陶甕、紅陶甕2、灰陶井
1959	M 24	破壊 覆乱	長方形単室上洞墓	斜墓道		不明	無	不明	不明	緑釉陶盃(内用)
1959	M 25	覆乱	長方形単室上洞墓	斜墓道		アーチ形	無			陶壺3、陶甕、陶井、陶土甕1、陶土甕1、陶鍋、 陶甕、陶桶、陶盃(内用)
1959	M 26	無	長方形単室上洞墓	斜墓道		人字形	無	夫婦合葬	男1、女1	灰陶壺5、灰陶罐、灰陶甕、灰陶土甕1、灰 陶鍋、灰陶甕
1959	M 27	覆乱	双室上洞墓(前室正 方形、後室長方形)	斜墓道	平頂	前室: 覆斗形 後室: アーチ形	前室:覆斗 形に二層 台、後室 に柱体	不明	不明	陶壺3、灰陶罐2、陶甕、陶井、陶土甕1、陶土甕、 陶鍋、陶甕、紅陶土甕(小皿)、陶甕、陶豆高 坏1、陶鉢(甕)
1959	M 28	覆乱	長方形単室上洞墓	斜墓道		アーチ形	無			陶壺3、陶土甕1、陶鍋、陶甕
1959	M 29	無	長方形単室上洞墓	斜墓道		アーチ形	無			彩繪灰陶壺3、灰陶罐、陶土甕1、陶鍋、陶 甕
1959	M 30	覆乱	長方形単室上洞墓	斜墓道		不明	無			陶壺3、灰陶罐、陶土甕1、陶鍋、陶甕
1959	M 31	覆乱	長方形単室上洞墓	斜墓道 段有り		人字形	墓室後部 に上台構			陶土甕1、陶鍋、陶甕、陶盃(内用)
1959	M 32	破壊 覆乱	長方形単室上洞墓	斜墓道		アーチ形	無			陶土甕2、陶甕、灰陶(土さじ)

第1表 磨嘴子遺跡漢墓群調査概況表①A

副葬品	漆器類	繊維製品	金属製品	銭貨	その他	備考
木製院落1組、木舞俑2、木座俑2、木立俑1、栗西木箱1、木馬2、木頭籠1、木籠2、木牛車1組、木瓶1、木蓋(甕)1、その他木器1(漆器箱の底部のみ)	漆器几(腰掛)1、漆壺車2、漆盒残片	織物(錦)1、布目1、麻敷布1、その他繊維2	銅帶金具1	五銖銭48	穀物1包	第3図
木舞俑2、木箱2		苧麻5件			毛筆「史虎作」1	詳述なし。その他に灰陶、紅陶、磁釉陶、木器、漆器、織物、銅器、銭貨等あり。
木牛車1組、木案(小箱)1	漆盆1、漆耳杯1(朱伯栝栝)	苧蓆1(姑城西穆爾專里直子架之「(瓶)」)				第4図
木箱2(口縁破片)、木馬2、木牛2、木羊4、木鹿1、木案(瓶)1、木車1、木敷(かんざし)1、木竹筒(完形385・残断22)(「鑽孔」木竹筒、日足木籠、種古木籠)	漆盤(大皿)、漆碗(皿)	織蓆	銅鏡3(博局鏡、四乳四厭鏡、日光鏡、銅帶金具1)	大泉五十12、五銖銭ほとんど(後漢)	珊瑚製耳環	
木桶、木牛	無	無	無	無	無	
無	無	無	無	大泉五十13	無	
無	無	無	無	五銖銭5、貨泉12	無	
木桶	無	無	無	無	料珠(ガラス玉)6	
木桶、木野犬、木籠、木筆	無	無	無	不明4	無	
木盒(箱)2	無	布箱2、麻鞋(靴)1足	鉄脚片	五銖銭39、前辺五銖1、貨泉1	無	
木扇杖1、木桶、木柱向瓶、木車、木牛、木箱(箱)3、木籠2、木案(小箱)2、木梳(櫛)2、木盒(箱)2、木兜	漆耳杯	紅紗2片、麻鞋(靴)1点	無	五銖銭30	髪叉(かんざし)5、耳環2、草編み籠、糧食3包	
木箱3、木柱向瓶、木車、木籠2、木刷、木板	漆碗(皿)、漆耳杯2、漆櫛	無	銅鉢(甕)、鉄刀、鉄器2、鉄器片	貨泉97、大泉五十1	草編み籠3、草袋、皮刀籠	
木桶、木車、木耳杯2、木案(小箱、木梳)2、木梳(櫛)	漆碗(皿)、勺、箱	絹布(錦)「姑城北魏西夜里女子」家兜下世帯「楊家実」□□□□「水社田」河留□□□有天津教祖碑令	銅鏡(日光鏡)1、小銅環、鉄刀片2	五銖銭47、貨泉2	竹筒2、竹尺、髪叉(かんざし)3、白粉1包、糧食1包	
木瓶(栝)、木山	無	無	鉄傘刃、鉄器片2	五銖銭14、貨泉1、不明2	竹叉(かんざし)、草編み籠2、玉飾、糧食2包	
木盒(鏡箱)	無	麻鞋(靴)1足	銅鏡(博局鏡)1	無	ガラス玉、髪叉(かんざし)、糧食2包	
木箱10、木扇杖2、木籠2、木棍(棒)、木柱向瓶、木車、木馬、木牛、木房屋、木山、木野犬、木籠2、木案(小箱、木几腰掛(丹)、木梳(櫛))	漆櫛	無	無	五銖銭28	髪叉(かんざし)3、糧食2包	
木盒(箱)、木案(小箱)	無	無	無	半両銭1、五銖銭57、貨泉6、大泉五十4	耳環2、糧食1包	
木車、木馬、木牛、木野犬、木籠3、木案(小箱)、木盒(箱)2、その他3	漆耳杯、漆櫛	無	銅鏡(四乳四厭鏡)1、銅幣	五銖銭11、貨泉62	髪叉(かんざし)、耳環	
木箱8、木柱向瓶、木車、木馬、木牛2、木羊4、木野犬、木籠2、木案(小箱)、木盒(箱)	漆耳杯	無	銅馬銜(くつわ)、銅幣	無	藁編み袋	
木桶5、木柱向瓶、木車、木馬2、木几腰掛(丹)、木盒(箱)1箱、木紡車、木鏡(弁巻)	漆案(小箱)「張孝用」、漆耳杯3、漆盤(大皿)	花布袋、織物(草子)、草布、布襪1足、麻鞋(靴)1足、麻布路「姑城東門里」之船…、麻布(籠)1足、麻布路「半徒牧事」張伯承之船通所「史」	銅帶金具、銅馬銜(くつわ)、針筒、針2	五銖銭29、貨泉6	耳環6、ガラス玉2、玉飾2、髪飾、糧食3包	第5図
木柱向瓶、木車、木馬、木牛2、木羊3、木野犬、木籠2、木内盒(匣)2	漆盒(内箱)、漆耳杯2	無	無	不明2	糧食3包	第6図
無	無	無	無	無	無	
無	無	無	無	五銖銭16	無	
木馬2、木野犬、木籠2、木刷、朽銅、その他2	無	無	無	無	無	
無	無	無	銅帶金具	五銖銭37、貨泉16	耳環、糧食3包	第7図
無	無	無	銅指輪	五銖銭1	無	
木斗(栝)	無	無	無	無	無	
木柱向瓶、木車、木馬、木牛、木籠2、木案(小箱)	漆耳杯、漆盤	布袋	無	五銖銭14	無	
無	無	無	鉄器残片	五銖銭4	無	
無	無	無	無	無	無	
無	無	無	無	五銖銭2	無	

第1表 磨嘴子遺跡漢墓群調査概況表①B

発掘年	墓番号	破壊 箇所	構造	墓道	墓門		墓室		葬数	被葬者 性別	陶器
					頂部形	側部形	付属施設	形状			
1959	M33	擾乱	長方形単室上洞墓	斜墓道		人字形	無				陶甕3、陶倉、陶升、陶屋、陶灶(竈)、陶釜、陶鍋、陶甕、陶桶、陶盤(大皿)
1959	M34	水覆乱	長方形単室上洞墓	斜墓道		アーチ形	墓室後部に土台相鉢				陶甕3、灰陶罐、陶灶(竈)、灰陶鍋、灰陶甕
1959	M35	破壊	長方形単室上洞墓	斜墓道		人字形	無	不明	不明		無
1959	M36	破壊	長方形単室上洞墓	斜墓道		不明	無	不明	不明		灰陶罐2、陶升、陶鍋、陶甕
1959	M37	破壊	不明	斜墓道		不明	不明	不明	不明		無
1972	M38										
1972	M39										
1972	M40										
1972	M41										
1972	M42										
1972	M43										
1972	M44										
1972	M45										
1972	M46										
1972	M47										
1972	M48	無	長方形単室上洞墓	斜墓道	アーチ形	アーチ形	化粧壁	夫婦合葬	左女1 右男1		灰陶甕3、灰陶罐4、灰陶灶(竈) 2
1972	M49	無	長方形単室上洞墓	斜墓道	人字形	人字形	化粧壁	単葬	男1		緑釉陶甕3(黒書「水鍾」1、酒鍾1)、灰陶罐2、緑釉陶甕2、緑釉陶甕1、緑釉陶灶(竈)1、緑釉陶釜1、緑釉陶甕(小皿)1、緑釉陶尊(尊)1、緑釉陶甕(皿)2、緑釉陶甕1杯)
1972	M50										
1972	M51										
1972	M52										
1972	M53										
1972	M54										
1972	M55										
1972	M56										
1972	M57										
1972	M58										
1972	M59										
1972	M60										
1972	M61										
1972	M62	無	長方形単室上洞墓	斜墓道	平頂	アーチ形	無	夫婦合葬	左男1 右女1		黄釉陶甕3、黄釉陶甕1、黄釉陶甕1、黄釉陶甕1、黄釉陶甕1、黄釉陶甕1、黄釉陶甕(大皿)1、黄釉陶甕(高坏)1、黄釉陶甕(高坏状)1、黄釉陶甕(甌)1
1972	M63										
1972	M64										
1972	M65										
1972	M66										
1972	M67										
1972	M68										
1972	M69										
1972	M70										
1972	M71										
1972	M72										
1989	後漢 雙蓮墓	盗掘	横前室双後室 上洞墓	斜墓道	平頂	アーチ形	前室は前部に二分、前室後部と後室2室はそれぞれ前道で連結、前室に埴曲残存。	無	不明		無 四壁とも白壁塗り。 前室後部の連壁壁面 : 天象図、左に太陽、右前室後部西壁壁面 : 小鏡、内職、幸たい喉、前室後部東壁壁面 : 1匹の羊の傍らに人物(羊に鞭を振って歩く)、人(は仙人のごとで養生前室後部北壁壁面 : 短い、塚に形がある
2005	武威市 調査 M 1		長方形単室上洞墓	斜墓道		アーチ形	無	単葬	女1		灰陶甕3、灰陶罐1、灰陶灶(竈)1、灰陶甕2

第1表 磨嘴子遺跡漢墓群調査概況表②A

副葬品						備考
木器類	漆器類	繊維製品	金属製品	銭貨	その他	
木函頭	無	無	銅屑(計量器)、銅環	五銖銭21、貨泉1	無	
無	無	無	銅馬幣(くつ)1、銅器(類)	五銖銭40、大泉5154	耳環	
無	無	無	無	五銖銭4	耳環2	
無	無	無	銅鏡残片	五銖銭1	無	
無	無	無	無	無	無	
無	無	無	無	無	無	
						報告なし
						報告なし
彩繪銅車轅車1組、木六博俑1組、木俑7(男2女5)、小木劍5、小木馬11、木几(腰掛)1、木牛車2組、木牛犁1組、木轆2、木羊1	漆案(小)1、漆樽1、漆耳杯4、漆碟(皿)3、漆椀1	藍色印花絹襪3、黃絹草履2、革屐(靴)1足、麻鞋(靴)1足	銅明鏡1	五銖銭(前漢中期)32、五銖銭(前漢晚期)26、不明6	陶囊、草鞋(類)、髮髻2残存	第8回
木枕角版1、木馬1、木牛車1、木羽(矢)1、木箭1、木箭小匣1、木箭2、木椀(類)1、木印章(表面)「三森私印」(裏面)「臣森」1	漆盤1、漆鉢1	麻鞋(靴)1足、草編み袋1、路黄残欠1	銅鏡1	前漢半兩銭2、五銖銭(前漢晚期)6、(後漢前期)2、(後漢中期)36、不明5	毛筆「白馬作」1、漆棺入り石碯1、玉忍1、竹筴かんざし1、草編み箱1、石釘1	
						報告なし
木几(腰掛)黒漆14行あり1	木杖盤1、漆耳杯3(2点は青銅製ソケット付き、47文字刻書あり)、漆椀1、漆案(小)1	前刺繡囊(袋)1、銅片飾手1、麻鞋(靴)1足	四乳飾化四輪紋鏡1、鉄刀黒漆木鞘1	五銖銭(前漢晚期)13、貨泉52、不明4	玉器3、草編み箱4	第9回
						報告なし
無	無	無	無	無	無	
<p>棺の中に金角が立っている。右に月、月の中にヒキガエル。その周囲はわき上がる雲紋。縁長い頸の鳥が1羽と、一列に並んだら6人の人物像。人物はおのおの特別な容姿であることから、慶賀を演じている場面と推定。像、この人物は長鬚、長髯、頭頂部から後ろに垂らして巻いた髻りがある。黄と黒の顔、腰と腕の間には長い羽毛がある。右手にしなやかな杖を持ち、いるようである。『山海経』・『海外南経』に「羽葆冠は黃面(黄面)にあり、人は長髪で身体に羽が生えている」と描かれている羽葆冠の羽人に似ている。羽不死、空を飛んで仙人になるの意を表現していると推定。</p> <p>動物の姿取り、翼の付け根に羽が生えた大きなゾウに似ている。そのゾウの背には一人の人物が乗っている。この人物は仙人と推定。</p>						第10回
木函9、木馬9、木牛2、木轆2、木椀(類)1	漆案(小)1、漆耳杯	紅色素面平紋絹2件、黄山踰3件、白色平紋絹袋(巾着)1、織縮衣冠辺飾帯(銅帶)1、藍地印花絹1件、白色素面平紋絹1件、紅色素面平紋絹鏡套(鏡袋)1、絹杖または策1	四乳四輪紋鏡1	五銖銭(前漢)44	竹又(竹)ざし)1、アツメ4	

第1表 磨嘴子遗址汉墓群調査概況表②B

発掘年	基番号	建造形態	構造	基造	基門		基瓦	基瓦敷設	扉数	被葬者性別		
					扉部形	扉部形						
2003	2003WM1	無	長方形単室土銅墓	斜葺道					単葬	男	紅陶壺3、子目口横石(古焼物)1、紅陶倉2、緑釉陶片1、紅陶土器1、紅陶蓋1、緑釉陶釘2、緑釉滑石(古焼物)1、緑釉陶耳杯2、緑釉陶製(大皿)1、紅陶土器(耳杯)1、その他緑釉陶1	
2003	2003WM2	無	縦穴土坑墓	無	—	—	—	—	—	—	紅陶蓋2	
2003	2003WM3	竪掘	長方形単室土銅墓	斜葺道	アーチ形	人字形	化粧廻り3部で穿通	—	夫婦合葬	左(西)男 右(東)女	黄緑、緑釉陶蓋2、緑釉陶土器1、緑釉陶釘1、緑釉陶土器1、緑釉陶蓋1、緑釉陶製(大皿)1、緑釉陶三足形器1	
2003	2003WM4	竪掘	長方形単室土銅墓	斜葺道					夫婦合葬	男1、女1	灰陶蓋1、緑釉陶蓋2、緑釉陶土器1、緑釉陶釘1、緑釉陶土器1、緑釉陶製(大皿)1、緑釉陶三足形器1	
2003	2003WM5	竪掘	長方形単室土銅墓	斜葺道	アーチ形	人字形			無	単葬	男1	紅陶蓋2、紅陶倉2、紅陶耳1、紅陶蓋1、紅陶製1
2003	2003WM6	無	長方形単室土銅墓	斜葺道	アーチ形	アーチ形			夫婦合葬	右(西)男 左(東)女	緑釉陶蓋3、緑釉陶蓋1、緑釉陶土器1、緑釉陶蓋2、緑釉陶土器(古焼物)1、緑釉陶二足形器1、緑釉陶蓋1、緑釉陶土器1、緑釉陶三足形器1	
2003	2003WM7	竪掘	長方形単室土銅墓	斜葺道					無	女1	無	
2003	2003WM8	竪掘	長方形単室土銅墓	斜葺道					無	男1	緑釉陶蓋1、緑釉陶土器2、緑釉陶土器1、緑釉陶釘1、緑釉滑石(古焼物)1、緑釉陶蓋(樽)1、緑釉陶蓋(皿)1	
2003	2003WM9	無	長方形単室土銅墓	斜葺道	平頂	人字形	圓部に傾脚あり		3人合葬	左(西)女 中(東)男 右(東)女	紅陶倉3、灰陶蓋1、紅陶倉2、紅陶耳2、紅陶土器1、紅陶蓋2、灰陶蓋1、紅陶倉2、紅陶耳1、黄緑陶土器(古焼物)1、紅陶耳(樽)2、紅陶三足罐1、紅陶製(大皿)1	
2003	2003WM10	竪掘	長方形単室土銅墓	斜葺道	人形あり				無	女1	緑釉陶蓋1、緑釉陶土器2、緑釉陶釘1、緑釉陶土器(古焼物)1、緑釉陶蓋1、緑釉陶耳杯1、緑釉陶土器(古焼物)1、緑釉陶蓋1、緑釉陶三足罐1、緑釉陶製(大皿)1	
2003	2003WM11	無	長方形単室土銅墓	斜葺道		人字形			無	女1	灰陶蓋3、陶蓋1	
2003	2003WM12	無	長方形単室土銅墓	斜葺道	アーチ形	アーチ形			夫婦合葬	左(西)女 右(東)男	灰陶土1、灰陶蓋1、灰陶蓋1、灰陶小罐1	
2003	2003WM13	無	長方形単室土銅墓	斜葺道					無	単葬	女1	灰陶蓋4、灰陶土2、灰陶蓋1、灰陶製1
2003	2003WM14	無	長方形単室土銅墓	斜葺道	化粧廻り3部あり	人字形	木板で閉塞		夫婦合葬	左(北)男 右(南)女	灰陶蓋3、灰陶倉2、灰陶耳1、灰陶土1	
2003	2003WM15	竪掘	長方形単室土銅墓	斜葺道					夫婦合葬	男1、女1	紅陶倉2、赤瓦片4、陶蓋1、紅陶耳4、紅陶耳1、紅陶土器(古焼物)2、緑釉陶蓋1、緑釉陶土器1、緑釉陶蓋(大皿)1、紅陶三足罐1、緑釉陶耳杯1、緑釉陶製(大皿)1、緑釉陶蓋1、二足小罐1、緑釉陶耳杯1、緑釉陶土器1	
2003	2003WM16	無	長方形単室土銅墓	斜葺道					3人合葬	左(西)女1 中(東)男 右(南)女1	緑釉陶蓋2、緑釉陶蓋1、緑釉陶土器1、黄緑陶倉1、紅陶土器1、緑釉陶蓋2、緑釉陶釘1、黄緑陶土器(古焼物)1、黄緑陶土器(古焼物)1、黄緑陶蓋1、赤陶蓋(大皿)1	
2003	2003WM17	無	長方形単室土銅墓	斜葺道					夫婦合葬	左(西)男1 右(東)女1 赤(南)女	紅陶蓋2、紅陶倉2、紅陶耳1、紅陶土器1、紅陶蓋1、紅陶倉1、紅陶耳1(横石(古焼物)1)、紅陶蓋(大皿)1、紅陶耳(樽)1	
2003	2003WM18	無	長方形単室土銅墓	斜葺道					夫婦合葬		緑釉陶蓋2、緑釉陶蓋2、緑釉陶釘1、緑釉陶土器1、緑釉陶蓋1、緑釉陶三足形器1、紅陶土器(古焼物)1、緑釉陶耳杯1、緑釉陶蓋(大皿)1、緑釉陶三足形器1	
2003	2003WM19	無	長方形単室土銅墓	斜葺道	化粧廻りあり				単葬	男1	黄緑陶蓋3、黄緑陶倉2、黄緑陶耳1、灰陶土器1、灰陶蓋1、灰陶蓋1	
2003	2003WM20	竪掘	長方形単室土銅墓	斜葺道		人字形					緑釉陶倉2、緑釉陶三足器1、緑釉陶耳1、緑釉陶土器1、緑釉陶蓋1、緑釉陶蓋1、緑釉陶土器(古焼物)1、緑釉陶耳杯1、緑釉陶製(大皿)1、陶蓋(大皿)1	
2003	2003WM21	竪掘	長方形単室土銅墓	斜葺道					単葬	男1	緑釉陶倉2	
2003	2003WM22	無	長方形単室土銅墓	斜葺道					夫婦合葬	男1、女1	黄緑陶倉1	
2003	2003WM23	無	長方形単室土銅墓	斜葺道						男1、女1	灰陶蓋3、灰陶土2、灰陶蓋1、灰陶蓋1	
2003	2003WM24	竪掘	長方形単室土銅墓	斜葺道						男1、女2	陶蓋2	
2003	2003WM25	無	長方形単室土銅墓	斜葺道		人字形			単葬	女1	紅陶蓋3、灰陶蓋1、灰陶土1、紅陶倉1、紅陶耳1、紅陶土器(古焼物)1、紅陶蓋1、紅陶蓋1、紅陶三足罐1、紅陶三足罐1、紅陶土器(古焼物)1、緑釉陶蓋1、緑釉陶蓋(大皿)1、陶蓋(大皿)1	
2004	2004WMⅡ区M1	無	長方形単室土銅墓	斜葺道	アーチ形	アーチ形			無	男1	緑釉陶蓋3、灰陶蓋3、緑釉陶倉2、緑釉陶耳1、緑釉陶土器(古焼物)1、緑釉陶蓋1、緑釉陶蓋1、緑釉陶土器(古焼物)1、緑釉陶耳杯1、緑釉陶蓋(大皿)1、緑釉陶三足器1、緑釉陶製(大皿)1	
2004	2004WMⅡ区M2	無	長方形単室土銅墓	斜葺道	アーチ形	アーチ形			夫婦合葬	男1、女1	紅陶蓋3、紅陶倉1、紅陶耳1、紅陶土器1、紅陶蓋1、紅陶蓋1、紅陶蓋1、紅陶蓋1(古焼物)1、紅陶蓋1	
2004	2004WMⅡ区M3	竪掘	長方形単室土銅墓	斜葺道	アーチ形	人字形			夫婦合葬	正男1 南女1 北(西)女1 南(東)女1	灰陶蓋3、灰陶蓋3、紅陶倉2、紅陶耳1、紅陶土器1、紅陶蓋1、紅陶蓋1、紅陶蓋1	
2004	2004WMⅡ区M4	竪掘	長方形単室土銅墓	斜葺道		不明			無	単葬	男1	灰陶蓋3、灰陶土器1、灰陶蓋1、灰陶蓋1
2004	2004WMⅡ区M5	無	長方形単室木室墓	斜葺道		不明	木部		無	単葬	女1	灰陶蓋6
2004	2004WMⅡ区M11	無	長方形単室土銅墓	斜葺道					無	3人合葬	東女1 中男1 西男1	灰陶蓋3、灰陶蓋3、灰陶土器1、灰陶土1、灰陶蓋1
2004	2004WMⅠ区M10	無	土坑墓	無	無	無	無	無	無	単葬	男1	無
2005	漢墓の可能性ある土銅墓3基(2005WMⅠ区M80)、土坑墓3基(2005WMⅠ区M60、2005WMⅡ区M1、2005WMⅡ区M2)を発掘調査したが、詳細は不明。											

※この表は発掘調査時の写真や日本側調査員のメモをもとに作成した。出土遺物の種類、数値は確定したものでない。全体の傾向を示すために必要なものを取り上げて記載した。

第2表 磨嘴子遺跡日中合同発掘調査漢墓群調査概況表A

副葬品							備考
木器類	漆器類	織物製品	金属製品	銭貨	その他		
無	無	無	竹篋1	無	無		
無	無	無	銅製器1	無	無		
木鏡2、木牛1、彩絵木鳥2、その他6	鏡片	無	無	五銭銭9	玉飾1、骨管2		
無	無	無	無	五銭銭1	ガラス製耳環(耳環)2、鼻塞2		
無	漆器1	無	銅車馬飾1	銅鏡3	無		
木鏡4、木鏡角版1、木鳥1、木牛2、木車1、木鏡1、木鏡架(ヒヨリ)1、木鏡(尺)1、木鏡(小尺)1、木1口鏡、漆片1、木盒(鏡)3	漆器群4	紗1、絹織物1、衣1、麻衣1、麻袴1、綿衣1、綿袴1、覆面2、靴子1	銅1	費泉157、大泉5千2、無字5	玉環1、竹篋1、竹編み籠1、草履1、竹金き帯2、松皮履1、種子2袋		
無	無	無	銅耳環1、銅鏡(明呼鏡)1	無	無		
無	無	無	無	五銭銭46	無		
金貨(銀幣)1	無	無	銅鏡2(乳丁鏡1、博山鏡1)	五銭銭5	無		
無	無	無	無	五銭銭1	ガラス製耳環(耳環)1		
無	漆器1	無	銅鏡(寸分中鏡)1、銅鏡(明呼鏡)1、銅耳環1、銅指環1	五銭銭63	ガラス製耳環(首飾り)2の金具1		
木鏡角版、木牛車1、木箱1、鳩杖棒1、木鏡(尺)1、木鏡1、木車輪1、木鏡(鏡)1	漆器(明呼鏡)	漆器1	銅鏡(明呼鏡)1	五銭銭3	竹編み籠2、竹篋1、草鞋(種子)、羊骨		
木鏡角版1、筒状木鏡2、木牛1、木案1、	漆器(直)1、二足罐1	交領上衣、靴子1、袋1、香包	無	五銭銭12	竹編み籠1、麻靴、履直、草鞋(種子)、動物骨		
木鏡1、木馬1、木車1、木鏡角版1、木杖1、車輪1、彩絵木片1、木鏡7、木片1、木鏡(鏡)2、木鏡角2、木可10	漆器2	絹袋1、布1、麻布1、綿衣(絹が入った衣類)1、綿(ほか)1、袋2	銅(銅鏡)1、銅指環(ボタン)1、銅車輪部金具2、銅車馬飾1、銅車(車輪)の部品金具1、銅管飾器1	五銭銭76	灰杖1、ガラス製耳環(耳環)1、口内金1、竹編み籠1、種子、骨管		
無	無	無	無	無	無		
無	漆器1	無	銅鏡1、銅鏡1	五銭銭53	ガラス製耳環、(新石器時代)石環1、骨環1、夾砂瓦(陶器)		
無	無	無	鉄剣1	五銭銭52	無		
木馬1、木座1、木鏡形箱1	無	紡績小袋1、布靴1	無	五銭銭65	草編み籠1、竹葉形箱1、耳環3、穀物		
無	無	無	銅(鏡)の部当て金具1、銅馬車(くつわ)1、銅指環(ボタン)1	無	無		
無	無	無	無	無	無		
木鏡(鏡)1、木鏡(鏡)1	無	鏡片1	鏡片1	五銭銭10	無		
無	無	無	無	無	無		
無	無	銅貨(鏡)1	無	五銭銭25	無		
無	無	無	無	無	無		
彩絵木鏡角版1、彩絵木馬1、木牛車1(木牛2、木車1)、木鏡2、木棺1、木鏡(木鏡)6、彩絵木鏡(尺)1、鏡板1、漆片2	無	麻(絹)1足、髪帯(ヘアバンド)1、覆面1	無	不明15	竹編み籠1、草編み籠1、増廣製耳環、樹皮(樹くす)1	第1回 第12回	
木鏡角版1、木馬1、木鏡(鏡)1	無	麻布	銅指環(ボタン)1、銅指環(鏡)の金具2、銅鏡(四乳鏡)1、鉄製品鏡片	五銭銭34	増廣製耳環2、穀類種子		
木耳杯2	無	無	無	無	竹編み籠2、穀物種子、遺骨、小銅管		
木鏡角版1、木牛1、木案、木鏡(鏡)1、木邑(または木扇蓋)1	無	無	青銅鏡首2、鉄製品鏡片	五銭銭7	石片飾2、銅形石製品1、ガラス製耳環1、穀類種子、骨管		
無	無	無	無	五銭銭3	無		
無	漆器鏡片3	無	銅鏡1、銅鏡(明呼鏡)1	無	無		
無	漆器(耳杯)鏡片、漆器鏡片	無	無	五銭銭5	遺骨		
無	無	無	無	五銭銭2	無		

第2表 磨嘴子遺跡日中合同発掘調査漢墓群調査概況表B

註

- (1) 日本国秋田県知事佐々木喜久治、中華人民共和国甘粛省省長李登瀛「日本国秋田県と中華人民共和国甘粛省友好協定書に関する協定書」昭和57(1982)年8月5日
- (2) 日本国秋田県副知事板東久美子、中華人民共和国甘粛省副省長郭琨「日本国秋田県と中華人民共和国甘粛省友好交流事業発展に関する趣意書」平成11(1999)年8月5日
- (3) 日本国秋田県教育委員会教育次長秋元昌貴、中華人民共和国甘粛省人民政府副秘書長張天理「日本国秋田県と中華人民共和国甘粛省との文化交流推進に係る協議書」平成13(2001)年5月10日
- (4) 日本国秋田県埋蔵文化財センター副所長大野憲司、中華人民共和国甘粛省文物考古研究所所長廖北遠「甘粛省磨嘴子遺跡において実施する合同発掘調査に関する意向書」平成14(2002)年1月29日
- (5) 国家文物局「甘粛省文物局あて文物保函[2002]962号 中日合作による甘粛省武威市磨嘴子遺跡に対する考古調査、探査と発掘に係る批准と回答」平成14(2002)年10月21日
- (6) 日本国秋田県埋蔵文化財センター大野憲司、中華人民共和国甘粛省文物考古研究所廖北遠「日本国秋田県埋蔵文化財センター・中華人民共和国甘粛省文物考古研究所 甘粛省磨嘴子遺跡において実施する合同発掘調査に関する協議書」平成15(2003)年3月26日
- (7) 1959年以降、「磨嘴子」は「磨咀子」と表記されることが多かった。「咀」は「嘴」の俗字で、最初の報告では「嘴」である。日中合同発掘調査では本字の「嘴」を使用した。本稿では文献名以外では「咀」とした。
- (8) 党国種「武威磨嘴子古漢墓清理記要」『文物参考資料』1958年第11期 68頁-71頁
- (9) 甘粛省博物館「甘粛武威郭家庄和磨咀子遺跡調査記」『考古』1959年第11期 583頁-584頁
- (10) 甘粛省博物館「武威磨嘴子漢代土洞墓清理簡況」『文物』1959年第12期 66頁-67頁
- (11) 甘粛省博物館「甘粛武威磨咀子6号漢墓」『考古』1960年第5期 10頁-12頁
- (12) 甘粛省博物館「甘粛武威磨咀子漢墓發掘」『考古』1960年第9期 15頁-28頁
- (13) 甘粛省博物館「武威磨咀子三座漢墓發掘簡報」『文物』1972年第12期 9頁-21頁
- (14) 苑寿山「甘粛武威磨嘴子發現一座東漢壁面墓」『考古』1995年第11期 1,052頁-1,053頁
- (15) 甘粛省文物考古研究所「甘粛武威磨嘴子東漢墓(M25)發掘簡報」『文物』2005年第11期 32頁-38頁
- (16) 日中合同発掘調査終了後の2005年11月、武威市文物考古研究所が磨嘴子村の山の斜面で土洞墓1基の緊急発掘調査を行っている。単室土洞墓、単葬で被葬者は女性である。遺物の残存状態はきわめて良好であった。特に「廣」と「山」の文字が繰り返し織り込まれている廣山鏡、織錦衣領辺飾帯、藍地印花絹などでは色も鮮やかである。さらに銅鏡が入った状態の銅製鏡袋、茶葉状の植物を糊で包み込んだ扇杖状あるいは葉包状のものなども出土した。44枚出土した五銖銭から、前漢末から後漢早期と推定している。(1991年表参照)
- 武威市文物考古研究所「甘粛武威磨嘴子漢墓發掘簡報」『文物』2011年第6期 4頁-11頁
- (17) 本稿では、固有名詞や学術用語もできるだけ日本語の漢字で表記した。
- (18) (8)と同じ。
- (19) 甘粛省博物館、中国科学院考古研究所編『武威漢簡』考古学專刊乙種第12号 1964年9月(2005年9月 中華書局出版再刊版) 148頁-149頁
- (20) (10)(11)(12)と同じ
- (21) 甘粛省博物館「武威漢簡在學術上的貢獻」『考古』1960年第8期 29頁-33頁
- 甘粛省博物館、中国科学院考古研究所編『武威漢簡』考古学專刊乙種第12号 1964年9月(2005年9月 中華書局出版再刊版) 202頁-206頁
- (22) (19)と同じ
- (23) 明器は、墓に副葬される陶製、木製、青銅製などの小型模型のことである。社(竈)、倉、井戸、家屋、樓屋などの建築物、香炉、灯明台などの器物、馬、牛、犬、鶏などの動物、車、船などの乗物等がある。胡垂毅氏によれば、漢代の明器は周代の礼器との対比によりその特質が理解される。周代の礼器は、死後も被葬者の身分や政治的地位を象徴し続けることを目的とし、周代の土地公有制度下において宗族内部の結合強化を図る道具であった。これに対し漢代の明器は、死者が生前と同様に死後においても富裕で快適な生活ができるように願うことを目的とする。この変化の背景には、漢代は土地私有制の下で家産財産も個人私有が浸透したこと、前漢代から盛行する儒教では死者に対して「視死如視生」が基本的心情であり、古来の神仙思想とは矛盾する厚葬を奨励したことが想定される、としている。
- 胡垂毅「漢代模型明器研究」『中国文物報』2005年9月2日号
- (24) (13)と同じ。
- (25) 勞鋒「六博及博局的演變」『中央研究院歷史語言研究所集刊』35 1964年15頁-30頁
- 傅幸有「論秦漢時期的博具、博戲兼及博局紋樣」『考古學』1986年第1期 21頁-42頁
- (26) 朝鮮半島樂浪王野墓(後漢前期)から出土した漆器残片から復元した同様の器物について、原田淑人氏、田澤金吾氏は「武占天地盤」と称している。また、王振鐸氏はこの名称を踏襲し用法を考察している。
- 東京帝国大学文学部編『樂論』昭和5(1930)年11月 60頁-61頁、75頁 図版112
- 王振鐸『河南指南針与羅盤經(上)』国立中央研究院歷史語言研究所專刊之十三『中国考古學報』(即田野考古報告)第3冊 1948年5月 119頁-259頁
- (27) 武威県博物館「武威新出土王杖詔令冊」『漢簡研究文集』甘粛省文物工作隊、甘粛省博物館編 1984年9月 甘粛人民出版社 34頁-61頁
- (28) 考古研究所編組室「武威磨咀子漢墓出土王杖十簡釋文」『考古』1960年第9期 29頁-30頁
- 陳直「甘粛武威磨咀子漢墓出土王杖十簡通考」『考古』1961年第3期 160頁-162頁
- 武伯倫「關於馬路問題及武威漢代鳩杖詔令木簡」『考古』1961年第3期 163頁-165頁
- 孔堂「王杖十簡補釋」『考古』1961年第5期 259頁-260頁

- 甘肃省博物館、中国科学院考古研究所編『武威漢簡』考古学專刊乙種第12号 1964年9月(2005年9月 中華書局出版再刊版) 140頁-147頁
- 郭沫若「武威王杖十簡「高兪」」『考古学報』1965年第2期 1頁-7頁
- 大庭脩「漢代の決事比-王杖十簡配列の一案-」『関西大学文学論集(創立90周年記念特輯)』昭和50(1975)年11月 関西大学文学会 271頁-287頁
- 滋賀秀三「武威出土王杖十簡の解釈と漢合の形態-大庭脩氏の論考を読みみて-」『国家学会雑誌』90巻3・4号 昭和52(1977)年 国家学会 186頁-206頁
- 山田勝芳「漢代の算と算」『東北大学教養部紀要』第28号 昭和53(1978)年 東北大学教養部 18頁-38頁
- 大庭脩「第3篇第6章 漢代の決事比試論『秦漢法制史の研究』」昭和57(1982)年2月 創文社 332頁-354頁
- 山田勝芳「中国古代中世の老人優遇策-王杖十簡と侍丁-」『東北大学教養部紀要』第41号1 昭和59(1984)年12月 東北大学教養部 235頁-255頁
- (29)武威県博物館「武威新出土王杖詔書簡」『漢簡研究文集』甘肃省文物工作隊、甘肃省博物館編 1984年9月 甘肅人民出版社 34頁-61頁
- 大庭脩「武威出土「王杖詔書・令」冊書」『関西大学文学論集(創立百周年記念特輯)(上)』昭和61(1986)年11月 関西大学文学会 373頁-397頁
- 山田勝芳「王杖十簡と王杖詔書令-漢代の老人優遇策をめぐって-」『東北大学教養部紀要』第49号 昭和63(1988)年12月 東北大学教養部 235頁-255頁
- 崔永東「『王杖十簡』と『王杖詔書令冊』法律思想研究-兼及『不道』罪考弁」『法学研究』1999年第2期 131頁-139頁
- 山田勝芳「鳩杖のゆくえ-東アジアの老人優遇策-」東北大学東洋史論集10 平成17(2005)年3月 37頁-96頁
- 山田勝芳(汪小霞中訳)「鳩杖と孫役制度」『簡帛研究』二〇〇四 2006年10月 広西師範大学出版社 192頁-209頁
- なお、「王杖詔書令冊」木簡の解釈については次の論考がある。
- 李均明「關于武威新出土〈王杖詔書令冊〉-簡帛文的解釋」『文史』第26輯 1986年5月 中華書局 34頁
- 胡平生「玉門、武威新獲簡牘文字校釈-説『漢簡研究文集』札記」『考古与文物』1986年第6期 92頁-99頁
- 胡平生「『王杖詔書令冊』木簡「衣履」解」『文史』第37輯 1993年 中華書局 138頁
- また、「王杖十簡」「王杖詔書令冊」木簡は様々な研究分野で取り上げられているが、これらの木簡自体の性格については、「王杖十簡」を王杖とともに下關された「杖記」とも言うべき授与証であるとする滋賀秀三氏、「王杖十簡」「王杖詔書令冊」木簡とともに王杖を授与された者が自ら作成した「護身符」のようなものであるとする胡平生氏、「王杖十簡」は墓主がこれの特権を死後の地下世界に通知するために作成した黄泉文書であるとする富谷至氏などの諸説がある。
- 滋賀秀三「武威出土王杖十簡の解釈と漢合の形態-大庭脩氏の論考を読みみて-」『国家学会雑誌』90巻3・4号 昭和52(1977)年 国家学会 186頁-206頁
- 胡平生「玉門、武威新獲簡牘文字校釈-説『漢簡研究文集』札記」『考古与文物』1986年第6期 92頁-99頁
- 富谷至「王杖十簡」『東方学報(京都)』第64輯 平成4(1992)年3月 61頁-113頁
- また、王杖(鳩杖)については胡平生氏、勞諾氏、郝樹声氏、山田勝芳氏の論考がある。
- 胡平生「説『鳩杖』」『文物天地』1988年第2期 36頁-39頁
- 勞諾「漢時提問今時答-兼談出土的王杖詔書令冊」『中国文物報』1993年1月10日号
- 郝樹声「武威「王杖」簡新考」『簡牘研究』第4輯 2004年12月 105頁-116頁
- 山田勝芳「鳩杖のゆくえ-東アジアの老人優遇策-」東北大学東洋史論集10 平成17(2005)年3月 37頁-96頁
- (30) (14)に同じ。
- (31)秋田県、中華人民共和国甘肃省『中国甘肃省文物展』(展示図録) 平成2(1990)年4月
- 秋田県、中華人民共和国甘肃省『中国甘肃省文物展 天馬かけるシルクロードの秘宝』(展示解説パンフレット) 平成2(1990)年4月
- (32) (15)に同じ。
- (33)秋田県埋蔵文化財センター『秋田県埋蔵文化財センター年報22(平成15年度)』平成16(2004)年3月 63頁-67頁
- 秋田県埋蔵文化財センター『秋田県埋蔵文化財センター年報23(平成16年度)』平成17(2005)年3月 41頁-47頁
- (34)秋田県教育委員会『秋田県、シルクロードを掘る-磨嘴子遺跡合同発掘調査の記録-』平成19(2007)年3月
- (35)趙貞成氏より直接教えていただいた。
- (36)日中合同発掘調査で出土した人骨の鑑定結果はすべて趙雪野氏から教えていただいた。鑑定者は西北大学文化遺産学院副教授陳青見博士である。
- (37)この土冢墓の調査を担当した2003年秋田県調査員村上義直氏の調査メモ及び写真をもとに、村上氏から教示していただいた。
- (38)従来「規矩(紋)鏡」と称されていた銅鏡である。「規矩(紋)鏡」を「博局(紋)鏡」と称すべきとする論考の代表的なものは次のとおり。
- 熊傳新「読馬王堆3号西漢墓出土の陸博」『文物』1979年第4期 35頁-38頁
- 傅華有「論秦漢時期的博具、博戲兼及博局紋鏡」『考古学報』1986年第1期 21頁-42頁
- 西田守夫「『方格規矩鏡』の図紋の系譜-刻要博局去不平の銘文をもつ鏡について-」『Museum(東京国立博物館美術誌)』427 昭和61(1986)年 28頁-34頁
- 周錚「『規矩鏡』迄改称「博局鏡」」『考古』1987年第12期 1,116頁-1,118頁
- 程林泉、韓國河「長安漢鏡」2002年6月 陝西人民出版社 130頁-140頁
- (39)中国科学院考古研究所編、洛陽区考古隊發掘『洛陽燒溝漢墓』中国田野考古報告集考古学集刊丁種第6号 1959年12月 160頁-176頁、235頁-239頁

- 程林泉、韓国河『長安漢鏡』2002年 陝西人民出版社 82頁-86頁
 (40) (39)に同じ。
- (41) 武威郡の建郡時期は、『漢書』の中でも記述が一致せず諸説がある。周振鶴氏は代表的な先行学説を比較検討したうえで前漢宣帝の地節3(前67)年の建郡とする。日比野丈夫氏は他の3郡の建郡時期については見解が異なるものの、武威郡は地節3(前67)年の建郡とする。『武威漢簡』では『漢書』『武帝紀』に基づいて元狩2(前121)年、酒泉、武威の2郡を建郡したと記述している部分と、『史記』、『漢書』、『居延木簡』等を勘案して昭帝(前86～前74)未から宣帝(前73年～前49)初めと記述する部分がある。後者は、周振鶴氏らの見解に近い。
- 周振鶴『西漢政区地理』1987年8月 人民出版社 155頁-180頁
 日比野丈夫『河西四郡の成立について』『中国歴史地理研究』東洋史研究叢刊之三十 昭和52(1977)年3月 69頁-92頁
 (初出)『東方学報(京都)』第25冊 昭和29(1954)年9月
 日比野丈夫『漢の西方発展開闢の時期について』『中国歴史地理研究』東洋史研究叢刊之三十 昭和52(1977)年3月
 93頁-125頁 (初出)『東方学報(京都)』第27冊 昭和32(1957)年3月
 甘肃省博物館、中国科学院考古研究所編『武威漢簡』考古学專刊乙種第12号 1964年9月 (2005年9月 中華書局出版
 再版) 3頁、149頁
- (42) 漢代全体の概況については主に次の論文を参照した。
- 五井直弘『11 後漢王朝と貴族』『岩波講座世界歴史4 古代4 東アジア世界の形成I』昭和45(1970)年5月
 403頁-444頁
 重近啓樹『秦漢帝国と豪族』『岩波講座世界歴史5 帝国と支配 古代の遺産』平成10(1998)年9月 169頁-320頁
- (43) 蒲朝俊『武威漢墓の分期と年代』『西北史地』1990年第2期 62頁-73頁
- (44) 武威県文管会『甘肃省武威早灘坡漢墓發見古紙』『文物』1977年第1期 59頁-61頁
 武威地区博物館『甘肃武威早灘坡漢墓』『文物』1993年第10期 28頁-33頁
 甘肃省博物館、甘肃省武威県文化館『武威早灘坡漢墓發見簡牘一出土大批医藥簡牘』『文物』1993年第12期 18頁-29
 頁
- (45) 甘肃省博物館『甘肃武威鹽家莊漢墓發見簡牘』『考古』1960年第6期 13頁-15頁
- (46) 甘博文『甘肃武威雷台漢墓清理簡報』『文物』1972年第2期 16頁-25頁
 甘肃省博物館『武威雷台漢墓』『考古学報』1974年第2期 87頁-110頁
- (47) 武威市文物考古研究所『武威市文化巷漢墓發見簡報』『隴右文博』2003・1(総第16期) 12頁-16頁
- (48) (16)に同じ。
- (49) 梁雲『論秦漢時代の陶社』『考古与文物』1999年第1期 48頁-54頁
- (50) 村上義直氏談。漢墓調査記録カードに記述されており、報告書作成時にここで述べたような問題意識が反映されれば考察
 材料になると思われる。
- (51) 甘肃省博物館『武威雷台漢墓』『考古学報』1974年第2期 87頁-110頁
 郭平梁『武威雷台漢墓主、銅奔馬命名釈義及墓葬断代』『考古与文物』2008年第5期 51頁-57頁
- (52) (12)に同じ。
- (53) 王琦『浅谈日本秋田县的田野考古工作』『考古与文物』2005年第5期 83頁-85頁

参考文献

- 甘肃省文物局編『甘肃文物菁華』2006年3月 文物出版社
 甘肃省博物館編『甘肃省博物館文物精品圖集』2006年5月 三秦出版社
 甘肃省博物館編『甘肃省博物館基本陳列双書 甘肃絲綢之路文明』2008年6月 科学出版社

挿図出典

- 第1図：註(31)パンフレット及び註(15)文献、第2図：甘肃省原図小林克氏製図、第3図：註(8)文献、第4図：註(11)文献、
 第5・6・7図：註(12)文献、第8・9図：註(13)文献、第10図：註(14)文献、第11・12図：註(15)文献

秋田県埋蔵文化財センター研究紀要 第26号

発行年月 平成24年3月

発行機関 秋田県埋蔵文化財センター

〒014-0802

秋田県大仙市払田字牛嶋20番地

電 話 (0187)69-3331

F A X (0187)69-3330

U R L [http://www.pref.akita.jp/gakusyu/
maibun_hp/index2.htm](http://www.pref.akita.jp/gakusyu/maibun_hp/index2.htm)

E-mail maibun@pref.akita.lg.jp

印 刷 株式会社三森印刷
